

目 次

津市条例

津市市税条例等の一部を改正する条例

津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例

津市規則

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

個人演説会等開催施設のために必要な設備の程度及び納付すべき費用の額の承認

認可地縁団体の告示事項の変更

住民票の職権削除に係る公示送達

地縁による団体の認可

地縁による団体の認可

放置自転車等の撤去及び保管

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務状況の公表

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの津市農業共済事業の業務状況の公表

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの津市駐車場事業業務状況説明書の公表

議決を経た予算等の公表

市道路線の区域変更

市道路線の区域変更

市道路線の区域変更

特定地域型保育事業者の確認

津市公告

犬の抑留

犬の抑留

開発行為に係る工事の完了

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

三重短期大学専任教員の募集

地籍調査の地図及び簿冊の閲覧

津市育休代替任期付職員採用試験実施

道路位置指定

津市上下水道事業告示

津市水道局指定給水装置工事事業者の指定
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の開催

津市教育委員会公告

津市育休代替任期付職員採用試験実施

津市選挙管理委員会告示

津市選挙投票区の一部の改正

選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

在外選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の時間

参議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示順序のくじを行う場所及び日時

在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定

在外選挙人にかかる不在者投票用紙等の交付場所

久居市風早池土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人の選任について

久居市風早池土地改良区総代会総代選挙における当選人

久居市風早池土地改良区総代会総代選挙における当選証書の付与

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の開閉時間

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人のくじを行う場所及び日時

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者の選任

参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の選任

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市市税条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 6 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 25 号

津市市税条例等の一部を改正する条例

(津市市税条例の一部改正)

第 1 条 津市市税条例（平成 18 年津市条例第 71 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条の 3 中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第 19 条中「の申告書に係る部分」を「に規定する申告書に係る部分」に改め、「）、第 53 条の 7、第 67 条」の次に「、第 81 条の 6 第 1 項」を加え、「及び第 2 号」を「、第 2 号及び第 5 号」に、「当該各号」を「第 1 号から第 4 号まで」に改め、「掲げる期間」の次に「並びに第 5 号及び第 6 号に定める日までの期間」を加え、同条第 2 号中「第 48 条第 1 項の申告書（法第 321 条の 8 第 1 項、第 2 項、第 4 項又は第 19 項の規定による申告書に限る。）、」を削り、「第 98 条第 1 項」を「第 81 条の 6 第 1 項の申告書、第 98 条第 1 項」に改め、同条第 3 号中「第 48 条第 1 項の申告書（法第 321 条の 8 第 2 2 項及び第 2 3 項の申告書を除く。）、」を削り、「第 98 条第 1 項」を「第 81 条の 6 第 1 項の申告書、第 98 条第 1 項」に改め、同条に次の 2 号を加える。

(5) 第 48 条第 1 項の申告書（法第 321 条の 8 第 1 項、第 2 項、第 4 項又は第 19 項に規定する申告書に限る。）に係る税額（次号に掲げるものを除く。） 当該税額に係る納期限の翌日から 1 月を経過する日

(6) 第 48 条第 1 項の申告書（法第 321 条の 8 第 2 2 項及び第 2 3 項に規定する申告書を除く。）でその提出期限後に提出したものに係る税額 当該提出した日又はその日の翌日から 1 月を経過する日

第 34 条の 4 中「100 分の 10.9」を「100 分の 7.2」に改める。

第34条の4の2第1項中「10.9分の1.2」を「7.2分の1.2」に改める。

第43条第1項中「規定によって」を「規定により」に、「においては」を「には」に、「次項」を「以下この条」に、「総称する」を「いう」に改め、同条第2項中「次項」の次に「及び第4項」を加え、同条第3項中「日数」を「日後」に、「から第1項」を「から同項」に改め、同条に次の1項を加える。

4 第2項の場合において、所得税の納税義務者が修正申告書を提出し、又は国の税務官署が所得税の更正（納付すべき税額を増加させるものに限る、これに類するものを含む。以下この項において「増額更正」という。）をしたとき（国の税務官署が所得税の更正（納付すべき税額を減少させるものに限る、これに類するものを含む。以下この項において「減額更正」という。）をしたことに基因して、第1項の規定によりその賦課した税額が減少した後に、その賦課した税額が増加したときに限る。）は、その追徴すべき不足税額（当該減額更正前に賦課した税額から当該減額更正に基因して変更した税額を控除した金額（還付金の額に相当する税額を含む。）に達するまでの部分に相当する税額に限る。以下この項において同じ。）については、次に掲げる期間（令第48条の9の9第4項各号に掲げる市民税にあっては、第1号に掲げる期間に限る。）を延滞金の計算の基礎となる期間から控除する。

- (1) 第40条の各納期限の翌日から当該減額更正に基因して変更した税額に係る納税通知書が発せられた日までの期間
- (2) 当該減額更正に基因して変更した税額に係る納税通知書が発せられた日（当該減額更正が更正の請求に基づくものである場合には、同日の翌日から起算して1年を経過する日）の翌日から増額更正に基因して変更した税額に係る納税通知書が発せられた日までの期間

第48条第1項中「の規定による申告書」を「に規定する申告書」に改め、同条第3項中「の申告書」を「に規定する申告書」に、「の規定による申告書」を「に規定する申告書」に、「場合で」を「場合において、」に改め、同条第4項中「の申告書」を「に規定する申告書」に、「場合で」を「場合において、」に改め、同条第6項を同条第7項とし、同条第5項を同条第6項とし、同条第4項の次に次の1項を加える。

5 第3項の場合において、法第321条の8第22項に規定する申告書

（以下この項において「修正申告書」という。）の提出があったとき（当該修正申告書に係る市民税について同条第１項、第２項、第４項又は第１９項に規定する申告書（以下この項において「当初申告書」という。）が提出されており、かつ、当該当初申告書の提出により納付すべき税額を減少させる更正（これに類するものを含む。以下この項において「減額更正」という。）があった後に、当該修正申告書が提出されたときに限る。）は、当該修正申告書の提出により納付すべき税額（当該当初申告書に係る税額（還付金の額に相当する税額を含む。）に達するまでの部分に相当する税額に限る。）については、次に掲げる期間（詐偽その他不正の行為により市民税を免れた法人が法第３２１条の１１第１項又は第３項の規定による更正があるべきことを予知して提出した修正申告書に係る市民税又は令第４８条の１６の２第３項に規定する市民税にあっては、第１号に掲げる期間に限る。）を延滞金の計算の基礎となる期間から控除する。

- (1) 当該当初申告書の提出により納付すべき税額の納付があった日（その日が当該申告に係る市民税の納期限より前である場合には、当該納期限の翌日から当該減額更正の通知をした日までの期間
- (2) 当該減額更正の通知をした日（当該減額更正が、更正の請求に基づくもの（法人税に係る更正によるものを除く。）である場合又は法人税に係る更正（法人税に係る更正の請求に基づくものに限る。）によるものである場合には、当該減額更正の通知をした日の翌日から起算して１年を経過する日）の翌日から当該修正申告書を提出した日（法第３２１条の８第２３項の規定の適用がある場合において、当該修正申告書がその提出期限前に提出されたときは、当該修正申告書の提出期限）までの期間

第５０条第２項中「についても」を「がある場合には、」に、「によるものとする。なお」を「とし」に、「ときは」を「場合には」に改め、同条第３項中「の申告書」を「に規定する申告書」に、「場合にあっては」を「場合には」に改め、「受けたこと」の次に「。次項第２号において同じ。」を加え、同条に次の１項を加える。

- ４ 第２項の場合において、法第３２１条の８第２２項に規定する申告書（以下この項において「修正申告書」という。）の提出があったとき（当該修正申告書に係る市民税について同条第１項、第２項、第４項又は第１９項に規定する申告書（以下この項において「当初申告書」という。）が

提出されており、かつ、当該当初申告書の提出により納付すべき税額を減少させる更正（これに類するものを含む。以下この項において「減額更正」という。）があった後に、当該修正申告書が提出されたときに限る。）は、当該修正申告書の提出により納付すべき税額（当該当初申告書に係る税額（還付金の額に相当する税額を含む。）に達するまでの部分に相当する税額に限る。）については、次に掲げる期間（詐偽その他不正の行為により市民税を免れた法人が提出した修正申告書に係る市民税又は令第48条の15の5第3項に規定する市民税にあつては、第1号に掲げる期間に限る。）を延滞金の計算の基礎となる期間から控除する。

- (1) 当該当初申告書の提出により納付すべき税額の納付があった日（その日が当該申告に係る市民税の納期限より前である場合には、当該納期限の翌日から当該減額更正の通知をした日までの期間
- (2) 当該減額更正の通知をした日（当該減額更正が、更正の請求に基づくもの（法人税に係る更正によるものを除く。）である場合又は法人税に係る更正（法人税に係る更正の請求に基づくものに限る。）によるものである場合には、当該減額更正の通知をした日の翌日から起算して1年を経過する日）の翌日から当該修正申告書に係る更正の通知をした日までの期間

第51条第2項第1号中「又は名称、住所若しくは居所又は事務所若しくは事業所の所在地及び個人番号又は法人番号」を「及び住所又は居所（法人にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び法人番号）」に改める。

第56条中「又は第12号の固定資産」を「若しくは第12号の固定資産又は同項第16号の固定資産（独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において直接教育の用に供するものに限る。）」に、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に改める。

第59条中「又は第12号」を「、第12号又は第16号」に改める。

第80条第1項及び第2項を次のように改める。

軽自動車税は、三輪以上の軽自動車に対し、当該三輪以上の軽自動車の取得者に環境性能割によって、軽自動車等に対し、当該軽自動車等の所有者に種別割によって課する。

- 2 前項に規定する三輪以上の軽自動車の取得者には、法第443条第2項に規定する者を含まないものとする。

第80条第3項中「第443条第1項」を「第445条第1項」に、「によって軽自動車税」を「により種別割」に、「においては」を「には、第1項の規定にかかわらず」に改め、同項ただし書中「もの」を「軽自動車等」に改める。

第80条の2を削る。

第81条を次のように改める。

(軽自動車税のみなす課税)

第81条 軽自動車等の売買契約において売主が当該軽自動車等の所有権を留保している場合には、軽自動車税の賦課徴収については、買主を前条第1項に規定する三輪以上の軽自動車の取得者（以下この節において「三輪以上の軽自動車の取得者」という。）又は軽自動車等の所有者とみなして、軽自動車税を課する。

2 前項の規定の適用を受ける売買契約に係る軽自動車等について、買主の変更があったときは、新たに買主となる者を三輪以上の軽自動車の取得者又は軽自動車等の所有者とみなして、軽自動車税を課する。

3 法第444条第3項に規定する販売業者等（以下この項において「販売業者等」という。）が、その製造により取得した三輪以上の軽自動車又はその販売のためその他運行（道路運送車両法第2条第5項に規定する運行をいう。次項において同じ。）以外の目的に供するため取得した三輪以上の軽自動車について、当該販売業者等が、法第444条第3項に規定する車両番号の指定を受けた場合（当該車両番号の指定前に第1項の規定の適用を受ける売買契約の締結が行われた場合を除く。）には、当該販売業者等を三輪以上の軽自動車の取得者とみなして、環境性能割を課する。

4 法の施行地外で三輪以上の軽自動車を取得した者が、当該三輪以上の軽自動車を法の施行地内に持ち込んで運行の用に供した場合には、当該三輪以上の軽自動車を運行の用に供する者を三輪以上の軽自動車の取得者とみなして、環境性能割を課する。

第81条の次に次の8条を加える。

(日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の非課税の範囲)

第81条の2 日本赤十字社が所有する軽自動車等のうち、直接その本来の事業の用に供するもので、救急用のものに対しては、軽自動車税を課さない。

(環境性能割の課税標準)

第 8 1 条の 3 環境性能割の課税標準は、三輪以上の軽自動車の取得のために通常要する価額として施行規則第 1 5 条の 1 0 に定めるところにより算定した金額とする。

(環境性能割の税率)

第 8 1 条の 4 次の各号に掲げる三輪以上の軽自動車に対して課する環境性能割の税率は、当該各号に定める率とする。

- (1) 法第 4 5 1 条第 1 項 (同条第 4 項において準用する場合を含む。) の規定の適用を受けるもの 1 0 0 分の 1
- (2) 法第 4 5 1 条第 2 項 (同条第 4 項において準用する場合を含む。) の規定の適用を受けるもの 1 0 0 分の 2
- (3) 法第 4 5 1 条第 3 項の規定の適用を受けるもの 1 0 0 分の 3

(環境性能割の徴収の方法)

第 8 1 条の 5 環境性能割は、申告納付の方法によって徴収する。

(環境性能割の申告納付)

第 8 1 条の 6 環境性能割の納税義務者は、法第 4 5 4 条第 1 項各号に掲げる三輪以上の軽自動車の区分に応じ、当該各号に定める時又は日までに、施行規則第 3 3 号の 4 様式による申告書を市長に提出するとともに、その申告に係る環境性能割額を納付しなければならない。

- 2 三輪以上の軽自動車の取得者 (環境性能割の納税義務者を除く。) は、法第 4 5 4 条第 1 項各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める時又は日までに、施行規則第 3 3 号の 4 様式による報告書を市長に提出しなければならない。

(環境性能割に係る不申告等に関する過料)

第 8 1 条の 7 環境性能割の納税義務者が前条の規定により申告し、又は報告すべき事項について正当な事由がなくて申告又は報告をしなかった場合には、その者に対し、1 0 万円以下の過料を科する。

- 2 前項の過料の額は、情状により、市長が定める。

- 3 第 1 項の過料を徴収する場合において発する納入通知書に指定すべき納期限は、その発付の日から 1 0 日以内とする。

(環境性能割の減免)

第 8 1 条の 8 市長は、公益のため直接専用する三輪以上の軽自動車又は第 9 0 条第 1 項各号に掲げる軽自動車等 (三輪以上のものに限る。) のうち必要と認めるものに対しては、環境性能割を減免する。

2 前項の規定による環境性能割の減免を受けるための手続その他必要な事項については、規則で定める。

(種別割の課税免除)

第81条の9 商品であって使用しない軽自動車等に対しては、種別割を課さない。

第82条の見出し中「軽自動車税」を「種別割」に改め、同条中「軽自動車税の税率は、次の各号に掲げる軽自動車等に対し」を「次の各号に掲げる軽自動車等に対して課する種別割の税率は」に改め、同条第2号ア及びイを次のように改める。

ア 軽自動車

(ア) 二輪のもの(側車付のものを含む。) 年額 3,600円

(イ) 三輪のもの 年額 3,900円

(ウ) 四輪以上のもの

a 乗用のもの

営業用 年額 6,900円

自家用 年額 10,800円

b 貨物用のもの

営業用 年額 3,800円

自家用 年額 5,000円

イ 小型特殊自動車

(ア) 農耕作業用のもの 年額 2,400円

(イ) その他のもの 年額 5,900円

第83条(見出しを含む。)中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第85条の見出しを「(種別割の徴収の方法)」に改め、同条中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第87条の見出し中「軽自動車税」を「種別割」に改め、同条第1項中「軽自動車税」を「種別割」に、「第33号の4様式」を「第33号の4の2様式」に改め、同条第2項及び第3項中「第33号の4様式」を「第33号の4の2様式」に改め、同条第4項中「第80条第2項」を「第81条第1項」に改める。

第88条の見出し中「軽自動車税」を「種別割」に改め、同条第1項中「第80条第2項」を「第81条第1項」に改める。

第89条の見出し中「軽自動車税」を「種別割」に改め、同条第1項中

「、市長において必要があると認めるものについて、その所有者に対して課する軽自動車税を減免することができる」を「必要と認めるものに対しては、種別割を減免する」に改め、同条第２項及び第３項中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第９０条の見出し中「軽自動車税」を「種別割」に改め、同条第１項中「掲げる軽自動車等」の次に「のうち必要と認めるもの」を加え、「軽自動車税」を「種別割」に改め、「ことができる」を削り、同項第１号中「のうち、市長が必要と認めるもの」を削り、同条第２項から第４項までの規定中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第９１条第３項中「第４４３条第１項若しくは第８１条第２号又は第８０条第３項ただし書」を「第４４５条第１項又は第８０条第３項ただし書若しくは第８１条の２」に、「軽自動車税」を「種別割」に改め、同条第８項中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第１３９条の３第２項第１号を次のように改める。

(1) 納税義務者の氏名又は名称及び住所又は所在地（法人番号を有する者にあつては、名称、所在地及び法人番号）

第１５７条第２項中「第２３項、第２４項」を「第２２項から第２４項まで」に、「又は第３０項から第３３項まで」を「から第３１項まで、第３３項又は第３４項」に改める。

附則第６条を次のように改める。

（特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例）

第６条 平成３０年度から平成３４年度までの各年度分の個人の市民税に限り、法附則第４条の４第３項の規定に該当する場合における第３４条の２の規定による控除については、その者の選択により、同条中「同条第１項」とあるのは「同条第１項（第２号を除く。）」と、「まで」とあるのは「まで並びに法附則第４条の４第３項の規定により読み替えて適用される法第３１４条の２第１項（第２号に係る部分に限る。）」として、同条の規定を適用することができる。

附則第１０条の２第４項中「附則第１５条第２項第６号」を「附則第１５条第２項第７号」に改め、同条第７項を同条第１２項とし、同条第６項を同条第１１項とし、同条第５項を同条第１０項とし、同条第４項の次に次の５項を加える。

５ 法附則第１５条第３３項第１号イに規定する設備について同号に規定す

る条例で定める割合は3分の2とする。

6 法附則第15条第33項第1号ロに規定する設備について同号に規定する条例で定める割合は3分の2とする。

7 法附則第15条第33項第2号イに規定する設備について同号に規定する条例で定める割合は2分の1とする。

8 法附則第15条第33項第2号ロに規定する設備について同号に規定する条例で定める割合は2分の1とする。

9 法附則第15条第33項第2号ハに規定する設備について同号に規定する条例で定める割合は2分の1とする。

附則第10条の3第8項第5号中「費用」の次に「及び令附則第12条第36項に規定する補助金等」を加える。

附則第15条の次に次の5条を加える。

（軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例）

第15条の2 軽自動車税の環境性能割の賦課徴収は、当分の間、第1章第2節の規定にかかわらず、三重県が、自動車税の環境性能割の賦課徴収の例により、行うものとする。

（軽自動車税の環境性能割の減免の特例）

第15条の3 市長は、当分の間、第81条の8の規定にかかわらず、三重県知事が自動車税の環境性能割を減免する自動車に相当するものとして市長が定める三輪以上の軽自動車に対しては、軽自動車税の環境性能割を減免する。

（軽自動車税の環境性能割の申告納付の特例）

第15条の4 第81条の6の規定による申告納付については、当分の間、同条中「市長」とあるのは、「三重県知事」とする。

（軽自動車税の環境性能割に係る徴収取扱費の交付）

第15条の5 市は、三重県が軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、法附則第29条の16第1項に掲げる金額の合計額を、徴収取扱費として三重県に交付する。

（軽自動車税の環境性能割の税率の特例）

第15条の6 営業用の三輪以上の軽自動車に対する第81条の4の規定の適用については、当分の間、次の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の右欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第 1 号	1 0 0 分の 1	1 0 0 分の 0. 5
第 2 号	1 0 0 分の 2	1 0 0 分の 1
第 3 号	1 0 0 分の 3	1 0 0 分の 2

- 2 自家用の三輪以上の軽自動車に対する第 8 1 条の 4（第 3 号に係る部分に限る。）の規定の適用については、同号中「1 0 0 分の 3」とあるのは、「1 0 0 分の 2」とする。

附則第 1 6 条の見出し中「軽自動車税」の次に「の種別割」を加え、同条第 1 項中「初めて道路運送車両法第 6 0 条第 1 項後段の規定による」を「最初の法第 4 4 4 条第 3 項に規定する」に改め、「軽自動車税」の次に「の種別割」を、「左欄に掲げる」の次に「同条の」を加え、同項の表を次のように改める。

第 2 号ア(イ)	3, 9 0 0 円	4, 6 0 0 円
第 2 号ア(ウ) a	6, 9 0 0 円	8, 2 0 0 円
	1 0, 8 0 0 円	1 2, 9 0 0 円
第 2 号ア(ウ) b	3, 8 0 0 円	4, 5 0 0 円
	5, 0 0 0 円	6, 0 0 0 円

附則第 1 6 条第 2 項中「規定する」を「掲げる」に、「平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで」を「平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで」に、「において、平成 2 8 年度分」を「には、平成 2 9 年度分」に改め、「軽自動車税」の次に「の種別割」を、「左欄に掲げる」の次に「同条の」を加え、同項の表を次のように改める。

第 2 号ア(イ)	3, 9 0 0 円	1, 0 0 0 円
第 2 号ア(ウ) a	6, 9 0 0 円	1, 8 0 0 円
	1 0, 8 0 0 円	2, 7 0 0 円
第 2 号ア(ウ) b	3, 8 0 0 円	1, 0 0 0 円
	5, 0 0 0 円	1, 3 0 0 円

附則第 1 6 条第 3 項中「規定する三輪以上の軽自動車（ガソリンを内燃機関の燃料として用いるものに限る。次項において同じ。）」を「掲げる法第 4 4 6 条第 1 項第 3 号に規定するガソリン軽自動車（以下この項及び次項において「ガソリン軽自動車」という。）のうち三輪以上のもの」に、「軽自動車が平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで」を「ガソリン軽自動車が平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで」に、「におい

て、平成２８年度分」を「には、平成２９年度分」に改め、「軽自動車税」の次に「の種別割」を、「左欄に掲げる」の次に「同条の」を加え、同項の表を次のように改める。

第２号ア(イ)	３，９００円	２，０００円
第２号ア(ウ) a	６，９００円	３，５００円
	１０，８００円	５，４００円
第２号ア(ウ) b	３，８００円	１，９００円
	５，０００円	２，５００円

附則第１６条第４項中「規定する三輪以上の軽自動車」を「掲げるガソリン軽自動車のうち三輪以上のもの」に、「平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで」を「平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで」に、「において、平成２８年度分」を「には、平成２９年度分」に改め、「軽自動車税」の次に「の種別割」を、「左欄に掲げる」の次に「同条の」を加え、同項の表を次のように改める。

第２号ア(イ)	３，９００円	３，０００円
第２号ア(ウ) a	６，９００円	５，２００円
	１０，８００円	８，１００円
第２号ア(ウ) b	３，８００円	２，９００円
	５，０００円	３，８００円

附則第２２条及び第２３条中「第２０項」を「第１９項」に改める。

附則第２６条中「若しくは第４２項」を「、第４２項若しくは第４５項」に、「第３０項から第３３項まで」を「第３４項」に改める。

(津市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第２条 津市市税条例等の一部を改正する条例（平成２６年津市条例第１８号）の一部を次のように改正する。

附則第６条中「軽自動車税」の次に「の種別割」を加え、「新条例第８２条及び新条例」を「津市市税条例第８２条及び」に改め、「左欄に掲げる」の次に「同条例の」を加え、同条の表を次のように改める。

第８２条第２号ア(イ)	３，９００円	３，１００円
第８２条第２号ア(ウ) a	６，９００円	５，５００円
	１０，８００円	７，２００円
第８２条第２号ア(ウ)	３，８００円	３，０００円

b	5, 000円	4, 000円
附則第16条第1項	第82条	津市市税条例等の一部を改正する条例 (平成26年津市条例第18号。以下この条において「平成26年改正条例」という。) 附則第6条の規定により読み替えて適用される第82条
附則第16条第1項 の表第2号ア(イ)の項	第2号ア(イ)	平成26年改正条例 附則第6条の規定により読み替えて適用される第82条第2号ア(イ)
	3, 900円	3, 100円
附則第16条第1項 の表第2号ア(ウ) a の項	第2号ア(ウ) a	平成26年改正条例 附則第6条の規定により読み替えて適用される第82条第2号ア(ウ) a
	6, 900円	5, 500円
	10, 800円	7, 200円
附則第16条第1項 の表第2号ア(ウ) b の項	第2号ア(ウ) b	平成26年改正条例 附則第6条の規定により読み替えて適用される第82条第2号ア(ウ) b
	3, 800円	3, 000円
	5, 000円	4, 000円

第3条 津市市税条例等の一部を改正する条例（平成27年津市条例第35号）

の一部を次のように改正する。

附則第5条第3項の表第98条第1項の項中「第1条の規定」を削り、同条第7項中「、新条例」を「、津市市税条例」に、「掲げる新条例」を「掲げる同条例」に改め、同項の表第19条第3号の項中「第48条第1項の申告書（法第321条の8第22項及び第23項の申告書を除く。）、」を削り、「第98条第1項」を「第81条の6第1項の申告書、第98条第1項」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中津市市税条例第19条の改正規定（次号に掲げる部分を除く。）並びに同条例第43条、第48条及び第50条の改正規定並びに第3条中津市市税条例等の一部を改正する条例（平成27年津市条例第35号）附則第5条第7項の改正規定（「、新条例」を「、津市市税条例」に、「掲げる新条例」を「掲げる同条例」に改める部分及び同項の表第19条第3号の項中「第48条第1項の申告書（法第321条の8第22項及び第23項の申告書を除く。）、」を削る部分に限る。）並びに次条第1項及び第4項の規定 平成29年1月1日
- (2) 第1条中津市市税条例第18条の3の改正規定、同条例第19条の改正規定（「）、第53条の7、第67条」の次に「、第81条の6第1項」を加える部分、同条第2号中「第98条第1項」を「第81条の6第1項の申告書、第98条第1項」に改める部分及び同条第3号中「第98条第1項」を「第81条の6第1項の申告書、第98条第1項」に改める部分に限る。）、同条例第34条の4、第34条の4の2及び第80条の改正規定、同条例第80条の2を削る改正規定、同条例第81条の改正規定、同条の次に8条を加える改正規定、同条例第82条、第83条、第85条及び第87条から第91条までの改正規定並びに同条例附則第15条の次に5条を加える改正規定及び同条例附則第16条の改正規定並びに第2条の規定並びに第3条中津市市税条例等の一部を改正する条例（平成27年津市条例第35号）附則第5条第7項の表第19条第3号の項の改正規定（「第98条第1項」を「第81条の6第1項の申告書、第98条第1項」に改める部分に限る。）並びに次条第3項及び附則第4条の規定 平成2

9年4月1日

- (3) 第1条中津市市税条例附則第6条の改正規定及び次条第2項の規定 平成30年1月1日

(市民税に関する経過措置)

第2条 第1条の規定による改正後の津市市税条例（以下「新条例」という。）

第43条第4項の規定は、前条第1号に掲げる規定の施行の日以後に新条例第43条第2項に規定する納期限が到来する個人の市民税に係る延滞金について適用する。

- 2 新条例附則第6条の規定は、平成30年度以後の年度分の個人の市民税について適用する。

- 3 新条例第34条の4及び第34条の4の2第1項の規定は、前条第2号に掲げる規定の施行の日以後に開始する事業年度分の法人の市民税及び同日以後に開始する連結事業年度分の法人の市民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の市民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の市民税については、なお従前の例による。

- 4 新条例第48条第5項及び第50条第4項の規定は、前条第1号に掲げる規定の施行の日以後に新条例第48条第3項又は第50条第2項に規定する納期限が到来する法人の市民税に係る延滞金について適用する。

(固定資産税に関する経過措置)

第3条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、平成28年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成27年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

- 2 新条例附則第10条の2第5項の規定は、平成28年4月1日以後に新たに取得される地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）附則第15条第33項第1号イに規定する設備に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

- 3 新条例附則第10条の2第6項の規定は、平成28年4月1日以後に新たに取得される新法附則第15条第33項第1号ロに規定する設備に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

- 4 新条例附則第10条の2第7項の規定は、平成28年4月1日以後に新たに取得される新法附則第15条第33項第2号イに規定する設備に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

- 5 新条例附則第10条の2第8項の規定は、平成28年4月1日以後に新たに取得される新法附則第15条第33項第2号ロに規定する設備に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。
- 6 新条例附則第10条の2第9項の規定は、平成28年4月1日以後に新たに取得される新法附則第15条第33項第2号ハに規定する設備に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。
- 7 新条例附則第10条の3第8項第5号の規定は、平成28年4月1日以後に改修される新法附則第15条の9第9項に規定する熱損失防止改修住宅又は同条第10項に規定する区分所有に係る家屋に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

(軽自動車税に関する経過措置)

第4条 新条例の規定中軽自動車税の環境性能割に関する部分は、附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日以後に取得された三輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割について適用する。

- 2 新条例の規定中軽自動車税の種別割に関する部分は、平成29年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、平成28年度分までの軽自動車税については、なお従前の例による。

(都市計画税に関する経過措置)

第5条 新条例の規定中都市計画税に関する部分は、平成28年度以後の年度分の都市計画税について適用し、平成27年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する
条例をここに公布する。

平成 28 年 6 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 26 号

津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正
する条例

津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（平成 26 年津市
条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

第 28 条第 7 号イの表中「外気に向かって開くことができる窓若しくは排煙
設備（同条第 3 項第 1 号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるも
のその他有効に排煙することができると認められるものに限る。）を有する付
室」を「付室（階段室が同条第 3 項第 2 号に規定する構造を有する場合を除き、
同号に規定する構造を有するものに限る。）」に、「同項第 2 号、第 3 号及び
第 9 号」を「同項第 3 号、第 4 号及び第 10 号」に改める。

第 29 条第 3 項及び第 31 条第 3 項中「又は看護師」を「、看護師又は准看
護師」に改める。

第 43 条第 8 号イの表中「外気に向かって開くことができる窓若しくは排煙
設備（同条第 3 項第 1 号に規定する国土交通大臣が定めた構造方法を用いるも
のその他有効に排煙することができると認められるものに限る。）を有する付
室」を「付室（階段室が同条第 3 項第 2 号に規定する構造を有する場合を除き、
同号に規定する構造を有するものに限る。）」に、「同項第 2 号、第 3 号及び
第 9 号」を「同項第 3 号、第 4 号及び第 10 号」に改める。

第 44 条第 3 項及び第 47 条第 3 項中「又は看護師」を「、看護師又は准看
護師」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する
条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 6 月 24 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 27 号

津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する
条例の一部を改正する条例

津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する
条例（平成 25 年津市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 55 条中「（以下この章において「運営規程」という。）」を削る。

第 59 条の 27 第 1 項中「運営規程」を「重要事項に関する規程」に改める。

第 82 条第 6 項の表当該指定小規模多機能型居宅介護事業所の同一敷地内に
中欄に掲げる施設等のいずれかがある場合の項中「指定定期巡回・随時対応型
訪問介護看護事業所」の次に「、指定地域密着型通所介護事業所」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 2 8 年 6 月 2 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 2 8 号

津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例

津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例（平成 2 5 年津市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 9 条第 1 項中「聞く」を「聴く」に改める。

第 4 4 条第 6 項の表当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の同一敷地内に中欄に掲げる施設等のいずれかがある場合の項中「指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」の次に「、指定地域密着型通所介護事業所」を加える。

第 8 6 条中「第 3 8 条、第 3 9 条」の次に「（第 5 項を除く。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 28 年 6 月 30 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 36 号

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市国民健康保険条例施行規則（平成 18 年津市規則第 113 号）の一部を次のように改正する。

第 39 条第 3 項中「国民健康保険料過誤納金還付（充当）通知書（第 29 号様式）」を「国民健康保険料過誤納金還付通知書（第 29 号様式の 1）又は国民健康保険料過誤納金充当通知書（第 29 号様式の 2）」に改める。

第 29 号様式を次のように改める。

第 2 9 号様式の 1（第 3 9 条関係）

国民健康保険料過誤納金還付通知書

年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

あなたが納められた国民健康保険料は、次のとおり納め過ぎとなりましたので還付いたします。

還付金額 円

年度	科 目	期 別	保険料	督促手数料	延滞金

第 29 号様式の 1 の次に次の 1 様式を加える。

第29号様式の2（第39条関係）

国民健康保険料過誤納金充当通知書

年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

あなたが納められた国民健康保険料は、次のとおり納め過ぎとなりましたので充当いたします。

記号番号 過誤納理由 過誤納金額 円

内訳

年度	科 目	期別	保険料	督促手数料	延滞金	備考

充当先内訳 充当額 円

年度	科 目	期別	保険料	督促手数料	延滞金	備考

差引還付支払額 円

教示 この通知書に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3箇月以内に、三重県国民健康保険審査会に対して審査請求をすることができます。

また、この審査請求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に、津市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、この訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、行政事件訴訟法第8条第2項各号のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、訴えを提起することができます。

附 則

この規則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

津市告示第 1 2 8 号

公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 条）第 1 1 9 条第 2 項及び同令第 1 2 1 条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納入すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成 2 7 年津市告示第 6 3 号は、廃止する。

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
1	1	第161条 第1項①	津市立 高野尾幼稚園 高野尾町5266-1	遊戯室	91	8,448	24,792	40W 32 ダウンライト12 他 4	有	いす 50	有	有	-	-	-	-	-	
2	2	第161条 第1項①	津市立 大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戯室	72.8	8,448	24,792	40W 20	有	いす 80	有	有	-	40W 8	-	-	-	
3	3	第161条 第1項①	津市立 白塚幼稚園 白塚町4463	遊戯室	55	8,448	24,792	40W 12	無	いす 50	有	有	-	-	-	-	-	
4	4	第161条 第1項①	津市立 北立誠幼稚園 江戸橋一丁目76-2	遊戯室	204	8,448	24,792	40W 40	有	いす 70	有	有	-	40W6	会議机6 椅子10 会議室	-	-	
5	5	第161条 第1項①	津市立 南立誠幼稚園 桜橋二丁目39	遊戯室 (2階)	150	8,448	24,792	40W 40	有(ステージ)	いす 50	有	有	-	有	いす 5	駐車場なし	-	
6	6	第161条 第1項①	津市立 敬和幼稚園 中河原445	遊戯室	75.92	8,448	24,792	80W 15	有	いす 50	有	有	-	-	-	-	-	
7	7	第161条 第1項①	津市立 新町幼稚園 新町三丁目4-20	遊戯室	120	8,448	24,792	蛍光灯 15	移動式 1	いす 80	有	有	-	-	-	-	-	
8	8	第161条 第1項①	津市立 修成幼稚園 修成町12-1	遊戯室	159.6	8,448	24,792	有	有	いす 100	有	有	-	有	机 4 いす12	-	-	
9	9	第161条 第1項①	津市立 育生幼稚園 阿漕町津興1158	遊戯室	200	8,448	24,792	60W 25	有	いす 120	有	有	-	-	-	-	-	
10	10	第161条 第1項①	津市立 安東幼稚園 納所町234	遊戯室	135	8,448	24,792	40W 24	有	いす 70	有	有	-	40W 11	-	-	-	
11	11	第161条 第1項①	津市立 神戸幼稚園 神戸332-1	遊戯室	251.18	8,448	24,792	40W 30	移動式 1	いす 200	有	有	-	40W 6	机 8 いす24	-	-	
12	12	第161条 第1項①	津市立 藤水幼稚園 藤方1627	遊戯室	206	8,448	24,792	36W 34	有	いす 130	有	有	-	36W 4	机 14 いす9	-	-	
13	13	第161条 第1項①	津市立 高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戯室	295	8,448	24,792	40W 30	有	いす 200	有	有	-	40W 4	机 4 いす10	-	-	
14	14	第161条 第1項①	津市立 雲出幼稚園 雲出本郷町1165	遊戯室	192.24	8,448	24,792	40W 20	有	いす 87	有	有	-	40W 7	-	投票所	-	
15	15	第161条 第1項①	津市立 豊が丘小学校 豊ヶ丘2丁目34-1	体育館	697	8,448	24,792	400W 16 300W 15	有	いす 624	有	有	-	40W 4	机 11	-	-	
16	16	第161条 第1項①	津市立 高野尾小学校 高野尾町5266-1	多目的ホール	240	8,448	24,792	40W 60	有	いす 100	有	有	-	-	-	-	-	
	17			体育館	708			400W 16 300W 15	有	いす 150	有	有	-	80W 2	いす 1	-	-	
17	18	第161条 第1項①	津市立 大里小学校 大里窪田町1821	会議室	66	8,448	24,792	40W 20	無	いす 40	無	有	-	-	-	投票所	-	
	19			体育館	797			100W 31	机 1	いす 280	有	有	-	40W 4	-	-	-	
18	20	第161条 第1項①	津市立 一身田小学校 一身田大古曽355	会議室	84	8,448	24,792	40W 24	有	いす 70	無	有	-	-	-	-	-	
	21			体育館	697			400W 16 300W 15	有	いす 500	有	有	-	-	-	-	投票所	-
19	22	第161条 第1項①	津市立 白塚小学校 白塚町4463	会議室	63	8,448	24,792	蛍光灯 6	無	いす 50	無	有	-	-	-	-	-	
	23			体育館	720			水銀灯 16 白熱灯 14 LED灯 1	有	いす350	有	有	-	-	-	-	投票所	-
20	24	第161条 第1項①	津市立 栗真小学校 栗真中山町452	会議室	68	8,448	24,792	40W 24	無	いす 30	無	有	机 有	-	-	-	-	
	25			体育館	720			400W 15	有	いす 100	有	有	-	-	-	-	-	-
21	26	第161条 第1項①	津市立 北立誠小学校 江戸橋一丁目30	コミュニティールーム	56	8,448	24,792	有	有	いす40	無	有	-	-	-	-	-	
	27			体育館	700			有	有	いす 150 シート有	有	有	-	有	-	-	投票所	-
22	28	第161条 第1項①	津市立 南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	8,448	24,792	蛍光灯 12	無	いす 50	有	有	-	-	-	投票所	-	
	29			体育館	708			水銀灯 16 白熱灯 15 蛍光灯 12	有	いす 500	有	有	-	-	机 3 いす 6	-	-	
23	30	第161条 第1項①	津市立 西が丘小学校 長岡町800-437	体育館	700	8,448	24,792	400W 16 300W 15	有	いす 300	有	有	-	-	-	投票所	-	

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積(㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
24	31	第161条 第1項①	津市立 敬和小学校	会議室	64.8	8,448	24,792	40W 18	無	いす 45	無	有	-	-	-	-		
	32		中河原445	体育館	720			200W 30 40W 2 20W 2	有	いす 200 シート 有	無	有	-	-	-	-		
25	33	第161条 第1項①	津市立 養正小学校	コミュニティールーム	102	8,448	24,792	有	無	机 20 いす 50	無	有	-	-	机 2 和 室	-		
	34		丸之内養正町14-1	体育館	697.38			400W 16 300W 13	有	いす 500 シート 有	有	有	-	有	ミーティング ルーム 机・いす	投票所		
26	35	第161条 第1項①	津市立 新町小学校	会議室	96	8,448	24,792	40W 24	無	いす 50	有	有	-	-	-	投票所		
	36		八町三丁目3-1	体育館	768			水銀灯 24 白熱灯 24	有	いす 200 シート 14	有	有	-	蛍光灯	-	-		
27	37	第161条 第1項①	津市立 修成小学校	北校舎1階 会議室	54	8,448	24,792	常設灯 14	長机 12	いす 32	無	有	-	-	-	-		
	38		修成町9-1	体育館	720			常設灯 27	有	いす850	有	有	-	有	長机 1	-		
28	39	第161条 第1項①	津市立 育生小学校	会議室	100	8,448	24,792	40W 24	無	いす 60	無	有	-	400W 2	-	投票所		
	40		下井財町津興1350	体育館	833			400W 20 500W 20	有	いす 60	有	有	-	400W 2	机 1 いす 5	-		
29	41	第161条 第1項①	津市立 安東小学校	会議室	128	8,448	24,792	40W 30	無	いす 70	有	有	-	有	-	-		
	42		納所町245	体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	有	いす 500 シート 19	有	有	-	2	机 6 いす 18	投票所		
30	43	第161条 第1項①	津市立 櫛形小学校 分部1211-1	体育館	667	8,448	24,792	400W 30	有	いす 300 シート 20	有	有	-	40W 4	机 6 いす 20	-		
31	44	第161条 第1項①	津市立 片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	8,448	24,792	水銀灯16 白熱灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有	-	蛍光灯 有	ミーティング 室 机 8	投票所		
32	45	第161条 第1項①	津市立 神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	8,448	24,792	400W 16 300W 15	有	いす 200	有	有	-	40W 2	机 4 いす 12	-		
33	46	第161条 第1項①	津市立 藤水小学校	会議室	80	8,448	24,792	蛍光灯40W 36	有	いす 100	無	有	-	-	-	-		
	47		藤方1627	体育館	696			水銀灯 16 白熱灯 13	有	いす 500	有	有	-	40W 8	机 4 いす 12	投票所		
34	48	第161条 第1項①	津市立 南が丘小学校	体育館	690	8,448	24,792	40W 30	有	いす 500	有	有	-	40W 6	ミーティングル ーム 机 いす 6 18	投票所		
	49		垂水2538-1	多目的ホール (ふれあいホール)	229.5			40W 48 60W 6	有	いす 200 (体育館より 100搬入)	有	有	-	-	机:有 いす:有 脇に控えるのは 可、別室は校舎 内となる	-		
35	50	第161条 第1項①	津市立 高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	8,448	24,792	400W 18 300W 20 40W 14	有	いす 550	有	有	-	40W 6	-	-		
36	51	第161条 第1項①	津市立 雲出小学校	多目的室	109	8,448	24,792	有	有	いす 50	無	有	-	-	-	-		
	52		雲出本郷町1164	体育館	934			有	有	いす 470	有	有	-	有	机 有 いす 有	-		
37	53	第161条 第1項①	津市立 豊里中学校 大里睦合町820-1	体育館	972	8,448	24,792	水銀灯 16 白熱灯 9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有	-	-	机 3 長いす 3	-		
38	54	第161条 第1項①	津市立 一身田中学校	会議室 (2階)	92	8,448	24,792	LED直管形 36	無	いす 60	無	有	-	LED直管形 12	机4 いす10	-		
	55		一身田中野880-1	体育館	900			400W 25	演壇 2 いす	いす 500	有	有	-					
39	56	第161条 第1項①	津市立 橋北中学校	会議室 (B棟2階)	102	8,448	24,792	40W 30	机 3	いす 50	無	有	-	40W 6	校長室 ソファ- 4	-		
	57		桜橋二丁目38-1	体育館	1,035.6			28	有	いす 700	有	有	-	有	机 3	-		
40	58	第161条 第1項①	津市立 東橋内中学校	会議室	32.864	8,448	24,792	40W 12	無	机 15 いす 28	無	有	-	-	-	-		
	59		中河原356-2	体育館	840			100W~200W 40	有	いす 300	有	有	-	有	いす有	-		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積(㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
41	60	第161条第1項①	津市立 西橋内中学校	被服室	128	8,448	24,792	有	無	いす 40	無	無	-	-	-	投票所		
	61	東古河町7-1	体育館	1,225	27			移動式	いす 150 シート 有	有	有	-	-	-	-			
42	62	第161条第1項①	津市立 橋南中学校	会議室	56	8,448	24,792	40W 12	無	いす 40	無	有	-	-	-	-		
	63	上弁財町津興2537-4	体育館	875	水銀灯24 白熱灯 0			移動式	いす 600	有	有	-	-	-	-			
43	64	第161条第1項①	津市立 西郊中学校 一色町219	体育館	1,387	8,448	24,792	400W 21 100W 21	有	いす 600 シート 有	有	有	-	-	-	-		
44	65	第161条第1項①	津市立 南が丘中学校 垂水2622-1	体育館	1,050	8,448	24,792	水銀灯24 白熱灯 8	有	いす 430	有	有	ステージ照明有	蛍光灯 40W 18	机 10 いす 20	-		
45	66	第161条第1項①	津市立 南郊中学校	ミーティング室	50	8,448	24,792	40W 9	無	いす40	無	有	-	-	-	-		
	67	高茶屋四丁目44-1	体育館	1,000	有			有	いす 600 シート 有	有	有	-	有	柔道場となっ ているため 畳敷き	-			
46	68	第161条第1項①	三重短期大学 一身田中野157	41 番教室 (4階)	229	8,448	24,792	80W 30	有	机 210 いす 210	有	無	-	80W 12	42番教室 (4階)	-		
	69		体育館	988	有			有	いす 300	有	有	-	有	応接室 テーブル 2 いす 12	-			
47	70	第161条第1項①	津市中央公民館 大門7-15	ホール	317	9:00～12:00 4,000 13:00～17:00 5,000 18:00～22:00 5,000		天井灯	演台 1 机 1 いす 1	いす 200	有	有	-	-	-	-		
	71		会議室	98	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,600 18:00～22:00 1,600		27W 40	演台 1	机 21 いす 63	有	有	-	-	-	-			
48	72	第161条第1項①	津市橋北公民館 羽所町700	研修室A	111	9:00～12:00 3,400 13:00～17:00 4,200 18:00～22:00 4,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W 56	有	72	有	有	-	-	-	-		
	73		研修室B	59	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,700 18:00～22:00 1,700 冷暖房時は10分の3の額を加算		天井灯	有	36	無	有	-	-	-	-			
49	74	第161条第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～21:00 1,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 20	有	いす 80	有	有	スクリーン有	20W×8	机 6 いす 15	投票所		
50	75	第161条第1項①	津市一身田公民館 一身田町293-3	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 24	有	いす 70	有	有	-	40W 12	研修室A	投票所		
51	76	第161条第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	57.7	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 24	無	いす 70	無	有	-	-	-	-		
52	77	第161条第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.93	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 15	有	いす 100	無	有	-	38W 2 30W 2	-	-		
53	78	第161条第1項①	津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-6	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 8	有	いす 80	有	有	-	80W 4	2 階 研修室	投票所		
54	79	第161条第1項①	豊里公民館 大里睦合町610-1	1 階 会議室	51	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 18	有	いす 36	無	有	-	-	-	-		
	80		2 階 研修室	79	9:00～12:00 700 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	有	いす 65	無	有	-	-	-	-			
55	81	第161条第1項①	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	9:00～12:00 1,700 13:00～17:00 2,200 18:00～22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	有	いす 150	有	有	-	有	-	投票所		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度								その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室		
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他	
56	82	第161条第1項②	津市アストプラザ 羽所町700	アストホール	351	平 日 土日祝 9:00～12:00 7,700 10,300 13:00～17:00 10,200 13,700 18:00～22:00 10,200 13,700 冷暖房使用時は1時間につき1,700円	天井灯	有	可動式198 いす 72	有	無	－	6	机 6 いす 21	－	
	会議室1			123	9:00～12:00 3,700 13:00～17:00 4,600 18:00～22:00 4,600	32W 24	折りたたみ机 1	いす 60	有	有	－	－	－	－		
57	84	第161条第1項②	津市センターバレスホール 大門7-15	ホール	460	9:00～12:00 20,000 13:00～17:00 27,000 18:00～22:00 27,000	400W 32 336W 28	移動式 1	いす 552	有	有	－	80W 2	5人用 応接セット 1	－	
58	85	第161条第1項②	津リージョンプラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール	487	平 日 土日祝 9:00～12:00 7,000 9,000 13:00～17:00 10,000 14,000 18:00～22:00 14,000 19,000 9:00～17:00 17,000 23,000 13:00～22:00 24,000 33,000	30.6KW 69	演壇 1 机 2 いす 4	600	有	有	－	320W	机 1 いす 4	－	
59	86	第161条第1項②	津市橋南市民センター 津興1162	大ホール	170	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	40W 40	有 1	いす 200	有	有	－	－	－	－	
60	87	第161条第1項②	津市北部市民センター 栗真中山町816-10	大会議室	176.25	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	120W 4 40W 56	移動式 1	いす 120	有	有	－	－	机 7 いす 15	－	
61	88	第161条第1項②	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	40W 48	移動式 1	机 43 いす 140	有	有	－	40W 8	小会議室 和 室	－	
62	89	第161条第1項②	津市雲出市民センター 雲出本郷町1389	ホール	90	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	55W 20 18W 14	移動式 1	いす 100	有	有	－	－	－	－	
63	90	第161条第1項②	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400	250W 5 42W 78 32W 26 20W 2	移動式 1	机 50 いす 150	有	有	－	32W 12	小会議室 机 8 いす 24	投票所	
64	91	第161条第1項②	津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	270.6	9:00～12:30 4,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,100	42W×3 22 400W×1 12	有	288	有	有	－	小会議室 32W×2 6 9:00～12:30 400 13:00～17:00 400 18:00～21:30 500	机 6 いす 18	冷暖房使用 は10分の3の 額を加算	
	大会議室				9:00～12:30 900 13:00～17:00 900 18:00～21:30 1,100		無	30	無	無	－	－	－	－		
65	93	第161条第1項②	津市橋南会館 柳山津興1535-27	大会議室	94.5	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	40W×2 15	無	いす 70	無	有	－	40W×2 2	小会議室 机 4 いす 9	投票所	
66	94	第161条第1項②	津市新町会館 八町二丁目5-16	大会議室	106	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	40W×2 18	無	いす 90	ワイヤレス 2 マイクスタンド大1 小1	有	－	40W×2 1	小会議室 机 4 いす 10	－	
67	95	第161条第1項②	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室	61.75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	32W×2 15	無	いす 45	無	有	－	32W×2 9	小会議室 机 11 いす 20	投票所	
68	96	第161条第1項②	津市津西会館 一身田上津部田1355-5	大会議室	72	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	32W×2 12	移動式 1	いす 80	ワイヤレス 2 有線 1 マイクスタンド大1 小1	有	－	32W×2 12	小会議室 机 8 いす 25	投票所	
69	97	第161条第1項②	津市豊が丘会館 豊が丘二丁目1-1	大会議室	75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500	32W×2 15	移動式 1	いす 55	ワイヤレス 2	有	－	32W×2 6	小会議室 机 6 いす 14	投票所	
70	98	第161条第1項②	津市南が丘会館 垂水2882-1	別棟 研修室 1・2	190	9:00～12:30 2,400 13:00～17:00 2,400 18:00～21:30 3,000	32W 20	無	いす 120	有	有	－	32W 20	研修室 3 工作用机 6 いす 24	－	

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
71	99	第161条 第1項②	津市礪形市民館 分部262-1	和 室	53	8,448	24,792	蛍光灯 40W 16	有	座布団50	無	有	-	40W 2	事務室 机 いす	-		
72	100	第161条 第1項②	津市中央市民館 愛宕町233	講堂	105.7	8,448	24,792	40W 32	稼働演壇 (机)1	いす 150	有	有	-	40W 18	円卓 1 いす 14	-		
73	101	第161条 第1項②	津市長谷山市民館 分部1712-1	会議室	45.7	8,448	24,792	40W 6	無	いす 20	無	有	-	40W 1	事務室 机 2 いす 2	-		
74	102	第161条 第1項②	津市雲出市民館 雲出島貫町488-7	多目的室	59.4	8,448	24,792	40W 48	無	座布団80	無	有	-	40W 12	机 いす 1 6	-		
75	103	第161条 第1項②	津市藍崎地区防災コミュニティ センター 港町1番23号	集会室1・2	70.42	9:00～12:30 800 13:00～17:00 800 18:00～21:30 1,100 9:00～21:30 2,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W×12	有(移動式)	椅子75	有 (ワイヤ レス×2)	有	ホワイト ボード	-	-	-		
76	104	第161条 第1項③	津市阿漕塚記念館 柳山津興622	大会議室	63	9:00～12:30 1,100 13:00～17:00 1,100 18:00～21:30 1,400		80W 8	無	いす 20	無	有	-	60W	和室 10畳	投票所		
77	105	第161条 第1項③	津市相生会館 相生町383	和 室	148.5 畳45畳	8,448	24,792	40W 40	机 10	座布団50	無	有	-	80W 1	応接4点セット	-		
78	106	第161条 第1項③	津市愛宕会館 愛宕町10	和 室	132	8,448	24,792	40W 24	有	座布団100	有	有	-	有	机 いす	-		
79	107	第161条 第1項③	津市大井会館 中河原170-6	大広間	36畳	8,448	24,792	480W	無	座布団50	有	有	-	有	有	-		
80	108	第161条 第1項③	島崎集会所 島崎町261-2	1 階 会議室	33	8,448	24,792	40W 8	無	いす 40	無	有	-	有	有 エアコン付	-		
	109			2 階 日本間	41	8,448	24,792	40W 12	有(板間)	座布団 80	無	有	-	有	有 エアコン付	-		
81	110	第161条 第1項③	津市高洲町教育集会所 高洲町15-30	2 階 会議室	105	8,448	24,792	40W 30	有	いす 50	有	有	-	20W 10	和 室	-		
82	111	第161条 第1項③	津市モーターボート競走場 ツッキードーム 藤方637	ツッキードーム	998.5	平 日 土日祝 (1時間あたり) 2,700 3,600		1KW 12 400W 36 500W 42	移動 1 いす 40	1～3F 521 4F 152	有	無	-	40W 48	机 3 パイプいす 12 丸いす 6	-		
	112			1F展示場(A)	1099	平日 全日93,333 9:00～17:00 午前40,000 9:00～12:00 午後53,333 13:00～17:00 土日休日 全日112,000 9:00～17:00 午前48,000 9:00～12:00 午後64,000 13:00～17:00	平日 64,000 18:00～22:00 土日休日 76,800 18:00～22:00	水銀灯 1kw 64灯	組立式1式 (展示場内 で1式)	椅子 2,200 (展示場の合 計数)	マイク 2本 (ワイヤレ ス) 各ホー ル有	有	-	-	-	-		
				1F展示場(B)	1071	平日 全日93,333 9:00～17:00 午前40,000 9:00～12:00 午後53,333 13:00～17:00 土日休日 全日112,000 9:00～17:00 午前48,000 9:00～12:00 午後64,000 13:00～17:00	平日 64,000 18:00～22:00 土日休日 76,800 18:00～22:00	水銀灯 1kw 64灯	組立式1式 (展示場内 で1式)	椅子 2,200 (展示場の合 計数)	マイク 2本 (ワイヤレ ス) 各ホー ル有	有	-	-	-	-		
				1F展示場(C)	1139	平日 全日93,333 9:00～17:00 午前40,000 9:00～12:00 午後53,333 13:00～17:00 土日休日 全日112,000 9:00～17:00 午前48,000 9:00～12:00 午後64,000 13:00～17:00	平日 64,000 18:00～22:00 土日休日 76,800 18:00～22:00	水銀灯 1kw 64灯	組立式1式 (展示場内 で1式)	椅子 2,200 (展示場の合 計数)	マイク 2本 (ワイヤレ ス) 各ホー ル有	有	-	-	-	-	-	
				1F展示場(全面)	3231	平日 全日280,000 9:00～17:00 午前120,000 9:00～12:00 午後160,000 13:00～17:00 土日休日 全日336,000 9:00～17:00 午前144,000 9:00～12:00 午後192,000 13:00～17:00	平日 192,000 18:00～22:00 土日休日 230,400 18:00～22:00	水銀灯 1kw 192灯	組立式1式 (展示場内 で1式)	椅子 2,200 (展示場の合 計数)	マイク 2本 (ワイヤレ ス) 各ホー ル有	有	-	-	-	-	-	-

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
83	第161条第1項③	116	メッセウイング・みえ 北河路町19-1	1F展示場 (2/3)	2151	平日 全日186,667 9:00～17:00 午前80,000 9:00～12:00 午後106,667 13:00～17:00 土日休日 全日224,000 9:00～17:00 午前96,000 9:00～12:00 午後128,000 13:00～17:00	平日 128,000 18:00～22:00 土日休日 153,600 18:00～22:00	水銀灯 1kw 128灯	組立式1式 (展示場内で1式)	椅子 2,200 (展示場の合計数)	マイク 2本 (ワイヤレス) 各ホール有	有	-	-	-	-	-	
				1階中研修室	72	平日 全日14,000 9:00～17:00 午前6,000 9:00～12:00 午後8,000 13:00～17:00 土日休日 全日16,800 9:00～17:00 午前7,200 9:00～12:00 午後9,600	平日 9,600 18:00～22:00 土日休日 11,520 18:00～22:00	蛍光灯 40W 72 20W 24 白熱灯 60W 10	無	42	マイク有	有	-	-	-	-		
				2階大研修室	205	平日 全日35,000 9:00～17:00 午前15,000 9:00～12:00 午後20,000 13:00～17:00 土日休日 全日42,000 9:00～17:00 午前18,000 9:00～12:00 午後24,000 13:00～17:00	平日 24,000 18:00～22:00 土日休日 28,800 18:00～22:00	蛍光灯 40W 204 20W 4 白熱灯 100W 8 60W 6	無	150	マイク有	有	-	-	-	-		
				2階中研修室	63	平日 全日14,000 9:00～17:00 午前6,000 9:00～12:00 午後8,000 13:00～17:00 土日休日 全日16,800 9:00～17:00 午前7,200 9:00～12:00 午後9,600 13:00～17:00	平日 9,600 18:00～22:00 土日休日 11,520 18:00～22:00	蛍光灯 40W 60	無	36	マイク有	有	-	-	-	-		
				2階会議室	148	平日 全日19,250 9:00～17:00 午前8,250 9:00～12:00 午後11,000 13:00～17:00 土日休日 全日23,100 9:00～17:00 午前9,900 9:00～12:00 午後13,200 13:00～17:00	平日 13,200 18:00～22:00 土日休日 15,840 18:00～22:00	蛍光灯 40W 52	無	60	マイク有	有	-	-	-	-		
84	第161条第1項①	121	津市河芸公民館 河芸町浜田742	大ホール	665	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 6,000 13:00～17:00 7,000 18:00～22:00 7,000 冷暖房使用3割加算		ダウンライト28 40W 20	有	いす500 (固定)	有	有	-	-	-	エレベーター スロープ 駐車場有		
				第1、2会議室	162	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 1,600 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,000 冷暖房使用3割加算		40W 60 ダウンライト32	有	机 39 いす117	有	有	-	-	-			
85	第161条第1項①	123	津市上野公民館 河芸町上野834-4	第1、2研修室	62.5	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		40W 20	有	机 13 いす36	無	有	-	-	-	-		
				第1、2会議室 (和室)	54	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		55W 16	無	—	無	無	-	-	-			
86	第161条第1項①	125	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘14	ホール	155	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割増加算		40W 32	無	机 20 いす40	無	有	-	-	-	-		
87	第161条第1項①	126	津市立朝陽中学校 河芸町上野2010	体育館	1091.94	8,448	24,792	白熱灯 9 水銀灯 56	有	いす500	有	有	-	-	-	-		
88	第161条第1項①	127	津市立豊津小学校 河芸町一色1680	体育館	530	8,448	24,792	水銀灯 12	有	いす250	有	有	-	-	-	投票所		
89	第161条第1項①	128	津市立上野小学校 河芸町上野2963	体育館	583	8,448	24,792	白熱灯 16 水銀灯 16	有	いす300	有	有	-	-	-	投票所		
90	第161条第1項①	129	津市立黒田小学校 河芸町北黒田109-1	体育館	583	8,448	24,792	白熱灯 16 水銀灯 16	有	いす200	有	有	-	-	-	投票所		
91	第161条第1項①	130	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘13	体育館	578	8,448	24,792	白熱灯 4 水銀灯 19 LED灯 2	有	いす500	有	有	-	-	-	投票所		
92	第161条第1項①	131	津市立豊津幼稚園 河芸町一色1666	遊戯室	140	8,448	24,792	40W2列 24	無	無	有	無	-	-	-	-		
93	第161条第1項①	132	津市立上野幼稚園 河芸町上野2963	遊戯室	157	8,448	24,792	40W2列 14	無	無	有	有	-	-	-	-		

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
94	133	第161条 第1項①	津市立黒田幼稚園 河芸町北黒田109－1	遊戯室	96	8,448	24,792	40W3列 6 27W7イン 9 18W7イン 3	無	無	有	有	－	－	－	－		
95	134	第161条 第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘13	遊戯室	154	8,448	24,792	40W2列 25	有	無	有	有	－	－	－	－		
96	135	第161条 第1項①	津市立棕本幼稚園 芸濃町棕本5132番地	遊戯室	70	8,448	24,792	有	有	パイプ椅子 60・収容100	無	有	－	－	－	－		
97	136	第161条 第1項①	津市立明幼稚園 芸濃町林325番地	遊戯室	130.5	8,448	24,792	蛍光灯 27	有	収容50	無	有	－	－	－	－		
98	137	第161条 第1項①	津市立安西・雲林院幼稚園 芸濃町北神山305番地	遊戯室	120	8,448	24,792	蛍光灯 25	無	収容50	無	有	－	－	－	－		
99	138	第161条 第1項①	津市立芸濃小学校 芸濃町棕本5047番地	体育館	530	8,448	24,792	水銀灯 20	有	パイプ椅子 300	マイク3 スピー カ2	有	－	－	－	－		
100	139	第161条 第1項①	津市立明小学校 芸濃町林325番地	体育館	441	8,448	24,792	白熱灯 2 水銀灯 13	有	パイプ椅子 150・収容 200	有	有	－	－	－	投票所		
101	140	第161条 第1項①	津市立芸濃中学校 芸濃町棕本5147番地	体育館 アリーナ		8,448	24,792	水銀灯 37	有	折りたたみ椅子 200	有	有	－	－	－	－		
	141			多目的ホール1	102.33			蛍光灯 56	無	無	有	有	－	－	－	－		
	142			多目的ホール2	109.29			蛍光灯13 ダウンライト8	無	無	有	有	－	－	－	－		
102	143	第161条 第1項①	津市安西公民館 芸濃町北神山310番地	会議室	32	09:00～12:00 400 13:00～17:00 500 18:00～22:00 500		40W 6	無	椅子20	－	－	－	－	－	－		
103	144	第161条 第1項①	津市雲林院公民館 芸濃町雲林院566番地	会議室	30	09:00～12:00 400 13:00～17:00 500 18:00～22:00 500		40W 8	無	椅子20	－	－	－	－	－	－		
104	145	第161条 第1項②	津市芸濃コミュニティセンター 芸濃町棕本6141-1	大会議室	192	09:00～12:00 2000 13:00～17:00 2300 18:00～22:00 2300 9:00～17:00 4300 13:00～22:00 4600 9:00～22:00 5300 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (白熱灯、蛍光 灯)	有(移動式)	いす80	有	有	ホワイト ボード	－	－	期日前投票 所近接施設		
	146			中会議室1・2 中会議室3・4	84	09:00～12:00 1500 13:00～17:00 1700 18:00～22:00 1700 9:00～17:00 3200 13:00～22:00 3400 9:00～22:00 4000 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (蛍光灯)	無	いす36	無	有	ホワイト ボード	－	－			
	147			小会議室1 小会議室2	45.4	09:00～12:00 800 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 9:00～17:00 1700 13:00～22:00 1800 9:00～22:00 2100 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (蛍光灯)	無	いす18	無	有	ホワイト ボード	－	－			
105	148	第161条 第1項③	津市雲林院福祉会館 芸濃町雲林院1019番地	集会室(2階)	95.7	9-12時 200円 12-17時 300円	17-21時 500円	蛍光灯16	有	収容60	有	有	－	－	－	－		
	149			和室(1階)	47.04			7	無	40	無	有	－	－	－	－		
	150			和室(2階)	54.3			蛍光灯8	無	収容30	無	有	－	－	－	－		
	151			多目的室(1階)	68.6			蛍光灯12	有	収容60	無	有	－	－	－	投票所		
106	152	第161条 第1項③	津市芸濃総合文化センター 芸濃町棕本6824番地	市民ホール	431	9-12時 7,500円 13-17時 10,000円 18-22時 11,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、土日及び 祝日3割増		66000W 94灯	有	収容443	有	有	－	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	投票所		
	153			大研修室	234	9-12時3,000円 13-17時4,000円 18-22時 4,400円 (大研修部屋全使用時) 冷暖房使用3割増、土日及び 祝日3割増			有	収容120	有	有	－	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	－		
107	154	第161条 第1項①	津市立美里中学校 美里町三郷84	体育館	1188	8,448	24,792	有	有	いす 150	有	有	－	有	ミーティングルーム	－		
108	155	第161条 第1項①	津市立長野小学校 美里町北長野1435	体育館	797	8,448	24,792	有	有	いす 100	有	有	－	有	2階 ミーティングルーム	－		
109	156	第161条 第1項①	津市立高宮小学校 美里町足坂585	体育館	797	8,448	24,792	有	有	いす 100	有	有	－	有	ミーティングルーム 和室	－		
110	157	第161条 第1項①	津市立辰水小学校 美里町家所2045	体育館	797	8,448	24,792	有	有	いす 150	有	有	－	有	ミーティングルーム	－		
111	158	第161条 第1項①	津市立みさと幼稚園 美里町家所2054	遊戯室	58	8,448	24,792	36W 16本	演台 1	パイプイス59	無	有	－	－	－	投票所		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
112	159	第161条第1項①	津市高宮公民館 美里町足坂560-2	研修室	84.24	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 600 13:00～17:00 800 18:00～22:00 800 冷暖房使用3割増加算		有	有	いす 60	無	有	-	有	和室	投票所		
113	160	第161条第1項②	津市美里文化センター内文化ホール 美里町三郷51-3	ホール	336	2時間 5,000円 (市内)	2時間 5,000円 (市内)	有	有	いす 332	有	有	-	有	有 和室 エアコン付	空調費別途必要		
114	161	第161条第1項①	津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1	体育館	1,356.22	8,448	24,792	有(水銀灯)	無	いすなし (ステージなし)	無	有	-	-	-	-		
115	162	第161条第1項①	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 250	有	有	-	-	-	平日昼の使用は困難		
116	163	第161条第1項①	津市立村主小学校 安濃町連部68	体育館	495.99	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 270	有	有	-	-	-	平日昼の使用は困難		
117	164	第161条第1項①	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	583	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 300	有	有	-	-	-	-		
118	165	第161条第1項①	津市立明合小学校 安濃町栗加978	体育館	450	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 290	有	有	-	-	-	平日昼の使用は困難		
119	166	第161条第1項①	津市立草生幼稚園 安濃町草生1310-3	遊戯室	99	8,448	24,792	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有	-	-	-	-		
120	167	第161条第1項①	津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5	遊戯室	100	8,448	24,792	有(蛍光灯)	有	パイプいす 60	有	有	-	-	-	-		
121	168	第161条第1項①	津市立安濃幼稚園 安濃町内多476	遊戯室	188.5	8,448	24,792	有(蛍光灯)	有	パイプいす 80	有	有	-	-	-	-		
122	169	第161条第1項①	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戯室	148.5	8,448	24,792	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有	-	-	-	-		
123	170	第161条第1項①	津市安濃中公民館	大広間	162	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有	有	ざぶとん 100(収容人数 130人)	有	有	-	有	-	期日前投票所近接施設		
	171		安濃町東観音寺483	多目的ホール	137	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有	有	パイプいす 130(収容人数 150人)	有	有	-	有	-			
124	172	第161条第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	有	パイプいす 80	有	有	-	-	-	投票所		
125	173	第161条第1項①	津市村主公民館 安濃町連部69-1	多目的ホール	116.6	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40w 40灯	有	パイプいす 80	有	有	-	有	エアコン	投票所		
126	174	第161条第1項①	津市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	有	パイプいす 80	有	有	-	-	-	投票所		
127	175	第161条第1項①	津市明合公民館 安濃町栗加978	研修室(2F)	124.7	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		40W25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	-	有	有 会議室1F	投票所		
128	176	第161条第1項③	津市サンヒルズ安濃	ハーモニーホール	525	3,800円/時 冷暖房3割増、休日3割増		有(ハロゲン)	有	いす一般596 いす身障 4	有	有	-	有	30㎡ 冷暖房有	-		
	177		安濃町東観音寺418	教養娯楽室	149.05	2,000円/時		有(蛍光灯)	有	ざぶとん 200 畳敷	有	有	-	-	-	-		
129	178	第161条第1項①	津市立久居中学校	体育館	1,050	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム270w 30基	78㎡ 演台 1	イス800	有	有	-	40w2連×1灯	14㎡	スロープ 駐車場有		
	179		久居西鷹跡町494	ミーティングルーム	135			40w2連×26灯	無	イス80 机24	無	有	-	-	-			
130	180	第161条第1項①	津市立久居西中学校	体育館	918	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 24基	56㎡ 演台 1	イス500	有	有	-	40w2連×2灯	20㎡	スロープ 駐車場有 (駐車場半分)		
	181		久居一色町940	ミーティングルーム	129			40w2連×24灯	無	イス100	有	有	-	-	-			
131	182	第161条第1項①	津市立久居東中学校 久居井戸山町721-1	体育館	940	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム300w 30基	57㎡ 演台 1	イス500 机10	有	有	-	40w2連×2灯	22㎡	スロープ 駐車場有		
132	183	第161条第1項①	津市立誠之小学校 久居西鷹跡町424	体育館	925	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 28基	75㎡ 演台 1	イス720	有	有	-	40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	184		ミーティングルーム	123	40w2連×24灯 40w×2灯			無	イス100 机10	無	有	-	-	-				
133	185	第161条第1項①	津市立成美小学校	体育館	925	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 28基	75㎡ 演台 1	イス700	有	有	-	40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	186		久居新町737	ミーティングルーム	123			40w2連×24灯 40w×2灯	無	イス50 机10	無	有	-	-	-			
134	187	第161条第1項①	津市立桃園小学校 新家町1350	体育館	696	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム220w 20基	56㎡ 演台 1	イス290	有	有	-	40w×1灯	11㎡	スロープ 駐車場有		
	188		ミーティングルーム	97	40w2連×18灯			無	イス36 机12	無	有	-	-	-				
135	189	第161条第1項①	津市立戸木小学校 戸木町880	体育館	624	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w 25基	64㎡ 演台 1	イス150 机2	有	有	-	40w2連×2灯	16㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	190		ミーティングルーム	90	40w2連×16灯 40w×2灯			無	イス30 机20	無	有	-	-	-				
136	191	第161条第1項①	津市立栗葉小学校 森町270	体育館	696	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 20基	59㎡ 演台 1	イス400	有	有	-	40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有		
	192		ミーティングルーム	99	40w2連×18灯			無	イス50 机20	無	有	-	-	-				

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
137	193	第161条 第1項①	津市立榊原小学校	体育館	696	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム180w 20基	58㎡ 演台 1	イス200 机5	有	有	-	40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有		
	194		榊原町5848	ミーティングルーム	99			40w2連×18灯	無	イス20 机10	無	有	-	—	—			
138	195	第161条 第1項①	津市立立成小学校	体育館	720	8448 電灯使用 600	24792 電灯使用 600	ハロゲン400w ナトリウム200w 20基	77㎡ 演台 1	イス750	有	有	—	40w2連×2 灯	22㎡	-		
	196		久居野村町560	大会議室	111			40w2連×20灯	無	イス150 机20	有	有	-	—	—	投票所		
139	197	第161条 第1項①	津市立翼ヶ丘幼稚園 久居東鷹跡町177-5	遊戯室	90	8,448	24,792	40w×20灯	33㎡	イス:60	無	有	-	—	—	-		
140	198	第161条 第1項①	津市立密柑山幼稚園 久居北口町554-2	リズム室	91	8,448	24,792	40w×18灯 舞台 40w×5灯	有	イス:80	無	有	-	—	—	投票所 駐車場有		
141	199	第161条 第1項①	津市立桃園幼稚園 新家町873-1	遊戯室	91	8,448	24,792	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有	-	40w2連×4 灯	会議室 67㎡	駐車場有		
142	200	第161条 第1項①	津市立戸木幼稚園 戸木町2337	講堂(遊戯室)	91	8,448	24,792	40w×24灯	33㎡	イス:100	有	有	-	40w2連×4 灯	職員室	駐車場有		
143	201	第161条 第1項①	津市立栗葉幼稚園 森町284-1	遊戯室	96	8,448	24,792	40w×18灯	29㎡	イス:120	有	有	-	—	—	投票所 駐車場有		
144	202	第161条 第1項①	津市立榊原幼稚園 榊原町5156	遊戯室	99	8,448	24,792	40w×24灯	33㎡	イス:60	有	有	-	40w2連×6 灯	空保育室	駐車場有		
145	203	第161条 第1項①	津市立のむら幼稚園 久居野村町542-3	遊戯室	96	8,448	24,792	40w×18灯	29㎡	イス:110	ポータ ブル有	有	-	—	—	-		
146	204	第161条 第1項①	津市久居公民館 久居元町2354	講座室	54	9:00～12:00 1200 13:00～17:00 1500	1,500	40w2連×8灯 40w×2灯	無	イス:36 机:12	有	有	-	40w2連×2 灯	—	スロープ 駐車場有		
	205			大会議室2階	54	9:00～12:00 2000 13:00～17:00 2600	2,600	40w2連×12灯	有	イス:70 机:23	有	有	-	40w2連×6 灯	小会議室2 階 36㎡			
	206			大会議室3階	162	9:00～12:00 3200 13:00～17:00 4200	4,200	40w2連×18灯	有	イス:120 机:40	有	有	-	40w2連×4 灯	小会議室3 階 18㎡			
147	207	第161条 第1項①	津市立桃園公民館 新家町1365-5	情報交換研修 室	82	9:00～12:00 300 13:00～17:00 300	300	40w2連×10灯	無	50畳 和机30	有	有	-	20w2連×3 灯	小会議室 20㎡	スロープ 駐車場有		
148	208	第161条 第1項①	津市立戸木公民館 戸木町1782	教室	64	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,500	1,500	40w2連×6灯	有	和室40畳 和机20 座敷椅子50	有	有	-	40w2連×4 灯	図書室 25㎡ 机5台 椅子15	投票所 スロープ 駐車場有		
149	209	第161条 第1項①	津市七葉公民館 森町286	大会議室	76	9:00～12:00 600 13:00～17:00 800	800	40w3連×10灯	無	和室40畳 和机15	有	有	-	40w3連×2 灯	小会議室 10畳	スロープ 駐車場有		
150	210	第161条 第1項①	津市立稲葉公民館 稲葉町1905-3	多目的ホール	131	9:00～12:00 300 13:00～17:00 300	300	40w2連×16灯	有	イス150 机34	有	有	-	40w2連×8 灯	和室21畳	スロープ 駐車場有		
	211			研修室(洋室)	43	390	390	40w2連×8灯	無	無	無	有	-	-	-	スロープ 駐車場有		
151	212	第161条 第1項②	津市榊原農民研修所 榊原町5104	第4研修室	79	09:00～12:00 2000 13:00～17:00 2000 18:00～22:00 2000 9:00～22:00 5000 冷暖房時は10分の3の額を加 算		40w2連×6灯	有	45畳 和机27	無	有	-	40w2連×6 灯	第3研修室 34㎡ 机11 椅子 49	投票所 スロープ 駐車場有 夜間の場合 (休日)臨時職 員が必要		
152	213	第161条 第1項②	津市久居北口市民館 久居北口町2709-6	研修室	80	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		40w2連×18灯	無	イス50 机30	有	有	-	40w2連×3 灯	教養娯楽室 20.5㎡	スロープ 駐車場10台		
153	214	第161条 第1項②	津市久居北口文化会館 久居北口町560-5	研修室	94	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		30w×15灯	無	イス100 机24	無	有	-	32w2連×2 灯 97W×1灯	相談室21㎡ イス15・机2	スロープ 駐車場有		
154	215	第161条 第1項②	津市榊原市民館 榊原町10032	多目的ホール	105	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		32w2連×12灯	無	イス70	有	有	-	—	—	駐車場有		
155	216	第161条 第1項②	津市立成コミュニティセンター	集会室(A)	38.52	9:00～12:00 840 13:00～17:00 840 18:00～21:00 1,050		有 (蛍光灯)	有	机10	有	有	-	-	-	和室(集会所 AとBの仕切り は開けるの で、AとBを1 つの部屋とし て使用するこ とが可能) スロープ 駐車場有		
	217		久居野村町874番地8	集会室(B)	27.48	9:00～12:00 840 13:00～17:00 840 18:00～21:00 1,050		有 (蛍光灯)	無	机10	無	無	-	-	-			
156	218	第161条 第1項③	津市羽野地区集会所 戸木町5578-13	集会室	30	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		有	無	18畳	無	有	-	-	-	駐車場有		
157	219	第161条 第1項③	津市明神地区集会所 久居明神町1180-259	集会室	51	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×6灯	無	イス30 机10	無	有	-	サーケイン 2灯	和室8畳×2 室	-		
158	220	第161条 第1項③	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町153-6	集会室	59	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×12灯	無	イス40 机10	無	有	-	40w2連×4 灯	和室8畳×2 室	駐車場有		
159	221	第161条 第1項③	津市狐塚地区集会所 戸木町3504-3	集会室	59.4	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		6灯	無	イス50 机10	有	有	-	2灯	和室8畳×2 室	駐車場有		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
160	222	第161条第1項③	津市榊原地区集会所 榊原町2879-2	集会室	96	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	32w5連×5灯	無	イス50	無	無	－	サークライン2灯	和室8畳×2室	スロープ 駐車場有 (10台程度)		
161	223	第161条第1項③	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1530-27	集会室	59.5	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	40w2連×12灯	無	イス44机14	無	有	－	－	－	スロープ 駐車場有		
	224			和室1	13.3	1,570	3,150	20w4連×1灯	無	－	無	有	－	－	スロープ 駐車場有			
	225			和室2	16.6	1,570	3,150	20w4連×2灯	無	－	無	有	－	－	スロープ 駐車場有			
162	226	第161条第1項③	津市風早地区集会所 戸木町4152-359	集会室	38	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	40w2連×8灯	無	イス35机10	有	有	－	40w2連×6灯	和室(10畳、8畳)	スロープ 駐車場有10台		
163	227	第161条第1項③	津市桃園地区集会所 川方町475-2	集会室	52	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	36w3連×12灯 40w×1灯	無	イス36机10	無	有	－	20w2連×4灯	和室8畳×2室	スロープ 駐車場有		
164	228	第161条第1項③	津市相川地区集会所 久居野村町1976-22	集会室	60	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	40w2連×24灯	無	イス100	有	有	－	40w8灯	机 3 イス 7	駐車場有 従事者なし		
165	229	第161条第1項③	津市久居万町・中町・射場町地区集会所 久居射場町43	集会室	50	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	45w4連×3灯	無	イス40机14	無	有	－	有	和室8畳×2室	スロープ有		
166	230	第161条第1項③	津市元町地区集会所 久居元町2099-2	談話室A	65	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	32w2連×16灯	無	イス80机25	有	有	－	－	－	投票所 スロープ有		
167	231	第161条第1項③	津市久居団地・東町地区集会所 久居野村町372-264	懇話室(A・B)	87	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720	1,050 1,570 3,150 4,720	32w2連×15基	無	イス60机20	無	有	－	32w2連×4灯	懇話室C 18㎡	スロープ 駐車場有		
168	232	第161条第1項③	津市下村教育集会所 榊原町8161-2	集会室	49	8,448	24,792	20w3連×8灯	無	イス41机9	無	有	－	サークライン1灯	和室8畳	投票所 駐車場有		
169	233	第161条第1項③	津市久居総合福祉会館 久居東鷹跡町20-2	レクリエーションホール	284	9-12時 5,250円 13-17時 6,820円	18-21時 6,820円	20w4連×16灯、13w×140灯ほか	45㎡ 演台1	イス300	有	有	－	40w2連×2灯	9㎡	スロープ、エレベーター 駐車場有		
	234			第1、2研修室	84	9-12時 2,100円 13-17時 2,720円	18-21時 2,720円	40w2連×16灯 40w×2灯	無	イス48机16	有	有	－	－	－	－		
170	235	第161条第1項③	津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610-7	研修室 和室	80	8:30～12:30 1,000 12:30～17:00 1,000 17:30～22:00 1,250 8:30～22:00 2,500 冷暖房使用3割増	1,000 1,000 1,250 2,500	40w×24灯	有	イス50	無	有	－	サークライン2灯	和室10畳	投票所 スロープ 駐車場有		
171	236	第161条第1項③	津市七栗産業会館 庄田町517-1	会議室	62	9:00～12:00 1,570 13:00～17:00 1,570 18:00～21:00 2,100 9:00～21:00 4,720	1,570 1,570 2,100 4,720	40w2連×15灯	無	イス90机30	有	有	－	40w3連×3灯	懇話室 21㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
172	237	第161条第1項①	津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	880	8,448	24,792	40W×25灯 ステージ別	有	いす 300	有	有	－	－	－	－		
173	238	第161条第1項①	津市立香海中学校 香良洲町128	体育館	800	8,448	24,792	有	有	いす 300	有	有	－	－	－	投票所		
174	239	第161条第1項①	津市香良洲公民館 香良洲町1876番地1	大会議室	293	9:00～12:00 1500 13:00～17:00 2000	2,000	36灯	無	50席	無	無	－	－	－	期日前 投票所		
175	240	第161条第1項②	津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167	多目的ホール	828	9:00～12:00 5,000 13:00～17:00 6,500 18:00～21:00 7,500 空調使用3割増	5,000 6,500 7,500	有	1	400	有	有	－	有	－	－		
	241			すこやかルーム	387	9:00～12:00 1,000 13:00～17:00 1,300 18:00～21:00 1,500 空調使用3割増	1,000 1,300 1,500	有	1	いす 74	有	有	－	－	－	－		
176	242	第161条第1項①	津市立大井幼稚園 一志町大仰304	遊戯室	80	8,448	24,792	蛍光灯13	有	椅子34	有	有	－	蛍光灯4	座敷机4	休園中		
177	243	第161条第1項①	津市立川合幼稚園 一志町八太1164-1	遊戯室	150	8,448	24,792	40W×32灯 40W×2×10灯	有	いす100	無	無	－	－	－	2階		
178	244	第161条第1項①	津市立高岡幼稚園 一志町高野1451	遊戯室	110	8,448	24,792	蛍光灯42灯	有	いす80	有	有	－	蛍光灯12灯	職員室机8 いす8	－		
179	245	第161条第1項①	津市立波瀬幼稚園 一志町波瀬2236	遊戯室	70	8,448	24,792	蛍光灯16本	有	いす70	有	有	－	蛍光灯2本	長机2 いす4	休園中		
180	246	第161条第1項①	津市立一志西小学校 一志町田尻353-1	体育館	600	8,448	24,792	水銀灯50灯	有	いす480	有	有	－	蛍光灯4本	机4 いす10	－		
181	247	第161条第1項①	津市立一志東小学校 一志町八太785-1	体育館	942.9	8,448	24,792	水銀灯300W×40灯 ハロゲン250W×10灯	有	いす600	有	有	－	蛍光灯32W×6本	－	－		
182	248	第161条第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	8,448	24,792	水銀灯大27灯 中28灯 小15灯	有	いす600	有	有	－	蛍光灯2本	机4 いす8	－		
183	249	第161条第1項①	津市大井公民館 一志町大仰217-1	大研修室	306.6	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 冷暖房時は10分の3の額を加算	18時～22時 2,000円	蛍光灯大75 ダウンライト17	有	いす200	有	有	－	2灯	机2 いす4 座敷机5	投票所		

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
184	250	第161条 第1項①	津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室 A・B	A 142 B 155	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10 分の3の額を加 算	18時～21時 1,500円	蛍光灯大80 ダウンライト40	有	いす200	有	有	-	40W 4	-	-		
185	251	第161条 第1項①	津市一志高岡公民館 (津市一志農村環境改善セン ター) 一志町田尻605-2	多目的ホール	523.7	9時～12時 5,000円 12時～17時 5,000円 9時～22時 10,000円 冷暖房使用料 1時間につき 1,000円	17時～22時 8,000円	水銀灯24 ダウンライト24 誘導灯14	有	360 移動観覧席	有	有	-	蛍光灯	小会議室	投票所		
186	252	第161条 第1項①	津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A・B	A 142 B 158	9時～12時 1,500円 13時～17時 2,000円 9時～17時 3,500円 13時～21時 3,500円 9時～21時 5,000円 冷暖房時は10 分の3の額を加 算	18時～21時 1,500円	蛍大184小48 ダウンライト14 スポットライト5	有	いす200	有	有	-	40W 16	和室A	投票所		
187	253	第161条 第1項③	津市一志体育館 一志町高野160-728	メインアリーナ	1080	9:00～12:00 4,000 13:00～17:00 6,000 18:00～21:30 8,000 照明1時間 500円		水銀灯40他6 水銀灯16	有	2階観覧席3 18 イス500	有	有	-	-	-	3/31まで天 井工事		
	サブアリーナ			225	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 3,000 18:00～22:00 4,000 照明1時間 300円		水銀灯16	無	無		有	-	-	-	投票所			
188	255	第161条 第1項①	津市立家城小学校 白山町南家城647	体育館	489	8448 照明料@400	24792 照明料@400	400W 17	有	いす 200	有	有	-	-	-	投票所		
189	256	第161条 第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1991	体育館	696	8448 照明料 全面@800 半面@400	24792 照明料 全面@800 半面@400	400W 24	有	いす 250	有	有	-	-	-	投票所		
190	257	第161条 第1項①	津市立大三小学校 白山町二本木296	体育館	696	8448 照明料@200	24792 照明料@200	400W 24	有	いす 240	有	有	-	-	-	-		
191	258	第161条 第1項①	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	8448 照明料@200	24792 照明料@200	400W 26	有	いす 260	有	有	-	-	-	-		
192	259	第161条 第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	8448 照明料@200	24792 照明料@200	400W 23	有	いす 200	有	有	-	-	-	-		
193	260	第161条 第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471-6	体育館	1169	8,448	24,792	400W 28	有	いす 290	有	有	-	-	-	-		
194	261	第161条 第1項③	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1695	9:00～12:00 3,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,000 照明1時間 300円		400W×56 220W×56	有	いす 1000	有	有	-	有	和室10畳	-		
195	262	第161条 第1項①	津市白山公民館 白山町川口897番地	講義室	85	9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000	18:00～22:00 1,000	蛍光灯8 シャンデリア4 シーリングライト12	無	いす 45	無	有	-	-	-	-		
196	263	第161条 第1項①	津市元取公民館 白山町城立305	研修室	74	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	40W 10	無	いす 60	有	有	-	有	会議室1			
	多目的ホール			240	9:00～12:00 3,000 13:00～17:00 3,000	18:00～22:00 3,500	LED 28	有	いす 50	有	有	-	-	-	使用の際 シート敷き 要			
197	265	第161条 第1項①	津市川口公民館 白山町川口1968番地	ホール	108.5	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	40W 10 20W 24	有	150	有	有	-	-	和室1	-		
198	266	第161条 第1項①	津市倭公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	2×15灯 (40W30本)	有	いす 最大85	有	有	-	有 2本×9灯 (40W18本)	会議室1 和室1	投票所		
199	267	第161条 第1項②	津市白山総合文化センター 白山町二本木1139-2	ホール	579	平日 9:00～12:00 8,500 冷暖房時11,500 13:00～17:00 11,000 冷暖房時15,000 18:00～22:00 15,000 冷暖房時19,000 土日休日 9:00～12:00 11,000 冷暖房時14,000 13:00～17:00 14,000 冷暖房時18,000 18:00～22:00 19,500 冷暖房時23,500		250W 81 100W28 75W18	有	いす 592	有	有	-	有	楽屋	-		
200	268	第161条 第1項③	津市家城農村集落多目的共同 利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ダウンライト 25	無	いす 100	有	有	-	有	和室 24畳	-		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
201	269	第161条第1項③	津市大三農村集落多目的共同利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ダウンライト 25	有	いす 100	有	有	－	有	和室 17.5畳・ 14畳	投票所		
202	270	第161条第1項③	津市ハツ山農村集落多目的共同利用施設 白山町八対野994-1	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ダウンライト 25	有	いす 100	有	有	－	有	和室 14畳 2部屋	投票所		
203	271	第161条第1項③	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	体育館	530	8,448	24,792	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有	－	有	長机 10 いす 20	従事者なし		
204	272	第161条第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	8,448	24,792	27灯 1灯400W	可動演壇 1	いす 155	有	有	－	固定電灯	会議室 机 10 いす 30	－		
205	273	第161条第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八知5800	体育館	1,000	8,448	24,792	25灯	有	いす 500	有	有	－	有	－	－		
206	274	第161条第1項③	津市美杉竹原体育館 美杉町竹原2796番地	体育館	459	8,448	24,792	水銀灯20	有	100	有	無	－	－	－	－		
207	275	第161条第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原1581番地2	体育館	490.25	8,448	24,792	水銀灯16	有	295	無	無	－	－	－	－		
208	276	第161条第1項③	津市美杉多気体育館 美杉町上多気1042番地5	体育館	452.2	8,448	24,792	水銀灯20	有	208	有	有	－	－	－	－		
209	277	第161条第1項③	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6098番地2	体育館	530	8,448	24,792	16	有	249	有	有	－	有	－	－		
210	278	第161条第1項①	津市美杉総合文化センター 美杉町八知5580番地2	多目的ホール	204	2時間以内 5,000円 1時間を増すごとに 2,500円		常設電灯 (LED) 89.7W 38灯 舞台調光 設備一式	演壇1 椅子1	300	有	有	－	有	机1 椅子4	期日前 投票所		
211	279	第161条第1項③	津市伊勢地地域住民センター 美杉町石名原1681番地	研修室	99.37	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		40W蛍光灯×36	無	椅子50	無	有	－	－	－	投票所		
212	280	第161条第1項③	津市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原1583番地	集会室	113	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		蛍光灯20	無	94	無	有	－	－	－	－		
213	281	第161条第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原2777番地	ふれあい実習室	108	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		蛍光灯40W×15	無	椅子 40	無	有	－	－	別室確保	夜間・土日・ 祝日は従事者なし		
214	282	第161条第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生2120番地	多目的ホール	130	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		有	有(舞台)	100	有	有	－	－	－	投票所		
215	283	第161条第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気1031番地	会議室 (研修室)	76	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		32W×2 15器	有	95	無	有	－	－	無 他の会議室	投票所		
216	284	第161条第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津1288番地8	大会議室	107.6	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		40W30灯	有	70	有	有	－	100W1灯	机1	投票所		
217	285	第161条第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6115番地	ふれあい実習室	64.59	9:00～12:00 2,100 13:00～17:00 2,800 18:00～22:00 4,000		40W 20	無	椅子 60	有	有	長机有	40W 8	和室 机2 座布団あり	投票所		
218	286	第161条第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5767番地	研修集会室	57	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～22:00 2,000		40W30灯	有	70	1	1	－	40W16灯	図書室 25㎡	－		

津市告示第 1 2 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 4 年津市告示第 2 2 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

ロイヤルタウン榊原自治会

三重県津市白山町古市 6 2 8 番地 9 7

代表者 鈴木 順子

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山田 護 三重県津市白山町古市 6 2 8 番地 1 3 9
変更後	鈴木 順子 三重県津市白山町古市 6 2 8 番地 9 7

事務所の変更

変更前	本会の事務所は、津市白山町古市 6 2 8 番地 1 3 9 に置く。
変更後	本会の事務所は会長の住所に置く。

3 変更の理由及び年月日

代表者の氏名及び住所並びに事務所の変更が、平成 2 8 年 5 月 2 9 日の総会で議決されたため。

津市告示第 1 3 0 号

住民基本台帳法（昭和 4 2 年法律第 8 1 号）第 8 条及び同法施行令（昭和 4 2 年政令第 2 9 2 号）第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第 4 項の規定により告示する。

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 箇月以内に、津市長に対して審査請求することができる。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、津市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができる。

平成 2 8 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職権消除した住民票

住 所

氏 名

生年月日

2 消除した年月日

平成 2 8 年 6 月 7 日

津市告示第 1 3 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 項の規定により、
地縁による団体を認可し、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

中原自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な
地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 会員相互の親睦と福祉の増進
- (2) 地域の伝統的行事の継承
- (3) 地域内の美化、清掃による環境整備
- (4) 共有財産の造成と維持管理
- (5) 地域の防災・防火意識への向上
- (6) 回覧板の回付等地域の会員相互の連絡
- (7) その他、本会が必要とする事項

3 区域

津市美杉町 8 7 1 番地 2 から 1 0 7 6 番地 1 までの区域とする。

4 事務所

津市美杉町竹原 1 0 5 2 番地 4

5 代表者の氏名及び住所

横谷 周

津市美杉町竹原 1 0 3 7 番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有
無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 0 第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号

の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

平成28年6月17日

津市告示第 1 3 2 号

地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 6 0 条の 2 第 1 項の規定により、
地縁による団体を認可し、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 6 月 1 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

二子区自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な
地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集落施設（土地、施設）の維持管理
- (4) 防犯、防災施設の維持管理
- (5) 会員相互の扶助、親睦に関する事

3 区域

本会の区域は津市安濃町中川 5 5 0 番地と 6 6 8 番地から 1 2 0 0 番地ま
での区域とする。

4 事務所

三重県津市安濃町中川 6 6 8 番地 3

5 代表者の氏名及び住所

横山 君雄

三重県津市安濃町中川 7 5 9 番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有
無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の理由

本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 0 第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号
の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

平成28年6月16日

津市告示第 1 3 3 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1
6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 8 年 6 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 6 月 1 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	3	平成 2 8 年 6 月 6 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 6 月 6 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 6 月 7 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 6 月 9 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 8 年 6 月 1 4 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 1 3 4 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 9 号）第 8 条の規定に基づき、平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までの津市水道事業、津市工業用水道事業及び津市下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 2 8 年 6 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業の概要

(1) 津市水道事業

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の給水戸数は129,572戸、配水量は19,624,494 m³、有収水量は16,759,441 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益3,036,583,263円、営業外収益532,450,683円、特別利益102,072,941円で合計3,671,106,887円となりました。費用では、営業費用3,507,850,894円、営業外費用178,384,887円、特別損失289,477円で合計3,686,525,258円となり、収支差引におきまして、15,418,371円の純損失となりました。

(2) 津市工業用水道事業

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの業務量につきまして、配水量は117,516 m³、有収水量は116,242 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益10,800,000円、営業外収益61,582円で合計10,861,582円となりました。費用では、営業費用7,531,218円となり、収支差引におきまして、3,330,364円の純利益となりました。

(3) 津市下水道事業

平成27年10月1日から平成28年3月31日までの業務量につきまして、3月末現在の使用料賦課件数は48,782件、有収水量は6,391,588 m³となりました。

経営状況としましては、収益では、営業収益2,433,148,060円、営業外収益5,988,381,516円、特別利益74,794,778円で合計8,496,324,354円となりました。費用では、営業費用4,176,110,287円、営業外費用821,160,332円、特別損失△60,292円で合計4,997,210,327円となり、収支差引におきまして、3,499,114,027円の純利益となりました。

2 経理の状況

(1) 津市水道事業

損益計算書（別表 1、別表 2）及び貸借対照表（別表 3）のとおりであります。

(2) 津市工業用水道事業

損益計算書（別表 4、別表 5）及び貸借対照表（別表 6）のとおりであります。

(3) 津市下水道事業

損益計算書（別表 7、別表 8）及び貸借対照表（別表 9）のとおりであります。

別表1

平成27年度津市水道事業損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	2,771,980,296		
(2) 受託工事収益	235,438,740		
(3) その他営業収益	<u>29,164,227</u>	3,036,583,263	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,655,091,524		
(2) 配水及び給水費	431,673,324		
(3) 受託工事費	198,411,714		
(4) 業務費	197,154,394		
(5) 総係費	197,869,327		
(6) 減価償却費	802,826,423		
(7) 資産減耗費	24,765,534		
(8) その他営業費用	<u>58,654</u>	<u>3,507,850,894</u>	
営業損失			471,267,631
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	7,922,861		
(2) 他会計補助金	31,773,000		
(3) 雑収益	117,780,552		
(4) 新規給水加入金	79,460,357		
(5) 長期前受金戻入	<u>295,513,913</u>	532,450,683	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	142,125,268		
(2) 雑支出	<u>36,259,619</u>	<u>178,384,887</u>	<u>354,065,796</u>
経常損失			117,201,835
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	524,926		
(2) その他特別利益	<u>101,548,015</u>	102,072,941	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>289,477</u>	<u>289,477</u>	<u>101,783,464</u>
当期純損失			15,418,371
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処理欠損金			<u><u>15,418,371</u></u>

別表2

平成27年度津市水道事業損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 給水収益	5,627,458,199		
(2) 受託工事収益	235,438,740		
(3) その他営業収益	<u>46,855,801</u>	5,909,752,740	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	2,842,771,485		
(2) 配水及び給水費	684,343,561		
(3) 受託工事費	215,820,059		
(4) 業務費	324,906,463		
(5) 総係費	344,069,417		
(6) 減価償却費	1,633,105,423		
(7) 資産減耗費	24,785,034		
(8) その他営業費用	<u>149,862</u>	<u>6,069,951,304</u>	
営業損失			160,198,564
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	10,106,855		
(2) 他会計補助金	31,773,000		
(3) 雑収益	189,399,184		
(4) 新規給水加入金	157,002,263		
(5) 長期前受金戻入	<u>607,947,913</u>	996,229,215	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	289,022,554		
(2) 雑支出	<u>36,259,619</u>	<u>325,282,173</u>	<u>670,947,042</u>
経常利益			510,748,478
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1,226,723		
(2) その他特別利益	<u>101,548,015</u>	102,774,738	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>4,102,556</u>	<u>4,102,556</u>	<u>98,672,182</u>
当年度純利益			609,420,660
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>609,420,660</u></u>

平成27年度津市水道事業貸借対照表

(平成28年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	1,919,668,575	
ロ 立 木	4,386,284	
ハ 建 物	2,879,016,632	
減価償却累計額	<u>△ 1,269,369,366</u>	1,609,647,266
ニ 構 築 物	59,015,769,042	
減価償却累計額	<u>△ 29,569,749,657</u>	29,446,019,385
ホ 機 械 及 び 装 置	10,288,751,930	
減価償却累計額	<u>△ 7,732,674,749</u>	2,556,077,181
ヘ 車 両 運 搬 具	40,358,943	
減価償却累計額	<u>△ 38,035,497</u>	2,323,446
ト 工具、器具及び備品	320,617,146	
減価償却累計額	<u>△ 283,519,951</u>	37,097,195
チ 建 設 仮 勘 定	<u>2,941,234,032</u>	
有形固定資産合計		38,516,453,364

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 中 勢 水 道 利 用 権	140,771,565	
ロ 庁 舎 利 用 権	85,280,004	
ハ 電 話 加 入 権	<u>901,396</u>	
無形固定資産合計		226,952,965

(3) 投 資

イ 基 金	<u>6,921,596</u>	
投資合計		<u>6,921,596</u>
固定資産合計		38,750,327,925

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	5,772,089,346	
(2) 未 収 金	612,685,565	
貸倒引当金	<u>△ 49,266,771</u>	563,418,794
(3) 貯 蔵 品	95,696,053	
(4) 前 払 費 用	1,397,760	
(5) 前 払 金	56,210	
(6) その他流動資産	<u>700,000</u>	

流動資産合計		<u>6,433,358,163</u>
資産合計		<u><u>45,183,686,088</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良に要する企業債

12,063,532,334

企業債合計

12,063,532,334

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

969,487,156

引当金合計

969,487,156

固定負債合計

13,033,019,490

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良に要する企業債

912,586,077

企業債合計

912,586,077

(2) 未払金

623,697,087

(3) 引当金

イ 賞与引当金

53,047,000

ロ 法定福利費引当金

9,330,000

引当金合計

62,377,000

(4) その他流動負債

44,342,522

流動負債合計

1,643,002,686

5 繰延収益

(1) 長期前受金

26,195,654,667

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 14,282,285,084

繰延収益合計

11,913,369,583

負債合計

26,589,391,759

資本の部

6 資本金

17,357,099,693

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 工事負担金

61,095,181

ロ 受贈財産評価額

102,663,106

ハ 国県補助金

344,970,521

ニ 他会計補助金

23,397,461

ホ その他資本剰余金

95,647,707

資本剰余金合計

627,773,976

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金

609,420,660

利益剰余金合計

609,420,660

剰余金合計

1,237,194,636

資本合計

18,594,294,329

負債資本合計

45,183,686,088

平成27年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)

単位 円

1	営	業	収	益											
(1)	給	水	収	益	<u>10,800,000</u>	10,800,000									
2	営	業	費	用											
(1)	原	水	及	び	浄	水	費								
					685,138										
(2)	総		係		費	3,823,389									
(3)	減	価	償	却	費	2,779,691									
(4)	資	産	減	耗	費	<u>243,000</u>	<u>7,531,218</u>								
	営	業	利	益			3,268,782								
3	営	業	外	収	益										
(1)	受	取	利	息	及	び	配	当	金	61,482					
(2)	雑		収		益	<u>100</u>	<u>61,582</u>	<u>61,582</u>							
	経	常	利	益				<u>3,330,364</u>							
	当	期	純	利	益			3,330,364							
	前	年	度	繰	越	利	益	剰	余	金	0				
	そ	の	他	未	処	分	利	益	剰	余	金	変	動	額	<u>0</u>
	当	期	未	処	分	利	益	剰	余	金	<u>3,330,364</u>				

平成27年度津市工業用水道事業損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

単位 円

1	営	業	収	益											
(1)	給	水	収	益	<u>21,600,000</u>	21,600,000									
2	営	業	費	用											
(1)	原	水	及	び	浄	水	費								
					2,058,537										
(2)	総		係		費	9,643,410									
(3)	減	価	償	却	費	5,560,691									
(4)	資	産	減	耗	費	<u>243,000</u>	<u>17,505,638</u>								
	営	業	利	益			4,094,362								
3	営	業	外	収	益										
(1)	受	取	利	息	及	び	配	当	金	61,482					
(2)	雑		収		益	<u>100</u>	<u>61,582</u>	<u>61,582</u>							
	経	常	利	益				<u>4,155,944</u>							
	当	期	純	利	益			4,155,944							
	前	年	度	繰	越	利	益	剰	余	金	0				
	そ	の	他	未	処	分	利	益	剰	余	金	変	動	額	0
	当	期	未	処	分	利	益	剰	余	金	<u>4,155,944</u>				

平成27年度津市工業用水道事業貸借対照表

(平成28年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 1,650,000

ロ 建 物 7,999,210

減価償却累計額 △ 6,203,495 1,795,715

ハ 構 築 物 98,936,483

減価償却累計額 △ 56,817,889 42,118,594

ニ 機 械 及 び 装 置 78,096,020

減価償却累計額 △ 57,546,869 20,549,151

ホ 車 両 運 搬 具 882,665

減価償却累計額 △ 838,531 44,134

ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品 360,000

減価償却累計額 △ 342,000 18,000有形固定資産合計 66,175,594

固 定 資 産 合 計 66,175,594

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

146,811,571流 動 資 産 合 計 146,811,571資 産 合 計 212,987,165

負債の部

3	流動負債		
(1)	未払金	4,425,480	
	流動負債合計		4,425,480
4	繰延収益		
(1)	長期前受金	1,657,500	
(2)	長期前受金収益化累計額	△ 1,574,625	
	繰延収益合計		82,875
	負債合計		4,508,355

資本の部

5	資本金		133,554,237
6	剰余金		
(1)	利益剰余金		
イ	利益積立金	30,760,383	
ロ	建設改良積立金	40,008,246	
ハ	当年度未処分利益剰余金	4,155,944	
	利益剰余金合計	74,924,573	
	剰余金合計		74,924,573
	資本合計		208,478,810
	負債資本合計		212,987,165

平成27年度津市下水道事業損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	753,777,155		
(2) 他会計負担金	1,676,710,673		
(3) その他営業収益	<u>2,660,232</u>	2,433,148,060	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	151,385,907		
(2) 雨水管渠費	10,201,496		
(3) 汚水ポンプ場費	22,150,537		
(4) 雨水ポンプ場費	84,649,325		
(5) 処理場費	270,248,666		
(6) 委任業務費	71,325,202		
(7) 普及指導費	16,554,931		
(8) 業務費	87,828,340		
(9) 総係費	76,660,716		
(10) 流域下水道維持管理負担金	573,216,325		
(11) 減価償却費	<u>2,811,888,842</u>	<u>4,176,110,287</u>	
営業損失			1,742,962,227
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	4,398,169,327		
(2) 国庫補助金	1,521,500		
(3) 県補助金	11,215,000		
(4) 長期前受金戻入	1,512,361,151		
(5) 雑収益	<u>65,114,538</u>	5,988,381,516	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	694,912,052		
(2) 補助交付金	12,873,010		
(3) 雑支出	<u>113,375,270</u>	<u>821,160,332</u>	<u>5,167,221,184</u>
経常利益			3,424,258,957
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	111,580		
(2) その他特別利益	<u>74,683,198</u>	74,794,778	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	△60,292		
(2) その他特別損失	<u>0</u>	<u>△60,292</u>	<u>74,855,070</u>
当期純利益			3,499,114,027
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処分利益剰余金			<u><u>3,499,114,027</u></u>

平成27年度津市下水道事業損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

単位 円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,517,132,719		
(2) 他会計負担金	1,676,710,673		
(3) その他営業収益	<u>3,657,362</u>	3,197,500,754	
2 営業費用			
(1) 汚水管渠費	209,317,990		
(2) 雨水管渠費	16,597,743		
(3) 汚水ポンプ場費	35,313,861		
(4) 雨水ポンプ場費	121,139,617		
(5) 処理場費	449,441,766		
(6) 委任業務費	123,368,643		
(7) 普及指導費	28,549,551		
(8) 業務費	99,570,905		
(9) 総係費	141,144,894		
(10) 流域下水道維持管理負担金	890,976,951		
(11) 減価償却費	<u>5,546,693,842</u>	<u>7,662,115,763</u>	
営業損失			4,464,615,009
3 営業外収益			
(1) 他会計補助金	4,398,169,327		
(2) 国庫補助金	1,521,500		
(3) 県補助金	11,215,000		
(4) 長期前受金戻入	2,961,840,151		
(5) 雑収益	<u>127,052,439</u>	7,499,798,417	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,409,534,118		
(2) 補助交付金	19,107,010		
(3) 雑支出	<u>113,375,270</u>	<u>1,542,016,398</u>	<u>5,957,782,019</u>
経常利益			1,493,167,010
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	241,748		
(2) その他特別利益	<u>74,683,198</u>	74,924,946	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	903,845		
(2) その他特別損失	<u>502,514,574</u>	<u>503,418,419</u>	<u>△428,493,473</u>
当期純利益			1,064,673,537
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当期末処分利益剰余金			<u><u>1,064,673,537</u></u>

平成27年度津市下水道事業貸借対照表

(平成28年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地	4,530,520,401	
ロ 建 物	3,746,551,256	
減価償却累計額	<u>△258,262,959</u>	3,488,288,297
ハ 構 築 物	148,677,837,924	
減価償却累計額	<u>△4,149,067,513</u>	144,528,770,411
ニ 機 械 及 び 装 置	4,455,005,648	
減価償却累計額	<u>△919,963,127</u>	3,535,042,521
ホ 車 両 運 搬 具	1,676,699	
減価償却累計額	<u>△1,109,034</u>	567,665
ヘ 工具、器具及び備品	2,685,894	
減価償却累計額	<u>△2,107,654</u>	578,240
ト 建 設 仮 勘 定	<u>19,087,964,444</u>	
有形固定資産合計		175,171,731,979

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 流域下水道施設利用権	5,734,121,548	
ロ 電 話 加 入 権	<u>10,696,000</u>	
無形固定資産合計		5,744,817,548

(3) 投 資

イ そ の 他 投 資	<u>4,594,000</u>	
投資合計		<u>4,594,000</u>
固定資産合計		180,921,143,527

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金	702,534,467	
(2) 未 収 金	403,899,281	
貸倒引当金	<u>△75,310,053</u>	328,589,228
(3) 前 払 金	<u>51,839,298</u>	

流動資産合計	<u>1,082,962,993</u>
資産合計	<u><u>182,004,106,520</u></u>

負債の部

4 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良に要する企業債

67,575,113,830

企業債合計

67,575,113,830

(2) 引当金

イ 退職給付引当金

372,498,321

引当金合計

372,498,321

固定負債合計

67,947,612,151

5 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良に要する企業債

4,779,322,542

企業債合計

4,779,322,542

(2) 未払金

1,187,645,034

(3) 前受金

15,800,000

(4) 引当金

イ 賞与引当金

32,111,000

ロ 法定福利費引当金

6,188,000

38,299,000

(5) その他流動負債

9,713,082

流動負債合計

6,030,779,658

6 繰延収益

(1) 長期前受金

95,787,539,674

(2) 長期前受金収益化累計額

△2,961,840,151

繰延収益合計

92,825,699,523

負債合計

166,804,091,332

資本の部

7 資本金

10,251,287,774

8 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金

322,694,016

ロ 他会計負担金

128,338,084

ハ 他会計補助金

56,163,415

ニ 受贈財産評価額

3,375,074,362

ホ 県補助金

1,784,000

資本剰余金合計

3,884,053,877

(2) 利益剰余金

イ 当期末処分利益剰余金

1,064,673,537

利益剰余金合計

1,064,673,537

剰余金合計

4,948,727,414

資本合計

15,200,015,188

負債資本合計

182,004,106,520

津市告示第 1 3 5 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項及び津市農業共済条例（平成 1 8 年条例第 1 8 5 号）第 1 4 8 条の規定に基づき、平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までの津市農業共済事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 2 8 年 6 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

平成 27 年度下半期 津市農業共済事業業務状況説明書

1 事業報告書

(1) 農作物共済

平成 27 年産水稻共済の被害状況は 173 人、被害面積 7,392 a、共済減収量 10 万 6,275 kg となり、共済金 1,756 万 6,170 円を支払いました。

被害状況は、8 月に接近した台風による穂ずれや倒伏、土砂の埋没等が発生し、長雨による低温や日照不足の影響で「いもち病」や「紋枯病」及び「ごま葉枯病」等の被害も多数見受けられました。

中山間地域においてはイノシシによる獣害が多く、収穫皆無耕地も多数発生しました。

平成 27 年産麦の被害状況は、一筆方式、災害収入共済方式とも、耕地の悪条件による土壤湿潤害や中山間地域はシカ・サルによる獣害も見られ、中でもシカによる食害が多発し、生育に影響が出ました。

一筆方式では 2 人、被害面積 800 a、共済減収量 4,931 kg で、共済金 6 万 9,034 円を支払い、災害収入共済方式では 13 人、共済減収量 11 万 3,619 kg で、共済金 422 万 7,063 円を支払いました。

平成 28 年産麦の引受けは、一筆方式が 5 人、引受面積 3,479 a、災害収入共済方式が 59 人で、引受面積 8 万 9,926 a でした。

平成 24 年産から平成 26 年産水稻に係る無事戻金として、1,528 人に 216 万 3,558 円を支払いました。

また、麦に係る無事戻金については、過去の被害の影響で積立金の減少が続いたことから、平成 22 年度から支払いを停止しています。

(2) 家畜共済

平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までの引受けは、1 戸で肉用牛 62 頭でした。

事故の状況としては、死産事故が 27 頭で共済金 377 万 2,163 円、病傷事故が 470 件で共済金 609 万 7,900 円を支払いました。

(3) 畑作物共済（大豆）

平成 27 年産大豆の引受けは、一筆方式 3 人で引受面積 1,878 a、全相殺方式 36 人で引受面積 5 万 5,990 a でした。

平成 27 年産大豆の被害状況は、台風や大雨の影響で全体的に土壤湿潤

害や風水害が発生し、生育は全般的に悪い状況となり、中山間地域では、シカ・イノシシによる発芽後や生育初期による食害で、全滅となった耕地も散見されました。

平成27年産一筆方式の被害状況は3人、被害面積は789a、共済減収量は1,680kgで、共済金19万1,520円を支払いました。

なお、平成27年産全相殺方式の被害状況は21人、共済減収量は5万7,459kgで、共済金970万4,972円を支払う予定です。

(4) 園芸施設共済

平成27年10月から平成28年3月までの引受けは、延べ32人で62棟でした。

事故状況については、平成27年8月の台風15号の影響による内作物への冠水、平成28年1月の突風による被覆物の破損によるものでした。共済金の支払いの対象は延べ4人4棟、被害総額35万9,488円に対し、共済金28万7,355円を支払いました。

2 経理の状況

平成27年度下半期の経理状況は、損益計算書(別表1)及び貸借対照表(別表2)のとおりであります。

3 平成28年度予算の概要

(1) 収益的収入及び支出の予定額

収入

第1款	共済事業収益	323,075千円
第1項	営業収益	320,549千円
第2項	営業外収益	2,465千円
第3項	特別利益	61千円

支出

第1款	共済事業費用	323,075千円
第1項	営業費用	321,549千円
第2項	営業外費用	11千円
第3項	特別損失	511千円
第3項	予備費	1,004千円

(2) 資本的収入及び支出の予定額

収入

第1款 資本的収入 1千円

第1項 業務引当金 1千円

支出

第1款 資本的支出 1千円

第1項 固定資産取得費 1千円

(3) 他会計からの補助金

経営健全化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

業務勘定 一般会計繰入金 81,735千円

4 平成28年度の経営方針

事業の予定量

(1) 農作物共済

水稻

ア 引受数 4,200人

イ 引受面積 413,900a

ウ 引受収量 13,791,148kg

エ kg当り共済金額 200円

オ 共済金額 2,621,867,500円

カ 保険金額 2,592,502,584円

麦

ア 引受数 65人

イ 引受面積 97,600a

ウ 引受収量（一筆のみ） 54,635kg

エ kg当り共済金額 161円

オ 基準生産金額（災害収入） 238,073,000円

カ 共済金額 223,061,935円

キ 保険金額 186,278,894円

(2) 家畜共済

ア 引受数 17人

イ 引受頭数 3,106頭

(ア) 乳用牛	1, 5 1 0 頭
(イ) 肉用牛	1, 4 7 6 頭
(ウ) 種豚	2 0 頭
(エ) 肉豚	1 0 0 頭
ウ 共済金額	8 4 0, 6 4 6, 0 0 0 円
エ 保険金額	6 7 2, 5 1 6, 8 0 0 円
(3) 畑作物共済	
大豆	
ア 引受数	4 0 人
イ 引受面積	6 3, 5 0 0 a
ウ 引受収量	6 0 9, 8 0 5 kg
エ kg当り共済金額	3 2 3 円
オ 共済金額	1 3 5, 3 5 2, 7 7 0 円
カ 保険金額	1 2 1, 8 1 7, 4 9 3 円
(4) 園芸施設共済	
ア 引受数	9 4 人
イ 引受棟数	2 2 0 棟
ウ 共済金額	2 6 4, 0 6 6, 0 0 0 円
エ 保険金額	2 3 7, 6 5 9, 4 0 0 円
(5) 損害防止事業	
ア 水稻地域特定病虫害防除事業	1 5 地区
イ 家畜特定損害防止事業（実施頭数）	2, 6 5 1 頭
ウ 狩猟免許取得支援事業	1 0 人
エ 害獣捕獲用檻設置補助事業	6 基

別表1

平成27年度津市農業共済事業損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
1.営業収益							
(1) 共 済 掛 金	8,920,939	236,223		562,778			9,719,940
(2) 交 付 金	123,163						123,163
(3) 保 険 金	6,537,969	4,873,049	172,368	258,617			11,842,003
(4) 診 療 収 入							
(5) 受取診療補填金		3,234,760					3,234,760
(6) 技 術 給 付 金		543,980					543,980
(7) 連 合 会 特 別 交 付 金	646,854						646,854
(8) 責任準備金戻入	5,422,187	462,142		109,122			5,993,451
(9) 支 払 備 金 戻 入			1,224,025				1,224,025
(10) 貸倒引当金戻入							
(11) 法定積立金戻入	7,988,151						7,988,151
(12) 特別積立金戻入	1,623,744						1,623,744
(13) 受 取 補 助 金					35,657,000		35,657,000
(14) 受 取 奨 励 金					461,440		461,440
(15) 賦 課 金					597,204		597,204
(16) 受 託 収 入							
(17) 損 害 防 止 収 入							
(18) 受取損害防止 事業負担金					1,018,150		1,018,150
(19) 事業勘定受入					107,040	△107,040	
(20) 業 務 雑 収 入					8,000		8,000
営業収益合計(A)	31,263,007	9,350,154	1,396,393	930,517	37,848,834	△107,040	80,681,865

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
2.営業費用							
(1) 保 険 料	1,594	4,714		452,330			458,638
(2) 技 術 料		171,360					171,360
(3) 共 済 金	21,793,233	9,870,063	191,520	287,355			32,142,171
(4) 診 療 諸 掛							
(5) 無 事 戻 金	2,163,558						2,163,558
(6) 責任準備金繰入	9,042,508	495,941		138,221			9,676,670
(7) 支 払 備 金 繰 入			850,416				850,416
(8) 貸倒引当金繰入							
(9) 業 務 勘 定 繰 入	107,040					△107,040	
(10) 支 払 賦 課 金					244,774		244,774
(11) 一 般 管 理 費					41,435,405		41,435,405
(12) 普 及 推 進 費					345,600		345,600
(13) 損 害 評 価 費					6,822,300		6,822,300
(14) 損 害 防 止 費					155,150		155,150
(15) 負 担 金							
(16) 業 務 雑 費							
(17) 減 価 償 却 費							
営業費用合計(B)	33,107,933	10,542,078	1,041,936	877,906	49,003,229	△107,040	94,466,042
営業利益(営業損失) (C) = (A) - (B)	△1,844,926	△1,191,924	354,457	52,611	△11,154,395		△13,784,177

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
3.営業外収益							
(1) 業 務 勘 定 受 入							
(2) 受 取 寄 付 金							
(3) 受 取 利 息					228,626		228,626
(6) 業 務 引 当 金 戻 入							
事業外収益合計(D)					228,626		228,626
4.営業外費用							
(2) 貸 倒 損 失							
(3) 業 務 支 払 利 息							
(5) 事 業 勘 定 繰 入							
(7) 業 務 雑 損 失							
(10) 業 務 引 当 金 繰 入					4,906,986		4,906,986
事業外費用合計(E)					4,906,986		4,906,986
当年度総利益 (当年度総損失) (F) = (D) - (E)					△4,678,360		△4,678,360
5.特別利益							
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益							
(2) 固 定 資 産 売 却 益							
(3) そ の 他 特 別 利 益					36,000		36,000
特別収益合計(G)					36,000		36,000
6.特別損失							
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損							
(2) 固 定 資 産 売 却 損							
(3) 減 損 損 失							
(5) そ の 他 特 別 損 失	16,626				11,303		27,929
特別損失合計(H)	16,626				11,303		27,929
当年度総利益 (当年度総損失) (I) = (G) - (H)	△16,626				24,697		8,071
上半期利益(損失)	4,276,470	898,305	△456,862	169,790	15,808,058		20,695,761
純 利 益	2,414,918			222,401			2,637,319
純 損 失		△293,619	△102,405				△396,024

別表2

平成 27 年 度 津 市 農 業 共 済 事 業 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
1.流動資産							
(1) 現 金 預 金					269,118,139		269,118,139
(2) 一 時 貸 付 金	205,930,101	5,103,465		4,058,316	5,715,687	△220,807,569	
(3) 有 価 証 券					3,500,000		3,500,000
未 収 金	191,776	1,276,849		65,881	63,735		1,598,241
(4) 貸倒引当金(差引)							
(5) 前 払 費 用							
(6) その他流動資産							
(7) 貯 蔵 品							
流 動 資 産 計	206,121,877	6,380,314		4,124,197	278,397,561	△220,807,569	274,216,380
2.固定資産							
有 形 固 定 資 産					4,423,700		4,423,700
(1) 減価償却累計額(差引)					4,202,515		4,202,515
減損損失累計額(差引)							
(2) 無 形 固 定 資 産					224,952		224,952
(3) 拠 出 金					6,574,910		6,574,910
固 定 資 産 計					7,021,047		7,021,047
資 産 合 計	206,121,877	6,380,314		4,124,197	285,418,608	△220,807,569	281,237,427
3.流動負債							
(1) 一 時 借 入 金			5,715,687		215,091,882	△220,807,569	
(2) 企 業 債							
(3) 他 会 計 借 入 金							
(4) 未 払 金	15,250	1,474,983		212,909	6,576,232		8,279,374
(5) 前 受 収 益							
(6) 責 任 準 備 金	9,042,508	495,941		138,221			9,676,670
(7) 支 払 備 金			850,416				850,416
(9) 退職給付引当金							

(単位:円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	内 部 取 引 消 去	総 合
(10) 賞 与 引 当 金					3,994,070		3,994,070
(13) 業 務 引 当 金							
(14) その他流動負債					3,500,000		3,500,000
流 動 負 債 計	9,057,758	1,970,924	6,566,103	351,130	229,162,184	△220,807,569	26,300,530
4.固定負債							
(1) 企 業 債							
(2) 他 会 計 借 入 金							
(4) 退職給付引当金					8,537,249		8,537,249
(5) 修 繕 引 当 金							
(7) 業 務 引 当 金					47,719,175		47,719,175
(6) 農 家 抛 出 金							
固 定 負 債 計					56,256,424		56,256,424
5.繰延収益							
長 期 前 受 金							
(1) 長期前受金収益累計額 (差引)							
負 債 合 計	9,057,758	1,970,924	6,566,103	351,130	285,418,608	△220,807,569	82,556,954
5.資本							
(1) 剰 余 金	194,649,201	4,703,009		3,550,666			202,902,876
法 定 積 立 金	94,863,459	2,258,497		976,626			98,098,582
特 別 積 立 金	99,785,742	2,444,512		2,574,040			104,804,294
(2) 当年度未処分利益剰余金 (当年度未処理欠損金)	2,414,918	△293,619	△6,566,103	222,401			△4,222,403
繰越利益剰余金年度末残高 (繰越欠損金年度末残高)			△6,463,698				△6,463,698
当年度純利益 (当年度純損失)	2,414,918	△293,619	△102,405	222,401			2,241,295
資 本 計	197,064,119	4,409,390	△6,566,103	3,773,067			198,680,473
負 債 資 本 合 計	206,121,877	6,380,314		4,124,197	285,418,608	△220,807,569	281,237,427

津市告示第 1 3 6 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、津市駐車場事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 2 8 年 6 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 事業報告書

(1) 概 況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場及びポルタひさい駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めています。

平成 2 7 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までの利用状況は、次のとおりです。

ア 利用台数 4 0 0 , 0 5 0 台（前年同期 3 6 7 , 0 3 7 台）

イ 一日平均台数 2 , 2 1 0 台（前年同期 2 , 0 2 8 台）

2 経理の状況

平成 2 7 年度下半期の経理の状況は、損益計算書（別表 1）及び貸借対照表（別表 2）のとおりで。

3 平成 2 8 年度駐車場事業について

別冊のとおりで。

別表1

平成27年度下半期津市駐車場事業損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐 車 収 益	<u>97,983,001</u>	97,983,001	
2	営業費用			
	(1) 駐 車 場 管 理 費	61,398,466		
	(2) 減 価 償 却 費	<u>40,041,132</u>	<u>101,439,598</u>	
	営 業 利 益			△ 3,456,597
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	176,792		
	(2) 雑 収 益	<u>1,084,138</u>	1,260,930	
4	営業外費用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	<u>3,311,582</u>	<u>3,311,582</u>	<u>△ 2,050,652</u>
	経 常 利 益			△ 5,507,249
	当 年 度 純 利 益			△ 5,507,249
	前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>△ 5,507,249</u></u>

別表2

平成27年度津市駐車場事業貸借対照表
(平成28年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

ア 土 地 1,341,894,151

イ 建 物 1,427,595,411

減価償却累計額 572,668,593 854,926,818

ウ 構 築 物 1,070,200

減価償却累計額 1,016,690 53,510

エ 機 械 及 び 装 置 94,425,482

減価償却累計額 90,260,570 4,164,912

オ 工具、器具及び備品 11,505,190

減価償却累計額 6,463,931 5,041,259

カ リ ー ス 資 産 9,645,000

減価償却累計額 3,472,200 6,172,800有形固定資産合計 2,212,253,450

固 定 資 産 合 計 2,212,253,450

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 269,058,401

(2) 未 収 金 16,615

(3) その他流動資産 500,000流 動 資 産 合 計 269,575,016資 産 合 計 2,481,828,466

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良等企業債	<u>150,159,778</u>	150,159,778
------------	--------------------	-------------

(2) 他会計借入金

ア 建設改良等他会計借入金	<u>236,495,659</u>	236,495,659
---------------	--------------------	-------------

(3) 引当金

ア 退職給付引当金	<u>1,559,745</u>	<u>1,559,745</u>
-----------	------------------	------------------

固定負債合計

388,215,182

4 流動負債

(1) 企業債

ア 建設改良等企業債	<u>31,752,535</u>	31,752,535
------------	-------------------	------------

(2) 他会計借入金

ア 他会計借入金	8,962,957	
イ 建設改良等他会計借入金	<u>13,331,445</u>	22,294,402

(3) リース債務

2,025,450

(4) 未払金

11,534,701

(5) 前受金

1,316,700

(6) 引当金

ア 賞与引当金	631,729	
イ 法定福利費引当金	<u>110,911</u>	742,640

(7) その他流動負債

500,000

流動負債合計

70,166,428

負債合計

458,381,610

資 本 の 部

5	資 本 金			
	(1) 自 己 資 本 金	<u>1,842,130,670</u>	<u>1,842,130,670</u>	
	資 本 金 合 計			1,842,130,670
6	剰 余 金			
	(1) 利 益 剰 余 金			
	ア 減 債 積 立 金	67,577,694		
	イ 建 設 改 良 積 立 金	52,869,579		
	ウ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>60,868,913</u>		
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>181,316,186</u>	
	剰 余 金 合 計			<u>181,316,186</u>
	資 本 合 計			<u>2,023,446,856</u>
	負 債 資 本 合 計			<u>2,481,828,466</u>

(注) 1 有価証券の評価方法は、期末帳簿価額(原価法)をもって期末評価額としている。
2 固定資産(償却資産)の減価償却の方法は、定額法によって取得の翌年度から行っている。

平成 2 8 年度

津市駐車場事業会計予算書

平成28年度津市駐車場事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度津市駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 収容可能台数	1, 020台
(2) 年間駐車台数	828, 000台
(3) 一日平均駐車台数	2, 269台

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 駐車場事業収益		259, 890千円
第1項 営業収益		257, 997千円
第2項 営業外収益		1, 893千円
	支	出
第1款 駐車場事業費用		209, 100千円
第1項 営業費用		196, 171千円
第2項 営業外費用		12, 929千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額85, 074千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		85, 074千円
第1項 建設改良費		31, 026千円
第2項 企業債償還金		31, 753千円
第3項 他会計長期借入金償還金		22, 295千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額の流用は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

9, 9 2 3 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、7, 5 3 3 千円と定める。

平成28年2月29日提出

津市長 前 葉 泰 幸

予 算 に 関 す る 説 明 書

平成 2 8 年度 津市駐車場事業会計予算実施計画

平成 2 8 年度 津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

給与費明細書

平成 2 8 年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

平成 2 7 年度 津市駐車場事業予定損益計算書

平成 2 7 年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

平成 2 8 年度 津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

注 記

平成28年度 津市駐車場事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 駐車場事業収益			259,890	
	1 営業収益		257,997	
		1 駐車収益	257,997	駐車料金収入を計上
	2 営業外収益		1,893	
		1 受取利息及び配当金	279	預金利息を計上
		2 雑収益	1,614	その他の収益を計上

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 駐車場事業費用			209,100	
	1 営業費用		196,171	
		1 駐車場管理費	155,661	駐車場の管理運営に要する諸経費を計上
		2 減価償却費	39,777	固定資産減価償却費を計上
		3 資産減耗費	733	固定資産除却費を計上
	2 営業外費用		12,929	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,929	企業債利息及び借入金利息を計上
		2 消費税	7,000	消費税を計上

資本的収入及び支出

支 出

款	項	目	予定額（千円）	備 考
1 資本的支出			85,074	
	1 建設改良費		31,026	
		1 建設改良費	31,026	固定資産購入費等を計上
	2 企業債償還金		31,753	
		1 企業債償還金	31,753	企業債償還金を計上
	3 他会計長期借入金償還金		22,295	
		1 他会計長期借入金償還金	22,295	他会計長期借入金償還金を計上

平成２８年度 津市駐車場事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで)

(単位：円)

(１) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	49,335,818
減価償却費	39,777,000
受取利息及び受取配当	△ 279,000
支払利息	5,929,000
未収金の増減額（△は増額）	7,091
未払金の増減額（△は減少）	△ 128,592
引当金の増減額	1,743,834
固定資産除却費	733,000
小　　計	97,118,151
利息及び配当金の受取額	279,000
利息の支払額	△ 5,929,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	91,468,151

(２) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 26,851,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,851,302

(３) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 31,752,535
建設改良等に充てるための他会計借入金の返済による支出	△ 13,331,445
その他の他会計借入金の償還による支出	△ 8,962,957
リース債務の支払	△ 2,026,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,072,937

現金及び現金同等物の増減額	8,543,912
現金及び現金同等物の期首残高	271,612,746
現金及び現金同等物の期末残高	280,156,658

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分		職 員 数		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計		
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,291	0	5,425	8,716	1,207	9,923
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,291	0	5,425	8,716	1,207	9,923
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	1	0	3,366	0	4,960	8,326	1,128	9,454
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	0	3,366	0	4,960	8,326	1,128	9,454
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	△ 75	0	465	390	79	469
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	△ 75	0	465	390	79	469

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当
	本年度	324	203	324	100	600
	前年度	312	221	324	68	400
	比 較	12	△ 18	0	32	200

手 当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当	退職手当	児童手当	計
	本年度	1,147	2,487	240	5,425
	前年度	1,335	2,060	240	4,960
	比 較	△ 188	427	0	465

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 75	給与改定に伴う増減分	14	平成27年度給与改定による増	
		昇給に伴う増加分	22	平成27年度昇給による増	
		その他の増減分	△ 111	人員構成の変動等による減	職員数の異動状況 〔現に在職する職員数〕 (その他) (計) 本年度 1人 0人 1人 前年度 1人 0人 1人
手 当	465	給与改定に伴う増減分	38	平成27年度給与改定による増	
		その他の増減分	427		1 総括、手当の内訳のとおり

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給料

区	分	一般行政職等
平成28年1月1日現在 (本年度)	平均給料月額(円)	272,400
	平均年齢(歳)	38.8
平成27年1月1日現在 (前年度)	平均給料月額(円)	278,600
	平均年齢(歳)	39.5

(2) 初任給

区分	一般行政職等 (円)	一般会計の制度
		一般行政職等 (円)
高校卒	149,000	149,000
大学卒	176,700	176,700

(3) 級別職員数

区	分	一般行政職等		
		級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成28年1月1日現在 (本年度)		1 級		
		2 級		
		3 級	1	100.0
		4 級		
		5 級		
		6 級		
		7 級		
		8 級		
		計	1	100.0
平成27年1月1日現在 (前年度)		1 級		
		2 級		
		3 級	1	100.0
		4 級		
		5 級		
		6 級		
		7 級		
		8 級		
		計	1	100.0

(級別の標準的な職務内容)

一般行政職等	1 級	定型的な業務を行う職務
		技能労務の職務
		出張所長その他の出先機関の長(再任用職員であって、市長が指定する出先機関の長に限る。)の職務
	2 級	1 主任(主事、技師及び保育士を除く。)の職務
		2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務(技能労務の職務を除く。)
		相当高度の技能又は経験を必要とする技能労務の職務
	3 級	相当の知識又は経験を必要とする出張所長その他の出先機関の長(再任用職員であって、市長が指定する出先機関の長に限る。)の職務
		1 主査の職務
		2 出張所長その他の出先機関の長の職務
		3 管理主事、社会教育主事、体育保健主事及び教育研究主事の職務
		4 主任(主事、技師及び保育士に限る。)の職務
		5 相当の知識又は経験を必要とする主任(主事、技師及び保育士を除く。)の職務
		6 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務(技能労務の職務を除く。)
		1 技能長の職務
		2 相当の技能又は経験を必要とする主任に係る技能労務の職務
		3 特に高度の技能又は経験を必要とする技能労務の職務
	4 級	地域支援員の職務
		1 担当副主幹の職務(技能労務の職務を含む。)
		2 相当の知識又は経験を必要とする出張所長その他の出先機関の長の職務
		3 副主幹の職務(技能労務の職務を含む。)
	5 級	一定の知識又は経験を必要とする地域支援員の職務
		1 担当主幹及び担当主幹相当職の職務
		2 相当高度の知識又は経験を必要とする出張所長その他の出先機関の長の職務
	6 級	相当の知識又は経験を必要とする地域支援員の職務
		1 課長(室長、担当副参事等を含む。)の職務
		2 副総合支所長(久居総合支所副総合支所長を除く。)の職務
		3 総合支所の課長(担当副参事等を含む。)及び教育委員会事務局事務所長の職務
	7 級	相当高度の知識又は経験を必要とする地域支援員の職務
		1 部長及び部長相当職(担当理事等)並びに久居総合支所長の職務
		2 部次長及び部次長相当職(担当参事等)の職務
		3 工事事務所長の職務
		4 総合支所長(久居総合支所長を除く。)の職務
		5 久居総合支所副総合支所長の職務
	8 級	6 総合支所の部次長相当職(担当参事等)の職務
		1 局長及び局長相当職の職務
		2 困難な業務を所掌する部長及び部長相当職(担当理事等)の職務
		3 困難な業務を所掌する総合支所長(久居総合支所長に限る。)の職務

(4) 昇給

区 分			一般行政職等
本年度	職 員 数	(A) (人)	1
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳	4 号給 (人)	1
	比 率	(B) / (A) (%)	100.00
前年度	職 員 数	(A) (人)	1
	昇給に係る職員数	(B) (人)	1
	号 給 数 別 内 訳	4 号給 (人)	1
	比 率	(B) / (A) (%)	100.00

(5) 期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)		
本 年 度	2.025	2.175	4.200	有
前 年 度	1.975	2.125	4.100	有
一般会計の制度	2.025	2.175	4.200	有

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 一	
地 域 手 当	同 一	
住 居 手 当	同 一	
通 勤 手 当	同 一	

平成28年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

(平成29年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有形固定資産			
	ア 土 地		1,341,894,151	
	イ 建 物	1,440,018,614		
	減価償却累計額	<u>△ 608,362,292</u>	831,656,322	
	ウ 構 築 物	1,070,200		
	減価償却累計額	<u>△ 1,016,690</u>	53,510	
	エ 機 械 及 び 装 置	107,388,445		
	減価償却累計額	<u>△ 90,832,153</u>	16,556,292	
	オ 工具、器具及び備品	11,505,190		
	減価償却累計額	<u>△ 7,507,931</u>	3,997,259	
	カ リ ー ス 資 産	9,645,000		
	減価償却累計額	<u>△ 5,210,100</u>	4,434,900	
	有形固定資産合計		<u>2,198,592,434</u>	
	固 定 資 産 合 計			2,198,592,434
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 ・ 預 金		280,156,658	
	(2) 未 収 金		170,397	
	(3) その他流動資産		<u>500,000</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>280,827,055</u>
	資 産 合 計			<u><u>2,479,419,489</u></u>

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良等企業債	117,876,129		
	企業債合計		117,876,129	
(2)	他会計借入金			
ア	建設改良等他会計借入金	223,003,757		
	他会計借入金合計		223,003,757	
(3)	引当金			
ア	退職給付引当金	3,453,579		
	引当金合計		3,453,579	
	固定負債合計			344,333,465
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良等企業債	32,283,649		
	企業債合計		32,283,649	
(2)	他会計借入金			
ア	建設改良等他会計借入金	13,491,902		
	他会計借入金合計		13,491,902	
(3)	未払金		9,270,520	
(4)	前受金		1,221,150	
(5)	引当金			
ア	賞与引当金	510,729		
イ	法定福利費引当金	81,967		
	引当金合計		592,696	
(6)	その他流動負債		500,000	
	流動負債合計			57,359,917
	負債合計			401,693,382

資本の部

5	資本金			
(1)	自己資本金	1,873,883,205		
	資本金合計			1,873,883,205
6	剰余金			
(1)	利益剰余金			
ア	減債積立金	101,637,505		
イ	建設改良積立金	52,869,579		
ウ	当年度未処分利益剰余金	49,335,818		
	剰余金合計		203,842,902	
	資本合計			2,077,726,107
	負債資本合計			2,479,419,489

平成27年度 津市駐車場事業予定損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐車収益	<u>230,517,911</u>	230,517,911	
2	営業費用			
	(1) 駐車場管理費	119,650,087		
	(2) 減価償却費	40,044,000	<u>159,694,087</u>	
	営業利益			70,823,824
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	279,448		
	(2) 雑収益	<u>1,588,297</u>	1,867,745	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	<u>6,879,223</u>	<u>6,879,223</u>	<u>△ 5,011,478</u>
	経常利益			<u>65,812,346</u>
	当年度純利益			65,812,346
	前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>65,812,346</u></u>

平成27年度 津市駐車場事業予定貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

ア 土 地 1,341,894,151

イ 建 物 1,427,595,411

減価償却累計額 △ 572,669,978 854,925,433

ウ 構 築 物 1,070,200

減価償却累計額 △ 1,016,690 53,510

エ 機 械 及 び 装 置 94,425,482

減価償却累計額 △ 90,261,153 4,164,329

オ 工具、器具及び備品 11,505,190

減価償却累計額 △ 6,463,931 5,041,259

カ リ ー ス 資 産 9,645,000

減価償却累計額 △ 3,473,100 6,171,900

有形固定資産合計 2,212,250,582

固 定 資 産 合 計 2,212,250,582

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 271,612,746

(2) 未 収 金 177,488

(3) その他流動資産 500,000

流 動 資 産 合 計 272,290,234

資 産 合 計 2,484,540,816

負債の部

3	固定負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良等企業債	150,159,778		
	企業債合計		150,159,778	
(2)	他会計借入金			
ア	建設改良等他会計借入金	236,495,659		
	他会計借入金合計		236,495,659	
(3)	引当金			
ア	退職給付引当金	1,559,745		
	引当金合計		1,559,745	
	固定負債合計			388,215,182
4	流動負債			
(1)	企業債			
ア	建設改良等企業債	31,752,535		
	企業債合計		31,752,535	
(2)	他会計借入金			
ア	他会計借入金	8,962,957		
イ	建設改良等他会計借入金	13,331,445		
	他会計借入金合計		22,294,402	
(3)	リース債務		2,025,450	
(4)	未払金		9,399,112	
(5)	前受金		1,221,150	
(6)	引当金			
ア	賞与引当金	631,729		
イ	法定福利費引当金	110,967		
	引当金合計		742,696	
(7)	その他流動負債		500,000	
	流動負債合計			67,935,345
	負債合計			456,150,527

資本の部

5	資本金			
(1)	自己資本金		1,842,130,670	
	資本金合計			1,842,130,670
6	剰余金			
(1)	利益剰余金			
ア	減債積立金	67,577,694		
イ	建設改良積立金	52,869,579		
ウ	当年度未処分利益剰余金	65,812,346		
	利益剰余金合計		186,259,619	
	剰余金合計			186,259,619
	資本合計			2,028,390,289
	負債資本合計			2,484,540,816

平成28年度 津市駐車場事業会計予算実施計画説明書

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
1 駐車場事業収益			259,890	
1 営業収益			257,997	
	1 駐車収益		257,997	
		駐車収益	257,997	駐車料金収入
2 営業外収益			1,893	
	1 受取利息及び配当金		279	
		預金利息	279	
	2 雑収益		1,614	
		行政財産使用料	904	行政財産使用料収入
		その他雑収益	710	施設共益費等収入

支 出

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
1 駐車場事業費用			209,100	
1 営業費用			196,171	
	1 駐車場管理費		155,661	
		給料	3,291	職員1名分給料
		手当	3,227	期末勤勉手当等
		賞与引当金繰入額	304	6月賞与分
		退職給付費	1,894	職員の退職給付に備えるための繰入額
		法定福利費	1,155	市町村職員共済組合負担金等
		法定福利費引当金繰入額	52	6月賞与分に係る法定福利費
		旅 費	120	職員出張旅費
		備 消 品 費	7,533	整理券、ロール紙等
		光 熱 水 費	10,011	電灯料、上下水道料
		印刷製本費	421	事務用印刷製本費
		通信運搬費	202	電話 ファクス等
		委 託 料	66,758	駐車場管理委託料等
		手 数 料	60	夜間金庫手数料
		賃 借 料	11,391	料金精算機賃借料等

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
		賠 償 費	300	賠償費用
		修 繕 費	12,000	施設維持管理修繕
		保 険 料	363	施設損害賠償保険料
		負 担 金	36,579	管理組合費等
	2 減 価 償 却 費		39,777	
		建物減価償却費	36,425	駐車場棟減価償却費
		機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 費	571	駐車場管制機器等減価償却費
		工具器具及び備品 減 価 償 却 費	1,044	事前精算機等減価償却費
		リ ー ス 資 産 減 価 償 却 費	1,737	全自動精算機等減価償却費
	3 資 産 減 耗 費		733	
		固定資産除却費	733	フェニックス通り駐車場 エレベータ除却費
2 営 業 外 費 用			12,929	
	1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		5,929	
		企 業 債 利 息	2,888	企業債に対する利息
		借 入 金 利 息	3,041	借入金に対する利息
	2 消 費 税		7,000	
		消 費 税	7,000	消費税納入額

資本的收入及び支出

支 出

款 項	目	節	予定額（千円）	備 考
1 資 本 的 支 出			85,074	
1 建 設 改 良 費	1 建 設 改 良 費		31,026	
			31,026	
		固定資産購入費	14,000	事前精算機購入費
		リ ー ス 資 産 購 入 費	2,026	全自動精算機等リース料金
		設 備 工 事 費	15,000	フェニックス駐車場エレベータ工事
2 企 業 債 償 還 金			31,753	
	1 企 業 債 償 還 金		31,753	
		企 業 債 償 還 金	31,753	企業債償還金
3 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金			22,295	
	1 他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金		22,295	
		他 会 計 長 期 借 入 金 償 還 金	22,295	他会計長期借入金償還金

注 記

I. 重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

期末帳簿価格（原価法）をもって期末評価額としている。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建 物	8 年～3 8 年
-----	-----------

構築物	1 年
-----	-----

機械及び装置	2 年～1 0 年
--------	-----------

工具器具及び備品	3 年～1 0 年
----------	-----------

3 引当金の計上方法

（1）退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

（2）賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

津市告示第 1 3 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、平成 2 8 年 4 月 2 6 日に専決処分した予算の要領及び同年 6 月 2 3 日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

平成 2 8 年 6 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 平成 2 8 年 4 月 2 6 日に専決処分した予算
平成 2 8 年度津市一般会計補正予算（第 1 号）
- 2 平成 2 8 年 6 月 2 3 日に議決を経た予算
平成 2 8 年度津市一般会計補正予算（第 2 号）
平成 2 8 年度津市一般会計補正予算（第 3 号）

津市告示第 1 3 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 1 0 6 小野小津線

道路の区域

区域	新旧の別	延長（m）
津市白山町川口字神田 2391 番 1 地先から 津市白山町川口字八ツ組 6763 番地先まで	旧	1, 746. 0
津市白山町川口字神田 2391 番 1 地先から 津市白山町川口字八ツ組 5763 番 3 地先まで	新	1, 663. 8

津市告示第 1 3 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 1 1 0 2 藤大原線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市白山町藤字松尾 1125 番地先から 津市白山町小杉字平谷 50 番地先まで	旧	2.0～21.6	1498.7
津市白山町藤字松尾 1125 番地先から 津市白山町小杉字平谷 50 番地先まで	新	1.0～11.5	1649.9

津市告示第 1 4 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 8 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 1 2 5 6 江戸橋上浜町線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）
津市上浜町三丁目 87 番地先から 津市上浜町三丁目 85 番 4 地先まで	旧	4. 0～4. 3
津市上浜町三丁目 87 番地先から 津市上浜町三丁目 85 番 4 地先まで	新	12. 5～14. 0

津市告示第 1 4 1 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 4 3 条の規定に基づき、同法第 2 9 条第 1 項の地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認したので、同法第 5 3 条の規定により告示する。

平成 2 8 年 6 月 3 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

地域型保育事業（小規模保育事業 A 型）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	確認の年月日
N P O どんど	どんど子保育園	津市寺町 1 2 6 0 番地 1	平成 2 8 年 6 月 1 日

津市公告第 8 5 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 2 8 年 6 月 1 3 日

2 抑留期間 平成 2 8 年 6 月 2 2 日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市高野尾町	雑種	茶色	雄	中	9 1 日 以上	首輪なし

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 8 6 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 2 8 年 6 月 1 4 日

2 抑留期間 平成 2 8 年 6 月 2 2 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市久居 野村町	ミニチュア ダックスフンド	黒茶	雄	小	9 1 日 以上	首輪 なし

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市公告第 8 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 2 8 年 6 月 1 4 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市藤方字内浜田 1 2 6 3 番
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市藤方 1 3 2 0 番地 2
山口 輝久

津市公告第 8 8 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 8 年 6 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

428062002

公 告 日	平成28年6月20日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成28年度営杉福第1-23号 津市美杉高齢者生活福祉センター空調設備等改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 美杉町奥津 地内				
業 務 概 要	改修 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 1,699m ² ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成28年10月3日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）		
その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	955,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

428062003

公 告 日	平成28年6月20日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成28年度営教河第1-31号 津市河芸公民館天井及び空調設備改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 河芸町浜田		地内			
業 務 概 要	改修 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 2,627m ² ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成28年11月21日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	2,542,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

428062004

公 告 日	平成28年6月20日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成28年度営地調第1-21号 津市雲出市民館改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 雲出島貫町 地内				
業 務 概 要	改修 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)平家建 延面積 197m2 ※上記に係る設計業務委託 一式				
期 間	契約締結の日から 平成28年11月7日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	811,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

428062005

公 告 日	平成28年6月20日	業 務 担 当 課	営繕課			
業 務 名	平成28年度営繕地第1-25号 津市サンデルタ香良洲外装改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 香良洲町 地内					
業 務 概 要	改修(外装改修) 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)2階建 延面積 3,440m ² ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成28年11月7日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)			
設 計 図 書 の 関 覧						
その他要件						
設 計 図 書 の 関 覧	関 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	関 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	1,250,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

428062006

公 告 日	平成28年6月20日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成28年度営消総第1-20号 津市久居消防署南分署解体工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 雲出本郷町		地内			
業 務 概 要	解体 鉄筋コンクリート造2階建 延面積 468m2 外構、ホース乾燥塔等 ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成28年11月7日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	1,286,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

428062007

公 告 日	平成28年6月20日	業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成28年度営教総第1-24号 津市立白山中学校及び誠之小学校便所改修工事に係る設計業務委託				
業 務 場 所	津市 白山町川口及び久居西鷹跡町 地内				
業 務 概 要	改修(便所改修) 津市立白山中学校 教室棟、管理教室棟 ※上記に係る設計業務委託 一式 津市立誠之小学校 教室棟、管理教室棟、屋内運動場				
期 間	契約締結の日から 平成28年12月9日 まで				
発 注 業 種	建築関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前9時50分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,081,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

428062008

公 告 日	平成28年6月20日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	平成28年度営白地第1-26号 優良出張所新築工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 白山町中ノ村		地内			
業 務 概 要	新築 出張所 鉄骨造平家建 延面積 103m2 ※上記に係る設計業務委託 一式 移転 倉庫 鉄骨造平家建 延面積 18m2					
期 間	契約締結の日から 平成28年12月6日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士又は二級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前10時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	3,214,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

428062009

公 告 日	平成28年6月20日	業 務 担 当 課	営繕課			
業 務 名	平成28年度営教総第1-27号 津市立立成小学校給食室増築工事等に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 久居野村町 地内					
業 務 概 要	増築 屋内運動場 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 1,009m ² 給食室 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 78m ² 給食室 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 178m ² 改修 ※上記に係る設計業務委託 一式 管理教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 2,858m ² 教室棟 鉄筋コンクリート造3階建 延面積 1,605m ²					
期 間	契約締結の日から 平成29年1月10日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)			
設 計 図 書 の 関 覧						
その他要件						
設 計 図 書 の 関 覧	関 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	関 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前10時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	3,775,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

428062010

公 告 日	平成28年6月20日		業 務 担 当 課	津北工事事務所		
業 務 名	平成28年度北教総第1－1号 津市立西が丘小学校擁壁改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 長岡町		地内			
業 務 概 要	大型ブロック積擁壁詳細設計 2箇所 道路詳細設計 0.40km 機械ボーリング 1箇所(計10m)					
期 間	契約締結の日から 平成28年10月31日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	道路
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
		市内支店等	営業収入金額が5億円以上であること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	9,488,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

428062011

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成28年度下建排第1－1号 藤方第二排水機場遊水池しゅんせつ業務委託			
工 事 場 所	津市 藤方	地内		
工 事 概 要	機械しゅんせつ工 120m3			
工 期	契約締結の日から 平成28年9月9日 まで			
発 注 業 種	しゅんせつ			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1 ・ A 2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	5,086,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	無			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062012

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成28年度下建排第1－2号 白塚排水機場内遊水池しゅんせつ業務委託			
工 事 場 所	津市 白塚町 地内			
工 事 概 要	機械しゅんせつ工 120m3			
工 期	契約締結の日から 平成28年9月30日 まで			
発 注 業 種	しゅんせつ			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A1・A2		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	・産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること ・しゅんせつ機械(強力吸引車)を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月1日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月23日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年6月28日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月1日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月6日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,207,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	無			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062013

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成２８年度下建教総第１号 津市一志学校給食センター公共下水道管接続工事			
工 事 場 所	津市 一志町高野 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径100mm～150mm) 119m 小型マンホール工(ます径150mm～200mm) 18箇所 舗装復旧工 345m ²			
工 期	契約締結の日から 平成28年8月31日 まで			
発 注 業 種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志・久居・白山・美杉	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】Ｂ・Ａ
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】Ｂ
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	津市下水道排水設備指定工事店であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成28年6月29日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成28年7月8日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成28年7月13日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	5,188,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062014

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成28年度住第3号 津市市営ぜにやま団地6号館ほか4棟遠隔水道メーター取替工事			
工 事 場 所	津市 神戸 地内			
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 20mm－132個、13mm－1個 ※上記に係る配管工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年9月21日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	8,790,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062015

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成２８年度住第２号 津市市営大井アパートほか３アパート遠隔水道メーター取替工事			
工 事 場 所	津市 中河原ほか３町	地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 大井アパート 13mm－1個、20mm－40個、集合受信器－41個 高洲町アパート5号館 20mm－24個、集中検針盤1面 千鳥アパート 13mm－1個、20mm－12個 一身田アパート 13mm－1個、20mm－12個 ※上記に係る配管工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年9月21日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後５時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	8,331,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062016

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	平成28年度住第1号 津市市営高洲町アパート3号館受水槽改修工事			
工 事 場 所	津市 高洲町	地内		
工 事 概 要	受水槽改修 受水槽 FRP製 12m3 1基 揚水ポンプ 2.2kw 2台 ※上記に係る機械設備工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年10月14日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	12,166,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062017

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成28年度建整特市交第1号 青谷自転車等保管庫整備（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 半田 地内			
工 事 概 要	路盤 614m2 表層 614m2 側溝工 32m 集水桝・マンホール工 1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成28年9月16日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	4,458,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062018

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成28年度下建維第1号 高茶屋一丁目ほか2町地内下水道管更生工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋一丁目ほか2町 地内			
工 事 概 要	管きょ内面被覆工 既設管径200mm 25.5m 本管ロVカット補修工(既設管径150mm～200mm) 26箇所 管きょ内面被覆工 既設管径250mm 21.1m 本管部分補修工(既設管径150mm～200mm) 4箇所 支管一体部分補修工(既設管径150-150mm～200-150mm) 31箇所 支管一体部分補修工(既設管径200-100mm) 2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成28年11月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 下水道管更生工法又は下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による 技術審査・証明を得ている工法に限る。)による下水道管更生工事等		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
		専門技術者	下水道管部分補修工法の施工技術の認定証等を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)	
その他要件	・経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること(審査基準日:平成26年10月1日～平成27年9月30日) ・下水道管部分補修工法((公財)日本下水道新技術機構による技術審査・証明を得ている工法のうち、当該工事の管径及び施工条件等に対応できる工法に限る。)の 協会員であること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,315,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062019

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成28年度北道維第7号 大里窪田町及び大里睦合町地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 大里窪田町及び大里睦合町 地内			
工 事 概 要	側溝工 68m 表層 778m ² 集水桝・マンホール工 2箇所 場所打擁壁工 16m ³			
工 期	契約締結の日から 平成28年10月21日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	10,418,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062020

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成28年度北道維第6号 垂水地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 垂水	地内		
工 事 概 要	側溝工 164m 表層 248m ² 集水桝・マンホール工 7箇所			
工 期	契約締結の日から 平成28年11月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	14,766,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062021

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成28年度下建企誘第1号 津市ニューファクトリーひさい工業団地排水施設改修工事			
工 事 場 所	津市 戸木町 地内			
工 事 概 要	改修工 一式			
工 期	契約締結の日から 平成28年9月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】白山	【格付】C・B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	20,418,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062022

公 告 日	平成28年6月20日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成28年度南道維環第1号 元町5号線ほか4線道路整備工事				
工 事 場 所	津市 久居元町		地内		
工 事 概 要	側溝工 337m 表層 1,527m ²				
工 期	契約締結の日から 平成28年11月25日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A2・A1	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】白山	【格付】C・B	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	20,654,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

428062023

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成27年度下建公補第23号 橋内東部第2-2雨水幹線築造工事			
工 事 場 所	津市 港町 地内			
工 事 概 要	プレキャストカルバート工 43.1m 水路築造工 70m 表層 338m ² 側溝工 64m 集水桝・マンホール工 2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年1月31日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	43,640,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062024

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	水産振興室	
工 事 名	平成２８年度水振補第２号 香良洲漁港北防波堤延伸工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町	地先		
工 事 概 要	基礎捨石工 501m3 本体ブロック製作工 39個 本体ブロック据付工 20個 被覆ブロック工 40個 上部コンクリート工 211m3			
工 期	契約締結の日から	平成29年2月1日	まで	
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	三重県内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 土木一式工事で発注された防波堤築造工事等で海上作業(作業船(起重機船)を使用して構造物の築造、据付を行う工種を含む工事)による工事で、契約金額が4,800万円以上(共同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上とする。)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成26年10月1日～平成27年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から	平成28年7月8日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から	平成28年7月8日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日	午後 5 時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	平成28年7月4日	ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日	必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	55,518,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

428062025

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	水産振興室	
工 事 名	平成28年度水振補第1号 香良洲漁港航路等浚渫工事			
工 事 場 所	津市 香良洲町	地先		
工 事 概 要	グラブ浚渫工 13, 729m ³			
工 期	契約締結の日から 平成28年10月27日 まで			
発 注 業 種	しゅんせつ			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	三重県内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり しゅんせつ工事で発注された浚渫船を使用した漁港・港湾等のしゅんせつ工事で浚渫量 が11, 000m ³ 以上		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成26年10月1日～平成27年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月8日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成28年7月4日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成28年7月8日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月13日 午前11時45分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	55,233,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

津市公告第 8 9 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

平成 2 8 年 6 月 2 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 専門分野
マーケティング論
- 2 担当科目
マーケティング論及び経営管理論・経営財務論・企業論・日本経済論のうち 2 科目
- 3 採用職
教授、准教授又は講師
- 4 採用人員
1 名
- 5 応募資格
大学院修士課程(博士課程前期)修了(平成 2 9 年 3 月修了見込みも含む。)又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
平成 2 9 年 4 月 1 日(予定)
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによる。
- 8 公募締切
平成 2 8 年 8 月 3 1 日(水)(午後 5 時までに必着のこと。)
- 9 面接日
平成 2 8 年 1 1 月 6 日(日)(面接者には 1 0 月 2 0 日(木)又は 1 0 月 2 1 日(金)に電話又はメールで連絡します。交通費は支給しません。)
- 10 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書(写真を貼付し、連絡先を明記してください。)
 - (3) 最終学歴を証明する書類(学位記の写し可)
 - (4) 教育研究業績書
教育業績書には、マーケティング論(30 回分)及びその他 2 科目(1

5 回分) のシラバスを添付してください。

研究業績のうち主要なもの 3 点に○印をしてください。

教育研究業績書は指定の様式を使用してください。なお、本学ホームページ (<http://www.tsu-cc.ac.jp>) よりダウンロード可能です。

(5) 主要業績 3 点の現物又はその写し (3 点のみ同封してください。)

(6) 研究業績 3 点についての概要 (各 800 字程度)

(7) 研究指導者等の推薦状 (任意)

11 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

12 その他

採用後は津市又はその周辺等に居住できること。

13 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野 157 番地

三重短期大学学長宛

(封筒の表に、「マーケティング論教員応募書類在中」と朱書きしてください。)

14 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 0 5 9 - 2 3 2 - 2 3 4 1 (代)

F A X 0 5 9 - 2 3 2 - 9 6 4 7

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

(ただし、問い合わせは原則として F A X 又は E-mail とします。)

津市公告第 9 0 号

津市白山町佐田地域内の土地について、国土調査法（昭和 2 6 年法律第 1 8 0 号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第 1 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

平成 2 8 年 6 月 2 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 地図及び簿冊の名称

津市白山町佐田（口佐田地区）地籍図及び地籍簿案

2 閲覧期間

平成 2 8 年 6 月 2 4 日から平成 2 8 年 7 月 1 3 日までの 2 0 日間
期間中の土日祝日を除く 8 時 3 0 分から 1 7 時までの間とする。

3 閲覧場所

津市建設部建設政策課

4 訂正の申出

閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申出をすることができる。

誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。

誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

津市公告第 9 1 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 2 8 年 6 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数 ※（）内は平成28年 10月1日採用予定	受 験 資 格	
		学 歴 、 免 許 等	生 年 月 日
事務職	20人程度 (2人程度)	(1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成28年9月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和39年4月2日以降平成10年4月1日までに出生の人
技術職 (建築)	3人程度 (1人程度)	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成28年9月卒業（修了）見込みの人 イ 上記アに掲げる学校等において建築に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和39年4月2日以降出生の人
保育士	20人程度 (3人程度)	保育士登録を受けている人又は平成28年9月までに保育士登録を受ける見込みの人	
保健師	5人程度 (1人程度)	保健師（保健婦、保健士）免許を有する人	
技能員 (調理員)	3人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和39年4月2日以降平成10年4月1日までに出生の人
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人			

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
事 務 職	一般行政事務
技 術 職 （ 建 築 ）	建築物等に係る設計、施工管理、建築確認等に関する技術的業務
保 育 士	児童福祉施設等（保育所等）における児童の保育業務等
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等
技 能 員 （ 調 理 員 ）	学校、児童福祉施設等（保育所等）における給食業務

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成28年7月1日（金）から平成28年7月20日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市育休代替任期付職員採用試験申込書（受験票付き）——— 1 通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色の A4 版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色の A4 版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒——— 2 通（持参による申込みの場合は 1 通）

※ 返信用封筒のサイズ：長形 3 号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第 1 次試験に係る可否の通知（持参による申込みの場合は、第 1 次試験に係る可否の通知）を送付しますので、82円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市育休代替任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成28年7月20日（水）午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成28年7月20日（水）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課（津市本庁舎6階）

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

(4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成28年7月25日（月）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

(1) 試験科目及び試験の内容

職 種	試験科目	試 験 の 内 容
事務職	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
技術職 （建築）	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
保育士	専門試験	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
保健師	専門試験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
技能員 （調理員）	労務適性検査	労務職員としての適応性を作業適性及び社会適性の両面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験及び専門試験（技術職（建築））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

※ 試験問題及び検査問題は、活字印刷文で出題します。

(2) 試験日

平成28年7月31日（日）

(3) 試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況等により他会場でも行う場合があります。

(4) 結果発表

平成28年8月10日（水）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成28年8月16日（火）から平成28年8月25日（木）までにおけるいずれかの日（予定）
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

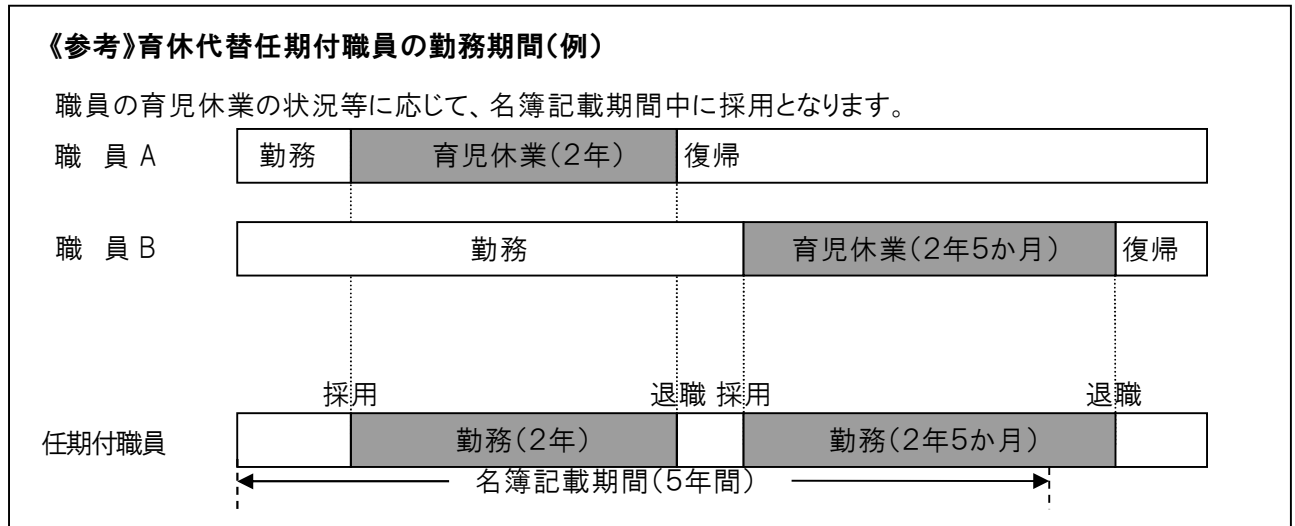
6 最終合格者発表

平成28年8月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成28年10月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成33年9月30日までです。）。



- (2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。
- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。
- (4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。
- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が平成26年10月1日から平成29年9月30日までの方

平成29年9月30日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である平成29年10月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

- (6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。
- (7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

職 種	等	初 任 給
事 務 職 技 術 職（建 築） 保 育 士	大学院（修士課程）修了	1 9 0 , 2 0 0 円
	大学卒	1 7 6 , 7 0 0 円
	短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	1 6 0 , 2 0 0 円
	高等学校卒等	1 4 9 , 0 0 0 円
保 健 師	大学・保健師養成所卒	1 7 6 , 7 0 0 円
技 能 員（調 理 員）	1 8 歳の場合	1 4 9 , 0 0 0 円

(注) 上記は平成28年4月1日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります。

(例1) 児童福祉施設等（保育所等）に勤務する保育士及び技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から土曜日までのうち1週間当たり5日勤務で、午前7時30分から午後7時までのうち7時間45分（施設等により異なる場合があります。）

(例2) 学校等に勤務する技能員（調理員）の場合

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前8時から午後4時45分まで（学校等により異なる場合があります。）

(2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務内容や職種によって異なる場合があります（上記「(1) 勤務時間」を参照）。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

(6) 研修

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています（一部受講できないものもあります。）。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務等をすることはできません。

10 その他

(1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。

(2) 採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(3) この試験の詳細については津市総務部人事課（津市本庁舎6階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

津市公告第 9 2 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

平成 2 8 年 6 月 2 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号
- 2 指定の年月日
平成 2 8 年 6 月 2 9 日
- 3 指定道路の位置
津市安濃町田端上野字小谷 8 8 2 番 2 7
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
4 6 . 4 0 メートル
 - (2) 幅員
6 . 0 メートル

津市上下水道事業告示第 25 号

津市水道事業給水条例（平成 18 年津市条例第 222 号）第 11 条第 1 項及び第 4 項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

平成 28 年 6 月 20 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	指定年月日
株式会社アクア ライン	広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号第 1 ウエノヤビル 6F	平成 28 年 6 月 1 日

津市上下水道事業告示第 26 号

津市水道事業給水条例（平成 18 年津市条例第 222 号）第 11 条第 1 項及び第 4 項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

平成 28 年 6 月 20 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	指定年月日
マルヨシ設備	度会郡大紀町永会 2330 番地	平成 28 年 6 月 7 日

津市上下水道事業告示第 27 号

津市水道事業給水条例（平成 18 年津市条例第 222 号）第 11 条第 1 項及び第 4 項の規定により、津市水道局指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 1 号の規定により告示する。

平成 28 年 6 月 20 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

名 称	所 在 地	指定年月日
株式会社三重管工	多気郡明和町大淀 744 番地	平成 28 年 6 月 7 日

津市上下水道事業公告第 15 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 6 月 20 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成28年6月20日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成２８年度 工務第２３号 公共下水道事業に伴う垂水地内配水管移設工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 垂水	地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIP φ100mm L＝172.9m 配水管布設工 PP φ50mm L＝50.5m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N＝3箇所 消火栓設置工 単口地下式 N＝1箇所 空気弁設置工 φ25mm N＝1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成28年10月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月11日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月11日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成28年7月6日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成28年7月11日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月14日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	10,200,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成28年6月20日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成２８年度 簡水第９号 白山地域簡易水道統合整備事業に伴う送水管布設工事（その５）				
工 事 場 所	津市 白山町城立及び白山町福田山 地内				
工 事 概 要	送水管布設工 DIP φ75mm L＝996.1m 送水管布設工 HPPE φ75mm L＝690.8m 水管橋設置工 SUS80A N＝3箇所 仕切弁設置工 φ75mm N＝2箇所 空気弁設置工 φ25mm N＝8箇所				
工 期	契約締結の日から 平成29年2月28日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）		
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成28年7月11日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成28年7月11日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成28年6月29日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成28年7月6日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）FAX059-237-5819			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成28年7月11日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成28年7月14日 午前10時15分 津市水道局２階 入札室				
予 定 価 格	66,470,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

津市教育委員会告示第 8 号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成 28 年 6 月 24 日

津市教育委員会

委員長 庄 山 昭 子

1 招集の日時

平成 28 年 6 月 27 日（月） 午前 10 時から

2 招集の場所

教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替えについて
- (2) 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
- (3) 津市社会教育委員の委嘱について
- (4) 津市図書館協議会委員の委嘱について

津市教育委員会公告第 1 号

津市育休代替任期付職員採用試験を次のとおり実施します。

平成 2 8 年 6 月 2 7 日

津市教育委員会委員長 庄 山 昭 子

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	
		免 許 等	生 年 月 日 等
幼稚園教諭	8 人程度	幼稚園教諭普通免許状を有する人又は平成 28 年 9 月までに幼稚園教諭普通免許状を有する見込みの人	(1) 昭和 39 年 4 月 2 日以降出生の人 (2) 学校教育法第 9 条（校長、教員の欠格事由）及び地方公務員法第 16 条（欠格条項）の各号の一に該当しない人で通勤可能な人

2 職務内容

職 種	職 務 内 容
幼 稚 園 教 諭	幼稚園における幼児教育業務等

※ 原則として正規職員と同様の業務に従事します。

3 受験手続等

(1) 受付期間・受付時間

平成 28 年 7 月 1 日（金）から平成 28 年 7 月 20 日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。

(2) 提出書類

ア 津市育休代替任期付職員採用試験申込書（受験票付き）——— 1 通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色の A4 版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色の A4 版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

イ 返信用封筒——— 2 通（持参による申込みの場合は 1 通）

※ 返信用封筒のサイズ：長形 3 号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第 1 次試験に係る可否の通知（持参による申込みの場合は、第 1 次試験に係る可否の通知）を送付しますので、82 円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

(3) 提出方法

ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市育休代替任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 5 時 15 分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎 7 階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号 津市教育委員会事務局教育総務課あて

イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成28年7月20日（水）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

【提出先】津市西丸之内23番1号 津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

（4）その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（郵送による場合は、返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成28年7月25日（月）までに受験票が届かないときは、津市教育委員会事務局教育総務課（電話番号 059-229-3292）へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による受付はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

4 第1次試験

（1）試験科目及び試験の内容

試験科目	試験の内容
専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。

（2）試験日

平成28年7月31日（日）

（3）試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況等により他会場でも行う場合があります。

（4）結果発表

平成28年8月10日（水）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を発送するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

口述試験（個人面接）

(2) 試験日

平成28年8月16日（火）から平成28年8月25日（木）までにおけるいずれかの日（予定）
詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

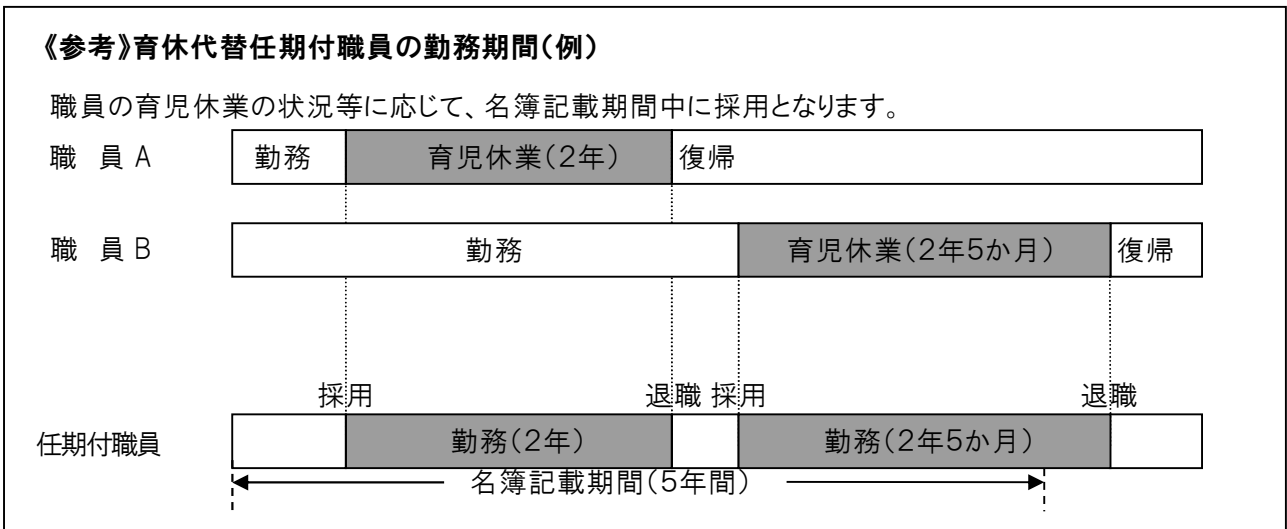
6 最終合格者発表

平成28年8月下旬に第2次試験受験者全員に対し、合否について通知を送付するとともに、後日、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、成績順に名簿に記載され、平成28年10月1日以降、職員の育児休業の状況等に応じて採用する予定です（名簿に記載されても必ず採用されるとは限りません。名簿の記載期間は平成33年9月30日までです。）。



- (2) 採用に当たっては、原則として名簿に記載されている順に採用の諾否を確認し、応諾後各種書類の提出などの手続を別途依頼します。

- (3) 任期は、職員が育児休業を取得する期間に応じて決定されます（育児休業の期間は、最大で3年間です。）。

- (4) 任期が満了した場合でも、名簿記載期間中であれば、再度任期付職員としての勤務をお願いする場合があります。

- (5) 現在、既に名簿に記載中の人がこの試験に合格した場合は、現在の名簿記載期間中は従前の試験による順位が優先され、現在の名簿記載期間終了後に、この試験に基づく順位による記載が有効となります。

(例) 現在の名簿記載期間が平成27年10月1日から平成32年9月30日までの方
平成32年9月30日までは、現在の名簿記載順位により採用等が行われ、当該名簿記載期間が終了した次の日である平成32年10月1日からは、この試験の結果に基づく順位により採用等が行われることになります。

(6) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、合格を取り消し、名簿から削除します。

(7) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

8 給与

(1) 初任給の例

学歴	初任給
大学卒	177,900円
短期大学・専修学校（専門課程）卒	161,100円

(注) 上記は平成28年4月1日付けで採用の場合の初任給であり、採用までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

(2) 給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。

9 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。

(2) 勤務場所

幼稚園で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、病気休暇及び介護休暇があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

公立学校共済組合に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

(6) 研修

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています（一部受講できないものもあります。）。

(7) その他

育児休業及び育児短時間勤務等をすることはできません。

10 その他

- (1) 任期付職員への採用は、正規職員の採用とは無関係です。正規職員になるためには、必ずそのための採用試験に合格しなくてはなりません。また、任期付職員の任期中及び名簿記載期間であっても、正規職員の採用試験を受験することは可能です。
- (2) 採用後1年間の間は、地方公務員法第22条第1項及び教育公務員特例法第12条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。
- (3) この試験の詳細については、津市教育委員会事務局教育総務課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。
電話番号（059-229-3292）

◎ 日本国籍を有しない人が津市育休代替任期付職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

なお、「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

※ 「公権力の行使」に係る職務の具体例

建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可等に係る業務

津市選挙管理委員会告示第30号

津市選挙投票区（平成18年津市選挙管理委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

平成28年6月16日

津市選挙管理委員会

委員長 坂 口 賢 次

表津の部第4投票区の項中「、西高洲町」を削り、同部第10投票区の項中「旭ヶ丘」を「旭ヶ丘」に改め、同部第11投票区の項中「西裏岩田・桜ヶ岡」を「西裏岩田・桜ヶ岡」に改め、同部第15投票区の項中「津公園団地」の次に「、観音寺緑公園団地」を加え、同部第17投票区の項中「島崎町」の次に「、汐彩の街」を加え、同部第19投票区の項中「渋見ヶ丘」を「渋見ヶ丘」に改め、同部第20投票区の項中「むつみヶ丘」を「むつみヶ丘」に改め、同部第29投票区の項中「千歳ヶ丘、西千歳ヶ丘、南ヶ丘垂水」を「千歳ヶ丘、プリマアベニュー垂水、西千歳ヶ丘、南ヶ丘垂水」に改め、同部第32投票区の項中「泉ヶ丘」を「泉ヶ丘」に改め、同部第35投票区の項中「櫛ヶ丘団地」を「櫛ヶ丘団地」に改め、同部第37投票区の項中「一身田中野区」の次に「、小向」を加え、同部第40投票区の項中「栗真町屋町松ヶ枝」を「栗真町屋町松ヶ枝」に改め、同部第45投票区の項中「翠ヶ丘」を「翠ヶ丘」に改め、同表河芸の部第52投票区の項中「杜の街もみのきの丘」の次に「、杜の街くるみの丘」を加え、同表久居の部第81投票区の項中「森団地」の次に「、津市森町釜狭間」を加え、同表一志の部第97投票区の項中「片野」の次に「、グランパーク片野」を加え、同部第102投票区の項中「みのりヶ丘団地」の次に「、みのりヶ丘団地2、みのりヶ丘団地3」を加え、同表白山の部第107投票区の項中「雲出台」の次に「、ミサワホームランド榊原」を加え、同表美杉の部第111投票区の項中「梅ヶ広」を「梅ヶ広」に改め、同部第112投票区の項中「老ヶ野下、老ヶ野上」を「老ヶ野下、老ヶ野上」に改め、同部第116投票区の項中「西ヶ広」を「西ヶ広」に改め、同部第120投票区の項中「篠ヶ広」を「篠ヶ広」に改める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市選挙投票区の規定は、この告示の施行の日以後にその期日を

公示され、又は告示される選挙について適用する。

津市選挙管理委員会告示第 3 1 号

公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 2 2 条第 2 項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第 2 3 条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 8 年 6 月 1 6 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

縦覧の場所 津市西丸之内 2 3 番 1 号 津市本庁舎 8 階
津市選挙管理委員会事務局

津市選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により
在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月
日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第30条の7第2
項の規定により告示する。

平成28年6月16日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

縦覧の場所 津市西丸之内23番1号 津市本庁舎8階
津市選挙管理委員会事務局

津市選挙管理委員会告示第33号

平成28年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定により次のとおり設置したので、同条第4項の規定により告示する。

平成28年6月16日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 投票区	津市西丸之内23-1	津市役所南側	1
第 1 投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側	2
第 1 投票区	津市西丸之内32	お城東駐車場西側	3
第 1 投票区	津市丸之内27	お城公園西側	4
第 1 投票区	津市丸之内2	中部電力株式会社三重支店南側駐車場西側	5
第 2 投票区	津市北丸之内	塔世公園東側	1
第 2 投票区	津市中央8	東検校公園西側	2
第 2 投票区	津市中央8-8	中央保育園東側	3
第 2 投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側	4
第 2 投票区	津市丸之内養正町14	養正小学校東側	5
第 3 投票区	津市新東町塔世5	新地公園東側	1
第 3 投票区	津市愛宕町158	愛宕公園東側	2
第 3 投票区	津市相生町192	さくら湯南側	3
第 3 投票区	津市万町津	清原公園南側	4
第 3 投票区	津市中河原2075	津市さくら児童館西側	5
第 4 投票区	津市中河原356-2	東橋内中学校東側	1
第 4 投票区	津市中河原445	敬和小学校北側	2
第 4 投票区	津市海岸町16	津海岸バス停前西側三交タクシー車庫フェンス	3
第 4 投票区	津市末広町24	海浜公園東側	4
第 4 投票区	津市高洲町15	高洲町教育集会所西側	5
第 5 投票区	津市大門31	観音公園北側	1
第 5 投票区	津市寿町21-22	津市敬和公民館北側	2
第 5 投票区	津市東丸之内20	極楽橋中継ポンプ場管理所西側	3
第 5 投票区	津市港町1	贅崎児童遊び場西側	4
第 5 投票区	津市乙部1-3	(株)三交タクシー津営業所西側	5
第 6 投票区	津市船頭町津興	船頭ポンプ場西側	1
第 6 投票区	津市船頭町津興3381	県営住宅船頭町団地 P 1 南側	2
第 6 投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側	3
第 6 投票区	津市船頭町津興1695-7	百五銀行事務センター南側	4
第 6 投票区	津市三重町津興433-6	市営千鳥アパート南側	5
第 7 投票区	津市三重町津興555-3	三重町公園南側	1
第 7 投票区	津市柳山津興396	阿漕浦児童遊び場西側	2
第 7 投票区	津市柳山津興337	加藤工務店共同住宅西側	3
第 7 投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側	4
第 7 投票区	津市柳山津興382-10	プロマーケット津店北側	5
第 8 投票区	津市阿漕町津興1162	津市橋南市民センター西側	1
第 8 投票区	津市下弁財町津興1350	育生小学校西門北側	2
第 8 投票区	津市下弁財町津興244	ニチイケアセンター津駐車場東側	3
第 8 投票区	津市阿漕町津興222-9	市営南阿漕住宅 2 号館西側	4
第 8 投票区	津市藤方2432-20	結城園公園東側	5
第 9 投票区	津市下弁財町津興3005	津興公園北側	1
第 9 投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 9 投票区	津市南中央3	古道公園北側	3
第 9 投票区	津市上弁財町9-27	N T T 西日本津阿漕ビル北側	4
第 1 0 投票区	津市半田3	高松山団地南公園北側	1
第 1 0 投票区	津市半田1396-1	半田児童遊び場	2
第 1 0 投票区	津市半田1442-1	ひかり保育園北側	3
第 1 0 投票区	津市半田	高松山団地北公園南側	4
第 1 1 投票区	津市本町33-1	津市体育館北側	1
第 1 1 投票区	津市修成町9	修成小学校南側	2
第 1 1 投票区	津市幸町18-22	橋南公民館東側	3
第 1 1 投票区	津市岩田5	佐伯町公園北側	4
第 1 1 投票区	津市南中央8-16	別所健宅東側	5
第 1 1 投票区	津市半田33-1	津球場公園南側	6
第 1 1 投票区	津市岩田17	桜ヶ丘排水機場北側	7
第 1 2 投票区	津市美川町6	新町西ポンプ場東側	1
第 1 2 投票区	津市南新町12-12	少年鑑別所西側	2
第 1 2 投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側	3
第 1 2 投票区	津市半田76-5	藤川工務店南側	4
第 1 3 投票区	津市八町三丁目3	新町小学校北側	1
第 1 3 投票区	津市新町三丁目4-20	新町幼稚園西側	2
第 1 3 投票区	津市南河路	佐藤邦和宅北側道路敷	3
第 1 3 投票区	津市押加部町7-12	谷川神社南側	4
第 1 4 投票区	津市押加部721-3	三本松バス停北側	1
第 1 4 投票区	津市東古河町7-1	西橋内中学校西側	2
第 1 4 投票区	津市西丸之内12	一之坪（一之田）公園東側	3
第 1 4 投票区	津市東古河町4	古河公園南側	4
第 1 5 投票区	津市観音寺町255-1	クレハエラストマー(株)南側	1
第 1 5 投票区	津市鳥居町228-1	マルヤス山手通り店駐車場西側	2
第 1 5 投票区	津市観音寺町731	津公園団地北児童遊び場東側	3
第 1 5 投票区	津市観音寺町518-1	三重大学附属幼稚園駐車場北西側	4
第 1 6 投票区	津市羽所町574	羽所公園西側	1
第 1 6 投票区	津市観音寺町448-29	観音寺東公園南側	2
第 1 6 投票区	津市栄町一丁目	安濃川親水公園西側	3
第 1 6 投票区	津市栄町一丁目891	三重県勤労者福祉会館東側	4
第 1 7 投票区	津市桜橋二丁目96	三重県自治会館専用駐車場北側	1
第 1 7 投票区	津市島崎町137-130	立誠保育園西側	2
第 1 7 投票区	津市島崎町308	県営住宅島崎団地南西角	3
第 1 7 投票区	津市桜橋三丁目77-1	桜橋ポンプ場西側	4
第 1 7 投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校西側	5
第 1 8 投票区	津市栄町三丁目200-18	栄町公園東側	1
第 1 8 投票区	津市上浜町一丁目	区画整理事業用地（公園予定地）東側	2
第 1 8 投票区	津市上浜町六丁目16-8	上浜ヒルズ南公園東側	3
第 1 8 投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 8 投票区	津市上浜町六丁目	ひょうたん池南側	5
第 1 9 投票区	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場北側	1
第 1 9 投票区	津市一身田上津部田3055	上津部田公園南側	2
第 1 9 投票区	津市一身田上津部田3059	三重県総合文化センター前バス停東側	3
第 1 9 投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館西側	4
第 1 9 投票区	津市渋見町770-141	つつじが丘会館南側	5
第 2 0 投票区	津市一身田上津部田1470	三重県立津東高等学校東側	1
第 2 0 投票区	津市長岡町800-437	西が丘小学校正門前	2
第 2 0 投票区	津市一身田上津部田1488-86	上津台中央公園北側	3
第 2 0 投票区	津市長岡町800-452	西が丘西公園東側	4
第 2 0 投票区	津市長岡町800-258	西が丘中公園南側	5
第 2 1 投票区	津市上浜町四丁目27-24	上浜四丁目南公園東側	1
第 2 1 投票区	津市上浜町二丁目45	上浜二丁目チビッコ広場内西側	2
第 2 1 投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地集会所北側	3
第 2 1 投票区	津市上浜町五丁目117-1	近畿日本鉄道江戸橋駅前	4
第 2 1 投票区	津市上浜町四丁目27-207	上浜四丁目西公園東側	5
第 2 2 投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校正門前	1
第 2 2 投票区	津市栗真町屋町	三重大学正門前	2
第 2 2 投票区	津市江戸橋二丁目174	三重大学医学部附属病院入口	3
第 2 2 投票区	津市江戸橋二丁目59	江戸橋団地 P R 3 棟前	4
第 2 2 投票区	津市桜橋三丁目446-28	N T T 西日本津社宅 2 号棟南側	5
第 2 3 投票区	津市雲出島貫町1491-2	殿木公園西側	1
第 2 3 投票区	津市雲出本郷町1388-1	津市雲出出張所前	2
第 2 3 投票区	津市雲出本郷町1140	雲出幼稚園西側	3
第 2 3 投票区	津市雲出長常町1026-1	市営住宅雲出二号館南側	4
第 2 3 投票区	津市雲出伊倉津町1473-3	雲津保育園南西	5
第 2 3 投票区	津市雲出長常町662-4	雲出長常児童遊び場東側	6
第 2 4 投票区	津市城山二丁目193-54	東城山緑地公園南側	1
第 2 4 投票区	津市城山三丁目6	西城山公園南側	2
第 2 4 投票区	津市城山二丁目201	東城山公園西側	3
第 2 4 投票区	津市城山一丁目29-16	三重県立城山特別支援学校草の実分校西側	4
第 2 4 投票区	津市城山二丁目232-58	東城山どんぐり公園内北側	5
第 2 5 投票区	津市高茶屋四丁目2467-18	里の上住宅児童遊び場西側	1
第 2 5 投票区	津市高茶屋二丁目1035-33	桜茶屋児童遊び場南側	2
第 2 5 投票区	津市高茶屋一丁目751-2	小森公園北側	3
第 2 5 投票区	津市高茶屋三丁目2104-14	南郊児童遊び場東側	4
第 2 5 投票区	津市高茶屋一丁目459-68	ヒューマンタウン児童遊び場北側	5
第 2 6 投票区	津市高茶屋五丁目5-45	三重県工業研究所正門南側	1
第 2 6 投票区	津市高茶屋小森町4000	南部緑地公園東側	2
第 2 6 投票区	津市高茶屋小森町1675-4	小森向山苑自治会集会所南側公園東側	3
第 2 7 投票区	津市高茶屋小森町537-12付近	高茶屋駅南側公共自転車駐車場	1
第 2 7 投票区	津市高茶屋小森町1245-4	中山南公園南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

投票区名	所在地	市 町 名	津市
		設 置 場 所	摘 要
第27投票区	津市高茶屋小森町1623-65	中山北児童遊び場東側	3
第28投票区	津市藤方993-1	米津公園	1
第28投票区	津市藤方2088	ろう学校西の公園東側	2
第28投票区	津市藤方297-20	藤水公園北側	3
第28投票区	津市藤方1627	藤水小学校体育館西側	4
第28投票区	津市藤方1491-2	藤水出張所南側	5
第29投票区	津市半田	青谷第一集会所前	1
第29投票区	津市垂水2612-22	津電気会館前	2
第29投票区	津市半田3424	二重池団地東公園東側	3
第29投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側	4
第29投票区	津市垂水2970	垂水団地公園西側	5
第30投票区	津市南が丘二丁目4	南が丘メタセコイア公園南側	1
第30投票区	津市南が丘一丁目5-6	南が丘自治会集会所北側	2
第30投票区	津市南が丘四丁目	南が丘セイノキ公園西側	3
第30投票区	津市垂水1300	津市社会福祉事業団入口北側	4
第30投票区	津市垂水2670	潮見が丘団地中央公園南側	5
第31投票区	津市緑が丘一丁目4-20	どんぐり公園東側	1
第31投票区	津市緑が丘二丁目4-3	サンベール公園南側	2
第31投票区	津市神戸1893	ぜにやま公園南側	3
第31投票区	津市神戸332-1	神戸小学校東側	4
第31投票区	津市神戸1680-1	津市青少年野外活動センター東側	5
第32投票区	津市野田21-793	泉ヶ丘団地北公園南側	1
第32投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前	2
第32投票区	津市野田21-841	泉ヶ丘団地児童公園東側	3
第32投票区	津市野田21-818	泉ヶ丘団地中央公園東側	4
第32投票区	津市野田1570	野田集会所東側	5
第33投票区	津市片田志袋町300-17	片田志袋団地志袋公園東側	1
第33投票区	津市片田田中町47	片田田中町集会所南側	2
第33投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路	3
第33投票区	津市片田新町21-2	片田団地ともだち広場北側	4
第33投票区	津市片田新町67	片田団地中央公園南側	5
第33投票区	津市片田町391	谷口耕宅北側	6
第34投票区	津市小舟1081-82	殿舟団地集会所北側	1
第34投票区	津市小舟566-238	殿舟団地第2公園東側	2
第34投票区	津市分部3275	J A津安芸倉庫前分部（地下・十王・長田）自治会共同管理公園東側	3
第34投票区	津市小舟566-224	殿舟団地第1公園南側	4
第34投票区	津市殿村1490	殿村集荷場前	5
第35投票区	津市納所町236	安東小学校北側	1
第35投票区	津市渋見町25-2	渋見町ゴミ集積所横駐車場フェンス前	2
第35投票区	津市河辺町2690-5	(株)山幸建設駐車場東側	3
第35投票区	津市安東町774	跡部集会所防火水槽西側	4
第35投票区	津市一色町257	津市中消防署西分署西側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

投票区名	所在地	市 町 名	津市
		設 置 場 所	摘 要
第36投票区	津市長岡町3009-1	緑の街バス停留所裏	1
第36投票区	津市河辺町3569-1	もちのきパーク南側	2
第36投票区	津市河辺町3514-3	けやきガーデン団地内公園道路側	3
第36投票区	津市河辺町3022	津西ハイタウンセントラルパーク東側	4
第37投票区	津市夢が丘一丁目	中央公園北側	1
第37投票区	津市一身田上津部田749	佐脇勝洋宅東側	2
第37投票区	津市一身田中野157	三重短期大学西側	3
第37投票区	津市一身田大古曽174-4	松浦豊喜宅東側	4
第37投票区	津市一身田大古曽355	一身田小学校西側	5
第38投票区	津市一身田町	一身田団地東公園西側	1
第38投票区	津市一身田平野172-1	中尾清章宅南側	2
第38投票区	津市一身田平野469	下津善子宅北側	3
第38投票区	津市一身田平野	志登茂南公園東側	4
第38投票区	津市一身田平野	志登茂園ロータリー傍の道路用地東側	5
第39投票区	津市一身田豊野262-1	山本浩子所有地南側	1
第39投票区	津市一身田豊野1194-2	豊野ふれあい公園南側	2
第39投票区	津市一身田豊野1406-479	豊野会館西側	3
第39投票区	津市一身田豊野1406-755	ふれあい公園西側	4
第39投票区	津市一身田豊野	東豊野バス停北西側	5
第40投票区	津市栗真町屋町1136-4	鈴木五九吉宅西側	1
第40投票区	津市栗真町屋町1515	大学前バス停北東側	2
第40投票区	津市栗真町屋町517-2	富田千秋宅西側	3
第40投票区	津市栗真町屋町	三重県立国児学園南側	4
第40投票区	津市栗真町屋町836-1	津市栗真出張所南側フェンス	5
第41投票区	津市栗真中山町360-1	JA津安芸旧栗真支店西側	1
第41投票区	津市栗真小川町274	栗真保育園西側	2
第41投票区	津市栗真小川町328	小菅定美宅西側	3
第41投票区	津市栗真小川町	廻向橋南東側道路敷	4
第41投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側	5
第42投票区	津市白塚町	新川南側	1
第42投票区	津市白塚町4463	白塚小学校西側	2
第42投票区	津市白塚町5205	津市白塚出張所東側	3
第42投票区	津市白塚町4964-2	太田宏子所有駐車場北側	4
第43投票区	津市白塚町2856	旭電器工業株式会社西側	1
第43投票区	津市白塚町2111	津市白塚市民センター西側	2
第43投票区	津市白塚町2721-1	第一コーポ横井南側フェンス	3
第43投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場南側	4
第44投票区	津市白塚町357-6	白塚団地汚水処理場北側	1
第44投票区	津市白塚町	逆川排水路西側	2
第44投票区	津市白塚町	逆川排水路西側	3
第44投票区	津市白塚町	白塚団地一号公園東側	4
第44投票区	津市白塚町357-5	白塚団地南公園東側	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 4 5 投票区	津市大里川北町	大里川北町集会所東側	1
第 4 5 投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口	2
第 4 5 投票区	津市あのかつ台四丁目6-1	産業業務機能支援中核施設あのかつピア南側	3
第 4 5 投票区	津市大里山室町	山室高架橋東側	4
第 4 5 投票区	津市大里窪田町1821	大里小学校西側	5
第 4 5 投票区	津市大里小野田町110	乙部活雄宅西側	6
第 4 5 投票区	津市大里川北町	市道一身田河芸線かわきた苑東側入口付近	7
第 4 6 投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側	1
第 4 6 投票区	津市高野尾町1891-53	赤塚重一宅北側	2
第 4 6 投票区	津市高野尾町1771	田中薫宅南側	4
第 4 6 投票区	津市高野尾町	里中橋東側	3
第 4 6 投票区	津市高野尾町	市道高野尾大里野田町第 1 号線北側	5
第 4 7 投票区	津市豊が丘四丁目	豊が丘のびのび公園南側	1
第 4 7 投票区	津市豊が丘二丁目3214	豊が丘小学校西側	2
第 4 7 投票区	津市豊が丘一丁目3175-495	豊が丘あすなろ公園北側	3
第 4 7 投票区	津市豊が丘三丁目	豊が丘にっこり公園東側	4
第 4 7 投票区	津市高野尾町3351-237	高野尾ポンプ場東側	5
第 4 8 投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側（地区公園内）	1
第 4 8 投票区	津市河芸町中別保100	ザ・ビッグエクストラ南側（河芸郵便局前）	2
第 4 8 投票区	津市河芸町中別保2399	南條霊園北側	3
第 4 9 投票区	津市河芸町影重944-1	影重公民館南側空地	1
第 4 9 投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門南側	2
第 4 9 投票区	津市河芸町一色2786	西井容子宅北側	3
第 4 9 投票区	津市河芸町一色1216-1	旧倉田酒造東側宅地	4
第 4 9 投票区	津市河芸町一色1478-3	豊津浄水場入口並びに墓地北側	5
第 5 0 投票区	津市河芸町上野2963	上野小学校正門北側	1
第 5 0 投票区	津市河芸町上野1168-38	東上野公民館北側	2
第 5 0 投票区	津市河芸町上野3060-1の先	県道三行上野線新上野橋東側	3
第 5 0 投票区	津市河芸町上野3339-129	新上野公民館東側	4
第 5 0 投票区	津市河芸町久知野1731-1	久知野東三差路	5
第 5 0 投票区	津市河芸町一色200	旧河芸理容東側	6
第 5 0 投票区	津市河芸町上野369-2	大蔵園南信号交差点西	7
第 5 0 投票区	津市河芸町上野3824	北消防署旧河芸分署入口北	8
第 5 1 投票区	津市河芸町東千里3058-23	尾前神社南杉野正和宅西側	1
第 5 1 投票区	津市河芸町東千里56-1	スーパーサンシ北	2
第 5 1 投票区	津市河芸町東千里839	カワゲファッション前	3
第 5 1 投票区	津市河芸町上野32-3	近鉄千里駅東交差点北側	4
第 5 2 投票区	津市河芸町西千里1577-4	鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い）	1
第 5 2 投票区	津市河芸町千里ヶ丘2	千里ヶ丘第 6 公園西側	2
第 5 2 投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り中央分離帯（千里ヶ丘公民館前）	3
第 5 2 投票区	津市河芸町千里ヶ丘55-3	河芸町千里ヶ丘第 2 公園北側	4
第 5 2 投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-16	市道久知野郡山線沿い（杜の街くすのきの丘前）	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 5 2 投票区	津市河芸町杜の街三丁目1487-4	杜の街ひだまり公園入り口	6
第 5 2 投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-1	せせらぎ公園前（市道交差点前）	7
第 5 3 投票区	津市河芸町浜田1904	伊勢鉄道河芸駅前	1
第 5 3 投票区	津市河芸町高佐地内	高佐公民館前（県道久居河芸線沿い）	2
第 5 3 投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局東側	3
第 5 3 投票区	津市河芸町赤部695	赤部南三差路（市道敷）	4
第 5 3 投票区	津市河芸町浜田1441	浜田集落センター南側	5
第 5 3 投票区	津市河芸町浜田814-3	河芸総合支所前	6
第 5 4 投票区	津市河芸町南黒田2282	行方武二宅南側	1
第 5 4 投票区	津市河芸町南黒田409-4	観音寺西側	2
第 5 5 投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側	1
第 5 5 投票区	津市河芸町三行1148-5	三行水源地東側	2
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本413	棕本運送付近横山池南西堰堤	1
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本6824	津市芸濃総合文化センター北側	2
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本635	(株)成光電器東側	3
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本892-113	棕本団地公園東南角	4
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本6141-1	芸濃総合支所	5
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本3044-1	イオンタウン芸濃北側グリーンロード沿い	6
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本7195	津市芸濃町棕本岩原公民館付近ごみ集積場西	7
第 5 7 投票区	津市芸濃町棕本5838	横山池北側ガードレール	1
第 5 7 投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近	2
第 5 7 投票区	津市芸濃町林1832-2	市道棕本林殿町線沿い	3
第 5 7 投票区	津市芸濃町林487	川原公民館付近	4
第 5 7 投票区	津市芸濃町楠原1209-1	市道新玉橋北線	5
第 5 7 投票区	津市芸濃町忍田177-4	市道忍田町中線中勢用水施設付近	6
第 5 7 投票区	津市芸濃町棕本5507	市道棕本林殿町線三ツ谷池東側	7
第 5 8 投票区	津市芸濃町小野平1180	小野平ゲートボール場南側	1
第 5 8 投票区	津市芸濃町多門430-2地先	県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近	2
第 5 8 投票区	津市芸濃町北神山305	安西雲林院幼稚園西側	3
第 5 8 投票区	津市芸濃町萩野3759	萩野地区ゲートボール場北側	4
第 5 8 投票区	津市芸濃町岡本136-3	県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道	5
第 5 9 投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館	1
第 5 9 投票区	津市芸濃町雲林院1630	県道津芸濃大山田線待避所付近	2
第 5 9 投票区	津市芸濃町中縄524-42	市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地	3
第 5 9 投票区	津市芸濃町雲林院1982付近	市道南山多門線沿い	4
第 6 0 投票区	津市芸濃町河内55	落合通宏宅前	1
第 6 0 投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前市有地	2
第 6 1 投票区	津市美里町平木520番地1の先	平木地区入口	1
第 6 1 投票区	津市美里町北長野1574-3	内田佳隆宅東側の畑	2
第 6 1 投票区	津市美里町北長野713-1	今瀬青佳宅前	3
第 6 1 投票区	津市美里町桂畑373-1	桂畑文化センター前	4
第 6 1 投票区	津市美里町南長野535	南長野生活改善センター	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 6 2 投票区	津市美里町五百野1916-2	五百野ふれあいセンターフェンス北側	1
第 6 2 投票区	津市美里町足坂275	高宮郵便局前	2
第 6 2 投票区	津市美里町三郷405-3	旧美里村役場跡地	3
第 6 2 投票区	津市美里町三郷1408-20	柳谷入口バス停北側	4
第 6 3 投票区	津市美里町家所2112-1	辰水小学校下駐車場	1
第 6 3 投票区	津市美里町家所8-2	長谷山ハイツ入り口	2
第 6 3 投票区	津市美里町穴倉	穴倉久保坂の上ゴミ集積場所東	3
第 6 3 投票区	津市美里町高座原	高座原地区入口（県道亀山白山線沿い）	4
第 6 3 投票区	津市美里町家所4782	県道家所阿漕停車場線三交野田バス停	5
第 6 3 投票区	津市美里町日南田	三交日南田バス停北側	6
第 6 4 投票区	津市安濃町草生1038-2	県道草生・窪田・津線藤谷卓幹宅北側	1
第 6 4 投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線紀平正則宅西側	2
第 6 4 投票区	津市安濃町草生3147-1	県道亀山白山線平尾農作業管理休養施設東側	3
第 6 4 投票区	津市安濃町安部517	市道安川石秋宅南側	4
第 6 4 投票区	津市安濃町草生4406-2	生水区公民館	5
第 6 4 投票区	津市安濃町中川445	市道野田隆夫宅南側	6
第 6 4 投票区	津市安濃町田端上野874-25	明合放課後児童クラブ（学童保育所さくらんぼクラブ）東側	7
第 6 5 投票区	津市安濃町川西276	市道真柄義則宅北側	1
第 6 5 投票区	津市安濃町川西1200	県道草生曾根線宮田正男宅西側	2
第 6 5 投票区	津市安濃町南神山57-2	県道穴倉南神山津線(株)増井総建作業所南側	3
第 6 5 投票区	津市安濃町今徳1484	今徳区公民館	4
第 6 5 投票区	津市安濃町妙法寺93	市道三島崇宅北側	5
第 6 5 投票区	津市安濃町妙法寺1126	市道敷大市神社東	6
第 6 5 投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道中上雅嗣宅北側	7
第 6 5 投票区	津市安濃町浄土寺1566	市道落合秀明宅(川西607-22)西側	8
第 6 6 投票区	津市安濃町安濃2822-3	県道亀山安濃線歩道健康導東側	1
第 6 6 投票区	津市安濃町内多3356	市道歩道内多区公民館南側	2
第 6 6 投票区	津市安濃町太田2040	市道敷（内多・清水線）浅生泰雄宅北側	3
第 6 6 投票区	津市安濃町清水1221	萩原寛氏所有畑	4
第 6 6 投票区	津市安濃町曾根1158	曾根農村公園南側	5
第 6 6 投票区	津市安濃町清水903-59	清水ヶ丘団地坂の公園（清水ヶ丘第一児童公園）西側	6
第 6 6 投票区	津市安濃町太田1603-20	市道敷小宮宅前	7
第 6 6 投票区	津市安濃町曾根807-14	市道安濃保育園西側	8
第 6 7 投票区	津市安濃町野口1220	県道亀山白山線野口区公民館北側	1
第 6 7 投票区	津市安濃町大塚483	市道戸島区公民館南側	2
第 6 7 投票区	津市安濃町大塚502-4	市道村主茂宅南側	3
第 6 7 投票区	津市安濃町荒木183-5	県道津芸濃大山田線ハートフル公園西側	4
第 6 7 投票区	津市安濃町栗加410-2	県道草生窪田津線明合小学校東側	5
第 6 7 投票区	津市安濃町田端上野19-4	市道東観中学校東側	6
第 6 7 投票区	津市安濃町東観音寺387-3	県道草生曾根線歩道岡副全成宅南側	7
第 6 8 投票区	津市久居東鷹跡町2-3	久居ふるさと文学館北側	1
第 6 8 投票区	津市久居東鷹跡町105	三重県立久居農林高等学校グラウンド北側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 6 8 投票区	津市久居寺町1264	後藤正和宅前	3
第 6 8 投票区	津市久居本町1400-2	久居一志地区医師会館南側	4
第 6 9 投票区	津市久居射場町43-6	万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス	1
第 6 9 投票区	津市久居万町720	万町児童公園東側	2
第 6 9 投票区	津市久居中町264-1	わたせい前駐車場北側	3
第 6 9 投票区	津市久居西鷹跡町494	久居中学校グラウンド北側フェンス	4
第 6 9 投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第 1 分団詰所駐車場北側	5
第 7 0 投票区	津市久居新町737	成美小学校北側	1
第 7 0 投票区	津市久居新町2721-1	三重県企業庁職員運動施設南側	4
第 7 0 投票区	津市久居新町3005	県道松阪久居線歩道東（久居駅西側ロータリー北）	3
第 7 0 投票区	津市久居新町2819	新町三角公園西側フェンス	2
第 7 1 投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側	1
第 7 1 投票区	津市久居野村町372-203	久居団地東公園東側	2
第 7 1 投票区	津市久居井戸山町145	合同宿舍久居東住宅 1 号棟南側フェンス	3
第 7 1 投票区	津市久居野村町329-22	久居第 2 団地防火水槽	4
第 7 1 投票区	津市久居野村町589-1	野田池東側空地	5
第 7 2 投票区	津市久居桜が丘町1711-130	桜が丘西公園北側	1
第 7 2 投票区	津市久居桜が丘町1900-194	奥田俊雄宅前植樹帯	2
第 7 2 投票区	津市久居小野辺町1574-1	脇田山団地西公園南側雑種地	3
第 7 2 投票区	津市久居小野辺町2009-1	東さくらが丘団地ひだまり公園東側	4
第 7 2 投票区	津市久居小野辺町1344-1	稲葉一所有農地北側	5
第 7 3 投票区	津市久居北口町438-5	サンコーポラス久居西側	1
第 7 3 投票区	津市久居北口町554-2	密柑山幼稚園南側	2
第 7 3 投票区	津市久居烏木町415	川村正和宅前	3
第 7 3 投票区	津市久居中町365	市営住宅中町団地東側	4
第 7 3 投票区	津市久居烏木町408-5	竹内正志宅西側	5
第 7 4 投票区	津市久居明神町1463-10	明神教育集会所南側	1
第 7 4 投票区	津市久居北口町1000-9	梅田孝義宅東農地	2
第 7 4 投票区	津市久居明神町内	ダイソー&アオヤマ久居インターガーデン店西側市道	3
第 7 4 投票区	津市久居北口町859-3	北部保育園	4
第 7 4 投票区	津市久居相川町2392-20	グリーンショップヒカリ東側農地	5
第 7 5 投票区	津市久居二ノ町1658	橋本剛至宅前	1
第 7 5 投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側	2
第 7 5 投票区	津市久居元町2081-1	上野博宅前	3
第 7 5 投票区	津市久居元町1940-13	奥田純一宅東側ガードレール	4
第 7 5 投票区	津市久居元町2119	津市埋蔵文化センター久居分室東側	5
第 7 6 投票区	津市須ヶ瀬町1610-7	須ヶ瀬構造改善センター北側	1
第 7 6 投票区	津市須ヶ瀬町277	中島千代子宅前	2
第 7 6 投票区	津市須ヶ瀬町 1521-4先	雲出川堤防	3
第 7 7 投票区	津市木造町935-1	伊藤隆治宅前	1
第 7 7 投票区	津市木造町地内	中西芳夫様宅向いの市道	2
第 7 7 投票区	津市木造町2380-1	福井健所有雑種地	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 7 7 投票区	津市木造町2460	雲出川堤防北側	4
第 7 8 投票区	津市新家町1672-1	太田長郎宅前	1
第 7 8 投票区	津市新家町2203-5	ハイタウン久居東集会所用地	2
第 7 8 投票区	津市新家町873-1	桃園幼稚園前	3
第 7 8 投票区	津市新家町1558-1	小田博文所有地	4
第 7 9 投票区	津市久居元町2314-17	こべき保育園前	1
第 7 9 投票区	津市久居元町2354	久居公民館東側	2
第 7 9 投票区	津市牧町313	青木恵一宅前	3
第 7 9 投票区	津市久居野口町2560-103	陸上自衛隊演習場南側ガードレール	4
第 7 9 投票区	津市川方町492-2	榊原和子宅前	5
第 7 9 投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東口ロータリー	6
第 8 0 投票区	津市戸木町5737-2	前田秀雄宅東側ガードレール	1
第 8 0 投票区	津市戸木町2337	戸木幼稚園西側	2
第 8 0 投票区	津市戸木町7746	織田信一所有畑	3
第 8 0 投票区	津市戸木町7138	市営桃里団地北側ガードパイプ	4
第 8 0 投票区	津市戸木町8094	風早団地入口西側歩道	5
第 8 1 投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館東側	1
第 8 1 投票区	津市庄田町815	岸江克己宅南側	2
第 8 1 投票区	津市庄田町2886-1	庄田町自治会南集会所前畑	3
第 8 1 投票区	津市庄田町149-2	河本利夫宅北側	4
第 8 1 投票区	津市庄田町2406-5付近	国道165号線ミエライズ南交差点ガードパイプ	5
第 8 2 投票区	津市森町270	栗葉小学校北側	1
第 8 2 投票区	津市森町94	橋本正雄宅横畑前	2
第 8 2 投票区	津市森町2803	米澤實宅南道路ガードレール	3
第 8 2 投票区	津市森町1910-4	森教育集会所前	4
第 8 3 投票区	津市大鳥町171-1	森昌宏宅畑前	1
第 8 3 投票区	津市中村町内	中村町ゴミ集積所（中村町公会所向側）西	2
第 8 3 投票区	津市久居一色町766	一色町公会所東側	3
第 8 3 投票区	津市久居一色町940	久居西中学校東側	4
第 8 3 投票区	津市久居一色町115-4付近	益田勝義宅東側ガードパイプ	5
第 8 4 投票区	津市稲葉町240付近	前田昌英宅南側ガードレール	1
第 8 4 投票区	津市稲葉町757-1	稲葉邦成所有地	2
第 8 4 投票区	津市久居緑が丘町一丁目7-4	グリーンヒルふれあい広場	3
第 8 4 投票区	津市稲葉町533	下稲葉公会所前	4
第 8 4 投票区	津市稲葉町1905-3	津市稲葉農村集落多目的共同利用施設	5
第 8 5 投票区	津市稲葉町	美里ホームランド団地西川原橋北側	1
第 8 5 投票区	津市稲葉町2809	山川巖宅東側	2
第 8 5 投票区	津市稲葉町2787-1	坂井芳一所有畑西側	3
第 8 5 投票区	津市稲葉町2843-1	農協稲葉倉庫北側	4
第 8 6 投票区	津市榊原町1512	堀内厚洋宅北側	1
第 8 6 投票区	津市榊原町5044-1	田中正一宅南側	2
第 8 6 投票区	津市榊原町5104	榊原農民研修所前	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

投票区名	所在地	市 町 名	津市
		設 置 場 所	摘 要
第 8 6 投票区	津市榊原町	榊原温泉病院職員駐車場	4
第 8 7 投票区	津市榊原町8161-2	下村教育集会所前	1
第 8 7 投票区	津市榊原町7012-1	円浄寺駐車場東側	2
第 8 7 投票区	津市榊原町7280-1	榊原 1 自治会所有地	3
第 8 7 投票区	津市榊原町6195-2	奥山祐也宅南側	4
第 8 8 投票区	津市榊原町4437-2付近	ゲートボール場南側	1
第 8 8 投票区	津市榊原町17017付近	杉田土木(株)所有雑種地	2
第 8 8 投票区	津市榊原町14820-2付近	平松清邸西側ガードレール	3
第 8 8 投票区	津市榊原町4701-1	地藏寺南側	4
第 8 8 投票区	津市榊原町2879-2	榊原地区集会所	5
第 8 8 投票区	津市榊原町4414-1	一之坂集会所敷地内	6
第 8 9 投票区	津市榊原町10295-1	榊原上教育集会所前	1
第 8 9 投票区	津市榊原町10032	榊原市民館前	2
第 8 9 投票区	津市榊原町10382	伊藤靖宅前	3
第 8 9 投票区	津市榊原町10844付近	吉田三郎宅北側市道ガードレール	4
第 9 0 投票区	津市香良洲町1239-1	めぐみの広場南側	1
第 9 0 投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側	2
第 9 0 投票区	津市香良洲町2161-1	津市サンデルタ香良洲西側(パターゴルフ場前)	3
第 9 0 投票区	津市香良洲町5880	米川シゲ子宅北側	4
第 9 0 投票区	津市香良洲町1354-1	奥野守宅北側	5
第 9 1 投票区	津市香良洲町5632-4	近藤次男敷地西側	1
第 9 1 投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品(株)関西工場前歩道縁面	2
第 9 1 投票区	津市香良洲町471	長谷川三男宅南側	3
第 9 1 投票区	津市香良洲町116-20	小野昌作旧宅東側	4
第 9 1 投票区	津市香良洲町295	福島勤市宅南側	5
第 9 2 投票区	津市一志町井生1444-3	上井生児童公園北側	1
第 9 2 投票区	津市一志町井生	井生公会所南側市道	2
第 9 2 投票区	津市一志町井生	市道井生線 (下井生)	3
第 9 2 投票区	津市一志町井生2848	一志野球場・テニスコート	4
第 9 3 投票区	津市一志町大仰1470-1	上出公会所南側	1
第 9 3 投票区	津市一志町大仰313-1	津市大井公民館北側	2
第 9 3 投票区	津市一志町大仰1030-1	森澤美智子宅西側	3
第 9 3 投票区	津市一志町大仰878-2	片山公会所	4
第 9 3 投票区	津市一志町石橋301-1	石橋公会所東側	5
第 9 4 投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前	1
第 9 4 投票区	津市一志町井関755	田邊保徳宅前	2
第 9 4 投票区	津市一志町井関369	田中新策宅前	3
第 9 4 投票区	津市一志町井関1353	内藤雅司宅前	4
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬4245-7	岩垣内駐車場	1
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬1977-1	小淵医院前	2
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬1838	浄福寺北側	3
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬4322	小畑志満子宅前	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

投票区名	所在地	市 町 名	津市
		設 置 場 所	摘 要
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬2233-2先	魚銀食堂南側市道	5
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬2315-1	松田貢宅前	6
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬5263先	市道（若杣地内）	7
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬2178-1	森田豊宅前	8
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬5008	中野宏明宅前	9
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬	井の口公園手前市道	1
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬5818	前川八四郎宅北側	2
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館	3
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬（室の口）	市道（福専寺前）	4
第 9 7 投票区	津市一志町八太614	長谷川眞雄宅前	1
第 9 7 投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側	2
第 9 7 投票区	津市一志町八太 1008-1	コミュニティプラザ川合北側	3
第 9 7 投票区	津市一志町片野553-24	姫路集会所南側	4
第 9 7 投票区	津市一志町片野254	片野集会所北側	5
第 9 7 投票区	津市一志町八太469-1	屋方集会所西側	6
第 9 8 投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側	1
第 9 8 投票区	津市一志町日置396-1	日置集落センター西側	2
第 9 8 投票区	津市一志町其村（其村団地）	其村団地入り口市道	3
第 9 8 投票区	津市一志町其村	滝鼻宅東側市道	4
第 9 9 投票区	津市一志町高野1450	高野保育園南側	1
第 9 9 投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側	2
第 9 9 投票区	津市一志町高野1083	稲垣好美宅北側	3
第 9 9 投票区	津市一志町其倉	其倉橋左岸側橋詰	4
第 1 0 0 投票区	津市一志町田尻662	河内さい宅前	1
第 1 0 0 投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側	2
第 1 0 0 投票区	津市一志町田尻404-4	市道高野田尻線	3
第 1 0 0 投票区	津市一志町八太1658-1	西川原集会所北側	4
第 1 0 0 投票区	津市一志町八太1640	佐野みち子宅南側	5
第 1 0 0 投票区	津市一志町八太1457-25先	市道一志団地内線	6
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-532	市道高野団地線高野団地東バス停	1
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前	2
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野2609	一志中学校グラウンド西側	3
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-493	高野団地 5 公園南側	4
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-434	高野団地 6 公園北側	5
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山915	市道小山線細野勝宅前	1
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山	市道（みのりヶ丘団地入り口コスモスクリニック北側）	2
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山854-66	小山台地集会所南側	3
第 1 0 2 投票区	津市一志町みのりヶ丘115-397	倉口開発ミルメゾンみのり台販売センター西側	4
第 1 0 3 投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所前駐車場東側	1
第 1 0 4 投票区	津市白山町福田山589-1	脇田文雄宅前・県道松阪青山線道路沿	1
第 1 0 4 投票区	津市白山町城立301	元取ゲートボール場北側	2
第 1 0 5 投票区	津市白山町南家城936	岸本建設敷地	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

投票区名	所在地	市 町 名	津市
		設 置 場 所	摘 要
第105投票区	津市白山町藤362-1	藤交差点南空地	2
第105投票区	津市白山町南家城190-6	中西五六宅東空地	3
第105投票区	津市白山町北家城1344地先	北家城ごみ集積所北側	4
第105投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高校北側	5
第105投票区	津市白山町二俣348地先	二俣ゲートボール場南側	6
第106投票区	津市白山町川口1991	川口小学校東側	1
第106投票区	津市白山町川口897	津市白山公民館前	2
第106投票区	津市白山町川口471-6	津市立白山中学校西側	3
第106投票区	津市白山町川口2708地先	杉ヶ瀬ごみ集積所北側	4
第106投票区	津市白山町川口8100	川口ゲートボール場南側	5
第106投票区	津市白山町川口3411地先	茅刈公民館西側	6
第107投票区	津市白山町二本木1001-784	白山台団地グリーンロード側入口付近空地	1
第107投票区	津市白山町二本木1001-45	白山台団地大三出張所前公園北側	2
第107投票区	津市白山町二本木408	沖広倶楽部前空地	3
第107投票区	津市白山町二本木728-1	三重中央農協大三支店南側	4
第107投票区	津市白山町二本木4699地先	マックスバリュースターション東側	5
第107投票区	津市白山町二本木3507	イセゴム工業西側空地	6
第108投票区	津市白山町三ヶ野1149	上広公民館前・防火水槽東側	1
第108投票区	津市白山町三ヶ野5437	三ヶ野公民館前空地	2
第109投票区	津市白山町佐田175地先	口佐田集会所前・防火水槽東	1
第109投票区	津市白山町中ノ村381	津市白山倭ゲートボール場南側	2
第109投票区	津市白山町南出55-2	南出公民館前空地	3
第109投票区	津市白山町佐田1395-4	県道亀山白山線沿い畑	4
第109投票区	津市白山町上ノ村9-296	グリーンタウン榊原中央公園東側	5
第109投票区	津市白山町上ノ村450番地先	木村重義宅北空地	6
第110投票区	津市白山町八対野985-1	津市白山ゲートボール場東側	1
第110投票区	津市白山町八対野92-2	津市八対野教育文化会館北側	2
第110投票区	津市白山町稲垣305地先	稲垣公民館西側	3
第110投票区	津市白山町古市699番地先	津市白山運動場第2駐車場西側	4
第110投票区	津市白山町山田野912地先	山田野大山児童公園北側	5
第110投票区	津市白山町山田野348地先	山田野集会所前	6
第111投票区	津市美杉町竹原379	県道久居美杉線沿い(持経公民館北側)	1
第111投票区	津市美杉町竹原3199	県道久居美杉線沿い(中野公民館)	2
第111投票区	津市美杉町竹原2777	竹原多目的集会所南側	3
第111投票区	津市美杉町竹原2626-2	県道久居美杉線沿い	4
第111投票区	津市美杉町竹原2151-1	県道久居美杉線沿い(美杉消防第1分団第4部格納庫北側)	5
第111投票区	津市美杉町八手俣967	県道松阪青山線沿い(木原造林(株)所有地東側)	6
第112投票区	津市美杉町八知742-1	県道久居美杉線沿い(コミュニティバス大野バス停東側)	1
第112投票区	津市美杉町八知1349	県道久居美杉線沿い(県道青山美杉線交差点北側)	2
第112投票区	津市美杉町八知5828-1	旧美杉庁舎県道久居美杉線沿側	3
第112投票区	津市美杉町八知4465-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い	4
第112投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い(コミュニティバス比津バス停東側)	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(平成28年執行 第24回参議院議員通常選挙)

投票区名	所在地	市 町 名	津市
		設 置 場 所	摘 要
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知8405-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い（老ヶ野第3公民館北側）	6
第 1 1 3 投票区	津市美杉町太郎生747-1	国道368号沿い（県境より名張方面へ300m先、西側にひよこの家）	1
第 1 1 3 投票区	津市美杉町太郎生2120	市道太郎生旧道線沿い（太郎生地域住民センター西側）	2
第 1 1 3 投票区	津市美杉町太郎生2857-1	国道368号沿い（東西橋南側）	3
第 1 1 4 投票区	津市美杉町太郎生5551-2	国道368号沿い（（株）広山建設資材置場）	1
第 1 1 4 投票区	津市美杉町太郎生3978	国道368号沿い	2
第 1 1 4 投票区	津市美杉町太郎生4675-3	国道368号沿い（三重交通飯垣内バス停西側）	3
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原	市道逢坂線沿い（コミュニティバス停（逢坂））	1
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原1922-4	国道368号沿い（旧下垣内東集会所）	2
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側	3
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原1096-1	国道368号沿い（三重交通上払戸バス停対面側）	4
第 1 1 5 投票区	津市美杉町三多気392-1	市道掛田三多気小屋線沿い	5
第 1 1 6 投票区	津市美杉町奥津240	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス波籠北側）	1
第 1 1 6 投票区	津市美杉町奥津	国道368号沿い（美杉小学校南側）	2
第 1 1 6 投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線（八幡地域住民センター西側）	3
第 1 1 6 投票区	津市美杉町川上872-1	県道奥津飯高線沿い	4
第 1 1 7 投票区	津市美杉町川上3868	県道奥津飯高線沿い	1
第 1 1 7 投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会馆広場（美杉高齢者婦人センター入口ポールフェンス東側）	2
第 1 1 8 投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	市道宮垣内縦3号線（丹生俣多目的集会所南側）	1
第 1 1 8 投票区	津市美杉町丹生俣1452-1	国道422号沿い（小林宅東側）	2
第 1 1 9 投票区	津市美杉町上多気633	県道嬉野美杉線沿い（三木屋跡敷地）	1
第 1 1 9 投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校グラウンド（多気出張所西側）	2
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気1434-2	県道一志美杉線沿い（（株）前田組敷地）	3
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気2264-2	県道嬉野美杉線沿い（小田内科東側）	4
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気	市道西向院前世古横線沿い（美杉消防団第6分団第1部格納庫南側）	5
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気	市道佐田漆中ノ世古線（漆集会所西側）	6
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川180-1	県道松阪青山線沿い（三浪弘子宅西側）	1
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川1289-4	県道松阪青山線沿い三重中央農業協同組合下之川緑茶加工施設	2
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前	3
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川2040	県道松阪青山線沿い（エコープいちしみず店下之川店）	4
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川4401-3	県道一志美杉線沿い	5

津市選挙管理委員会告示第34号

平成28年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

平成28年6月16日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

交付場所	交付を行う期間	交付できる選挙人が登録されている選挙人名簿の投票区
津市役所本庁舎8階 大会議室B	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所河芸庁舎1 階防災研修室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所芸濃庁舎2 階防災会議室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所美里庁舎1 階会議室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所安濃庁舎2 階会議室1・2	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所久居庁舎1 階1A会議室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市香良洲公民館1 階大会議室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所一志庁舎1 階住民活動室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市役所白山庁舎2 階203会議室	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区
津市美杉総合文化セ ンター1階会議室1	平成28年6月23日から 同年7月9日まで	第1～第120投票区

三重大学内 総合研 究棟Ⅱ 2階第1会 議室	平成28年7月4日から同 年7月5日まで	第1～第120投票区
------------------------------	-------------------------	------------

津市選挙管理委員会告示第35号

平成28年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第270条の2の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89条）第142条の3の規定により告示する。

平成28年6月16日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

- 1 三重大学内 総合研究棟Ⅱ 2階第1会議室
午前8時30分から午後5時まで

津市選挙管理委員会告示第36号

平成28年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選挙管理委員会告示第5号）85条の規定により告示する。

平成28年6月16日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

- 1 くじの場所 津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじの日時 平成28年6月22日 午後5時30分

津市選挙管理委員会告示第 37 号

平成 28 年 7 月 10 日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 48 条の 2 第 1 項による在外選挙人が投票できる期日前投票所を次のとおり指定したので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 条）第 65 条の 13 第 3 項の規定により告示する。

平成 28 年 6 月 16 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

在外選挙人が投票できる期日前投票所
第 1 期日前投票所

津市選挙管理委員会告示第 38 号

平成 28 年 7 月 10 日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人にかかる不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

平成 28 年 6 月 16 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

交付場所	交付できる在外選挙人が登載されている在外選挙人名簿の投票区
津市本庁舎 8 階 大会議室 B	津市第 1 在外選挙投票区
	津市第 2 在外選挙投票区

津市選挙管理委員会告示第 39 号

平成 28 年 6 月 19 日執行の久居市風早池土地改良区総代会総代選挙における選挙立会人を次のとおり変更したので、土地改良法施行令（昭和 24 年政令第 295 号）第 8 条第 7 項の規定により告示する。

平成 28 年 6 月 16 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

選挙立会人

選挙区	辞任する者	新たに選任する者
第 2 選挙区	○○○○○○○○○○○○○○○○ 川村 光紀	○○○○○○○○○○○○○○○○ 黒宮 秀和

津市選挙管理委員会告示第40号

平成28年6月19日執行の久居市風早池土地改良区総代会総代選挙において次の者が当選人となったので土地改良法施行令(昭和24年政令第295号)第21条第2項の規定により告示する。

平成28年6月20日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

記

別紙のとおり

第1選挙区		第2選挙区	
住所	氏名	住所	氏名
津市戸木町5476番地	勝田 巧	津市久居相川町2069番地5	多氣 丈史
津市戸木町1788番地	箕田 伸夫	津市久居明神町1304番地	加藤 善治
津市戸木町1942番地	勝田 達夫	津市久居明神町1323番地2	垣野 久忠
津市戸木町1904番地	田端 佐吉	津市久居明神町1362番地	垣野 隆生
津市戸木町1972番地	柴田 良弘	津市久居明神町1363番地	杉山 隆
津市戸木町2096番地	小田 峯一	津市久居北口町576番地1	黒宮 隆明
津市戸木町2070番地	天野 正之	津市久居明神町1419番地5	永谷 則雄
津市戸木町2135番地1	坂本 敏美	津市久居北口町827番地3	池田 壽
津市戸木町3487番地	長門 文雄	津市久居明神町1475番地2	宇陀 耕司
津市戸木町7691番地	倉田 幸一	津市久居明神町2404番地	谷口 茂夫
津市戸木町3816番地8	信田 一正	津市久居明神町1490番地	丹羽 秋廣
津市戸木町2312番地	前田 一美	津市久居明神町1475番地	宇陀 吉和
津市戸木町1770番地	村木 義和	津市久居明神町1499番地56	福井 二三
津市戸木町7428番地1	笠井 泰雄	津市久居北口町1093番地3	宮本 久美子
津市戸木町2332番地	前川 隆司	津市久居明神町1479番地	福井 ひとみ
津市戸木町2307番地1	村木 道和	津市久居明神町1364番地3	杉山 哲也

津市選挙管理委員会告示第41号

平成28年6月19日執行の久居市風早池土地改良区総代会総代選挙において次の者に当選証書を付与したので土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）第22条第2項の規定により告示する。

平成28年6月20日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

記

別紙のとおり

第1選挙区		第2選挙区	
住所	氏名	住所	氏名
津市戸木町5476番地	勝田 巧	津市久居相川町2069番地5	多氣 丈史
津市戸木町1788番地	箕田 伸夫	津市久居明神町1304番地	加藤 善治
津市戸木町1942番地	勝田 達夫	津市久居明神町1323番地2	垣野 久忠
津市戸木町1904番地	田端 佐吉	津市久居明神町1362番地	垣野 隆生
津市戸木町1972番地	柴田 良弘	津市久居明神町1363番地	杉山 隆
津市戸木町2096番地	小田 峯一	津市久居北口町576番地1	黒宮 隆明
津市戸木町2070番地	天野 正之	津市久居明神町1419番地5	永谷 則雄
津市戸木町2135番地1	坂本 敏美	津市久居北口町827番地3	池田 壽
津市戸木町3487番地	長門 文雄	津市久居明神町1475番地2	宇陀 耕司
津市戸木町7691番地	倉田 幸一	津市久居明神町2404番地	谷口 茂夫
津市戸木町3816番地8	信田 一正	津市久居明神町1490番地	丹羽 秋廣
津市戸木町2312番地	前田 一美	津市久居明神町1475番地	宇陀 吉和
津市戸木町1770番地	村木 義和	津市久居明神町1499番地56	福井 二三
津市戸木町7428番地1	笠井 泰雄	津市久居北口町1093番地3	宮本 久美子
津市戸木町2332番地	前川 隆司	津市久居明神町1479番地	福井 ひとみ
津市戸木町2307番地1	村木 道和	津市久居明神町1364番地3	杉山 哲也

津市選挙管理委員会告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

平成28年津市選挙管理委員会告示第14号は廃止する。

平成28年6月21日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

1	50分の1の数	4, 651人
2	6分の1の数	38, 753人
3	3分の1の数	77, 506人

津市選挙管理委員会告示第43号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

別紙のとおり

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
津	1	旧津市社会福祉センター	津市丸之内 27 番 10 号
	2	津市立養正小学校	津市丸之内養正町 14 番 1 号
	3	津市相愛保育園	津市相生町 77 番地
	4	津市立敬和小学校	津市中河原 445 番地
	5	津市敬和公民館	津市寿町 21 番 22 号
	6	津市橋南会館	津市柳山津興 1535 番地 27
	7	津市阿漕塚記念館	津市柳山津興 622 番地
	8	津市立育生小学校	津市下弁財町津興 1350 番地
	9	津市立橋南中学校	津市上弁財町津興 2537 番地 4
	10	セントヨゼフ女子学園	津市半田 1330 番地
	11	津市橋南公民館	津市幸町 18 番 22 号
	12	津工会館	津市半田 142 番地
	13	津市立新町小学校	津市八町三丁目 3 番 1 号
	14	津市立西橋内中学校	津市東古河町 7 番 1 号
	15	三重大学附属幼稚園	津市観音寺町 523 番地
	16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	津市栄町一丁目 954 番地
	17	津市立南立誠小学校	津市桜橋二丁目 39 番地
	18	津市アストプラザ	津市羽所町 700 番地
	19	津市津西会館	津市一身田上津部田 1355 番地 5
	20	津市立西が丘小学校	津市長岡町 800 番地 437
	21	上浜団地集会所	津市上浜町四丁目 49 番地
	22	津市立北立誠小学校	津市江戸橋一丁目 30 番地
	23	津市立雲出幼稚園	津市雲出本郷町 1165 番地
	24	津市城山会館	津市城山二丁目 20 番 3 号
	25	津市南郊公民館	津市高茶屋三丁目 25 番 6 号
	26	三重県工業研究所	津市高茶屋五丁目 5 番 45 号
	27	三重県立津高等技術学校	津市高茶屋小森町 1176 番地 2
	28	津市立藤水小学校	津市藤方 1627 番地
	29	津市南が丘会館	津市垂水 2882 番地 1
	30	津市立南が丘小学校	津市垂水 2538 番地 1
	31	津市立神戸小学校	津市神戸 332 番地 1
	32	泉ヶ丘集会所	津市野田 21 番地 792
	33	津市立片田小学校	津市片田井戸町 22 番地
	34	津市立櫛形小学校	津市分部 1211 番地 1
	35	津市立安東小学校	津市納所町 245 番地
	36	緑の街集会所	津市河辺町 3511 番地 7
	37	津市立一身田小学校	津市一身田大古曽 355 番地
	38	津市一身田公民館	津市一身田町 293 番地 3
	39	豊野会館	津市一身田豊野 1406 番地 479
	40	町屋会館	津市栗真町屋町 714 番地 1
	41	津市栗真保育園	津市栗真小川町 274 番地
	42	津市立白塚小学校	津市白塚町 4463 番地
	43	津市白塚市民センター	津市白塚町 2111 番地
	44	白塚団地第 2 自治会集会所	津市白塚町 58 番地 15
	45	津市立大里小学校	津市大里窪田町 1821 番地
	46	津市高野尾転作促進技術研修所	津市高野尾町 5417 番地
	47	津市立豊が丘会館	津市豊が丘二丁目 1 番 1 号

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
河芸	48	中別保公民館	津市河芸町中別保 2034 番地 3
	49	津市立豊津小学校	津市河芸町一色 1680 番地
	50	津市立上野小学校	津市河芸町上野 2963 番地
	51	東千里公民館	津市河芸町東千里 759 番地
	52	津市立千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘 13 番地
	53	津市立黒田小学校	津市河芸町北黒田 109 番地 1
	54	南黒田公民館	津市河芸町南黒田 442 番地 1
	55	三行地区農業構造改善センター	津市河芸町三行 1228 番地 1
芸濃	56	津市芸濃総合文化センター	津市芸濃町椋本 6824 番地
	57	津市立明小学校	津市芸濃町林 325 番地
	58	旧安西小学校	津市芸濃町北神山 310 番地
	59	津市雲林院福祉会館	津市芸濃町雲林院 1019 番地
	60	津市落合の郷	津市芸濃町河内 900 番地
美里	61	津市美里ふるさと資料館	津市美里町北長野 1445 番地
	62	津市立高宮公民館	津市美里町足坂 560 番地 2
	63	津市立みさと幼稚園	津市美里町家所 2054 番地
安濃	64	津市草生公民館	津市安濃町草生 4249 番地 1
	65	津市村主公民館	津市安濃町連部 69 番地 1
	66	津市安濃公民館	津市安濃町内多 3653 番地
	67	津市明合公民館	津市安濃町栗加 978 番地
久居	68	久居総合福祉会館	津市久居東鷹跡町 20 番地 2
	69	津市立誠之小学校	津市久居西鷹跡町 424 番地
	70	津市立成美小学校	津市久居新町 737 番地
	71	津市立立成小学校	津市久居野村町 560 番地
	72	久居さくらが丘集会所	津市久居桜が丘町 1813 番地 5
	73	津市密柑山幼稚園	津市久居北口町 554 番地 2
	74	津市北部保育園	津市久居北口町 859 番地 3
	75	津市元町地区集会所	津市久居元町 2099 番地 2
	76	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬町 1610 番地 7
	77	木造区集会所	津市木造町 1581 番地
	78	津市桃園情報センター	津市新家町 1365 番地 5
	79	津市こべき保育園	津市久居元町 2314 番地 17
	80	津市立戸木小学校	津市戸木町 880 番地
	81	津市七栗産業会館	津市庄田町 517 番地 1
	82	津市立栗葉幼稚園	津市森町 284 番地 1
	83	一色公会所	津市久居一色町 766 番地 2
	84	下稲葉公会所	津市稲葉町 200 番地
	85	上稲葉ふれあい会館	津市稲葉町 2764 番地 1
	86	津市榊原農民研修所	津市榊原町 5104 番地
	87	津市下村教育集会所	津市榊原町 8161 番地 2
	88	寺野垣内集会所	津市榊原町 4696 番地 1
	89	津市榊原上教育集会所	津市榊原町 10295 番地 1
香良洲	90	津市香良洲公民館	津市香良洲町 1876 番地 1
	91	津市立香海中学校	津市香良洲町 128 番地

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
一志	92	井生公会所	津市一志町井生 2691
	93	津市大井公民館	津市一志町大仰 217 番地 1
	94	井関公会所	津市一志町井関 1550
	95	津市波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬 2232 番地 2
	96	室の口公民館	津市一志町波瀬 6401 番地 8
	97	津市川合文化会館	津市一志町八太 420 番地 4
	98	津市庄村集会所	津市一志町庄村 244 番地 1
	99	津市高岡老人憩いの家	津市一志町高野 1321 番地 1
	100	津市一志高岡公民館	津市一志町田尻 605 番地 2
	101	津市一志体育館	津市一志町高野 160 番地 728
	102	津市小山集会所	津市一志町小山 401 番地 1
	103	虹が丘集会所	津市一志町虹が丘 5 番地 7
白山	104	津市元取公民館	津市白山町城立 305 番地
	105	津市立家城小学校	津市白山町南家城 647 番地
	106	津市立川口小学校	津市白山町川口 1991 番地
	107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	津市白山町二本木 1001 番地 253
	108	津市三ヶ野集会所	津市白山町三ヶ野 2773 番地 1
	109	津市倭公民館	津市白山町中ノ村 581 番地
	110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	津市白山町八対野 994 番地 1
美杉	111	津市竹原多目的集会所	津市美杉町竹原 2821 番地
	112	津市美杉総合文化センター	津市美杉町八知 5580 番地 2
	113	津市太郎生多目的集会所	津市美杉町太郎生 2120 番地
	114	下太郎生中農業集落多目的集会所	津市美杉町太郎生 4473 番地 3
	115	津市伊勢地地域住民センター	津市美杉町石名原 1681 番地
	116	津市八幡地域住民センター	津市美杉町奥津 1288 番地 8
	117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉町川上 3372 番地
	118	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉町丹生俣 1360 番地 2
	119	津市多気地域住民センター	津市美杉町上多気 1031 番地
	120	津市下之川地域住民センター	津市美杉町下之川 6115 番地

津市選挙管理委員会告示第44号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

投票所を開く時間	午前7時
投票所を閉じる時間	午後7時

津市選挙管理委員会告示第45号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により次のとおり選任したので、同施行令第25条の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

別紙のとおり

投票区	投票管理者		職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
1	三宅 正則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	寺西 賢一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
2	吉住 充弘	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小野寺 卓也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
3	山村 武寛	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前納 秀光	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
4	福田 政一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中津 宜大	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
5	家城 覚	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷本 有司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
6	富田 正明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森平 敦史	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
7	坂倉 誠	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西川 敦子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
8	利藤 浩一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷本 聖美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
9	中井 征喜	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡林 洋子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
10	松井 誠	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤井 香里	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
11	出口 真也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 宏明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
12	古市 和久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	加藤 充孝	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
13	鳶田 まり子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡崎 篤史	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
14	山口 滋人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	柿内 宏介	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
15	佐藤 雅英	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 弘一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
16	宮本 達也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	南出 剛志	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
17	三浦 弘充	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	水谷 麻美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
18	藤森 美穂子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 伸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
19	多門 伸浩	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松永 智宏	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
20	真柄 利光	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 健	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
21	山口 尚利	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田辺 隆志	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
22	長谷川 哲也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 美保	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
23	村田 智昭	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	石田 淳美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
24	川原田 吉光	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	福岡 恵美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
25	山本 裕介	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 勝士	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
26	木崎 彰	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 理絵	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
27	橋本 直樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 伸幸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
28	井上 史郎	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	植谷 弘也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
29	川邊 純二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉山 公一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
30	中村 光司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	梅本 洋平	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

投票区	投票管理者		職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
31	谷中 勝則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 弘紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
32	川邊 勝利	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 美保子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
33	小宮 伸介	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	黒川 浩伸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
34	三松 正幸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	林 義大	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
35	増田 繁樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	栗本 みどり	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
36	松本 邦子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昌孝	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
37	藤井 孝則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 巧	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
38	松田 孝行	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉山 美紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
39	永合 由典	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	立松 勇紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
40	川出 浩也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉田 和司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
41	落合 勝利	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	柳原 雄樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
42	水谷 隆彦	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	濱口 淑子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
43	中原 賢二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	川北 学	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
44	酒井 亮	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	家田 友紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
45	小菅 武	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小黒 誠仁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
46	伊藤 英明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	草深 貴宣	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
47	西川 誠	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	峯田 尚徳	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
48	若林 麻衣子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	清水 克真	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
49	長谷川 厚志	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	豊住 和美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
50	丹羽 敬二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	舟橋 裕子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
51	駒田 好彦	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高橋 豊人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
52	松下 貴史	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	畑中 直人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
53	後藤 啓太	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹西 昭人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
54	青 百合恵	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 秀文	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
55	大西 寛章	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 たか子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
56	伊藤 和幸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	蟻戸 孝明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
57	小林 孝弘	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松田 幸大	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
58	青木 芳光	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 康治	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
59	松谷 弘樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	福島 奈津	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
60	吉川 雅徳	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	米津 裕司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

投票区	投票管理者		職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
61	小川 幸則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西出 和司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
62	池田 良孝	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	不破 孝幸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
63	今井 一則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	白山 貴子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
64	紀平 久樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野田 遊喜	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
65	紀平 浩司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 美穂子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
66	荒木 康	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野口 真也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
67	若林 勤也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 泰子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
68	中村 哲也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田口 芳裕	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
69	前川 秀樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小濱 守	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
70	谷口 弘明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 圭太	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
71	澤井 尚	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	坂口 剛	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
72	糸川 綾子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	諸戸 由美子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
73	野垣内 智美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森川 浩好	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
74	稲垣 正司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 隆之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
75	木村 みどり	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村田 展弘	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
76	南条 弥生	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷川 潤	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
77	垣野 哲也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	大西 康裕	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
78	真田 貴之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 隆一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
79	橋本 剛至	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	関岡 宏幸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
80	藤田 定彦	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	大井 清	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
81	岸江 一浩	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷口 大悟	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
82	大川 祐喜	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小坂 明子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
83	木村 守	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小瀬古 百恵	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
84	丸山 美由紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松島 正則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
85	水野 浩哉	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 義記	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
86	中山 貴博	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷口 智子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
87	三浦 みさ子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	木村 博友	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
88	玉木 幸樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 涼介	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
89	日比 孝明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	裏川 太紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
90	小津 充弘	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岩城 孝	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

投票区	投票管理者		職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
91	藤川 圭司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小野 真裕	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
92	伊勢野 久好	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	町野 倫也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
93	成相 公洋	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤川 知樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
94	上川 恵子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鯖戸 嘉典	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
95	辻村 繁之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	神田 敦史	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
96	辻村 尚美	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前山 広重	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
97	村田 英紀	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小畑 豊	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
98	舘 伸明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹内 俊晴	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
99	長脇 弘幸	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野末 覚	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
100	田端 健	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	加賀 康介	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
101	上川 幸則	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	澤田 和也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
102	谷川 玉枝	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷口 辰也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
103	中北 みのり	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳井 孝文	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
104	辻岡 賢二	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鏡 昌典	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
105	大西 登	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中西 智徳	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
106	西川 直希	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	廣瀬 みすず	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
107	前田 宏樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 年樹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
108	瀬田 義久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中瀬 智広	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
109	岩脇 里司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村山 昌之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
110	横山 幸司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 俊之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
111	溝口 咲子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	芝山 弘行	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
112	井上 博之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	安木 作	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
113	木下 修	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松本 巧也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
114	竹森 さわか	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今井 博之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
115	佐野 栄志	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松本 和子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
116	藤田 千晃	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	石淵 誠人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
117	藤田 泰大	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 千奈	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
118	今井 啓人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	廣瀬 智也	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
119	木下 誠	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	向田 泰久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
120	奥村 昌弘	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉谷 義之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

津市選挙管理委員会告示第46号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙おける期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項による読み替え後の第41条第1項の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

期日前投票所名	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所の場所	投票できる選挙人が登載されている選挙人名簿の投票区
第1期日前投票所	平成28年6月23日から同年7月9日まで	津市役所本庁舎8階大会議室B	第1～第120投票区
第2期日前投票所	平成28年6月23日から同年7月9日まで	津市役所河芸庁舎1階防災研修室	第1～第120投票区
第3期日前投票所	平成28年6月23日から同年7月9日まで	津市役所芸濃庁舎2階防災会議室	第1～第120投票区
第4期日前投票所	平成28年6月23日から同年7月9日まで	津市役所美里庁舎1階会議室	第1～第120投票区
第5期日前投票所	平成28年6月23日から同年7月9日まで	津市役所安濃庁舎2階会議室1・2	第1～第120投票区
第6期日前投票所	平成28年6月23日から同年7月9日まで	津市役所久居庁舎1階1A会議室	第1～第120投票区

津市選挙管理委員会告示第51号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

- 1 くじを行う場所 津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじを行う日時 平成28年7月7日 午後5時30分

第 7 期 日 前 投 票 所	平 成 2 8 年 6 月 2 3 日 から 同 年 7 月 9 日 まで	津 市 香 良 洲 公 民 館 1 階 大 会 議 室	第 1 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 8 期 日 前 投 票 所	平 成 2 8 年 6 月 2 3 日 から 同 年 7 月 9 日 まで	津 市 役 所 一 志 庁 舎 1 階 住 民 活 動 室	第 1 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 9 期 日 前 投 票 所	平 成 2 8 年 6 月 2 3 日 から 同 年 7 月 9 日 まで	津 市 役 所 白 山 庁 舎 2 階 2 0 3 会 議 室	第 1 ～ 第 1 2 0 投 票 区
第 10 期 日 前 投 票 所	平 成 2 8 年 6 月 2 3 日 から 同 年 7 月 9 日 まで	津 市 美 杉 総 合 文 化 セ ン タ ー 1 階 会 議 室 1	第 1 ～ 第 1 2 0 投 票 区
三 重 大 学 期 日 前 投 票 所	平 成 2 8 年 7 月 4 日 から 同 月 5 日 まで	三 重 大 学 内 総 合 研 究 棟 II 2 階 第 1 会 議 室	第 1 ～ 第 1 2 0 投 票 区
イ オ ン タ ウ ン 津 城 山 期 日 前 投 票 所	平 成 2 8 年 7 月 7 日 から 同 月 8 日 まで	イ オ ン タ ウ ン 津 城 山 店 内 1 階 マ ッ ク ス バ リ ュ 前	第 1 ～ 第 1 2 0 投 票 区

津市選挙管理委員会告示第47号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第3項の規定により読み替えて適用される同法第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同法第48条の2第3項の規定により読み替えて適用される同法第40条第2項の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

期日前投票所名	期日前投票所を 開く時間	期日前投票所を 閉じる時間
三重大学期日前投票所	午前10時	午後5時
イオンタウン津城山期日前投票所	午前10時	午後8時

津市選挙管理委員会告示第４８号

平成２８年７月１０日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第４８条の２第２項の規定により読み替えて適用される同法第３７条第２項及び公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第２４条第１項の規定により次のとおり選任したので、同令第４９条の７による読み替え後の同令第２５条の規定により告示する。

平成２８年６月２２日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

別紙のとおり

第1期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	川井 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	奥山 貴治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	川井 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西岡 節子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山本 昂平
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	川井 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西岡 節子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	奥山 貴治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小熊 信行

第2期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉田 道明	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	庄村 典子
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 玉季
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 喜久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉野 康男
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 捷功	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平松 節子
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡 正久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	服部 晃久
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 三喜夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 玉季
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 和治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉野 浩也
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉田 道明	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 新治
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡 正久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 玉季
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	川北 江利子
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 捷功	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	稲垣 典夫
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 三喜夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 新治
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉田 道明	〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 伸一
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 和治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷 祥元
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 喜久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡 孝充
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 捷功	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 玉季
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 三喜夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	辻岡 龍志

第3期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中湖 喬	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松谷 弘樹
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	林 信郎	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	才戸 めぐみ
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中湖 喬	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	赤根 潤
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 恵子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 弘一
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小松 大演	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今村 典子
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	駒田 勝巳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 達也
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤谷 弘一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 秀昭
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	林 信郎	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	加藤 勝博
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小松 大演	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中村 良訓
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	駒田 勝巳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 康之
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中湖 喬	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	紀平 久樹
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 恵子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	加藤 勝博
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤谷 弘一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平子 照子
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	林 信郎	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	旭 直樹
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 恵子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松谷 弘樹
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤谷 弘一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 美穂子
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	駒田 勝巳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平子 照子

第4期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	櫻井 克巳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松室 晃
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平井 龍治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 孝弘
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	若浪 常	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	細野 雅司
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西山 悠夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村井 雅道
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森川 一正	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村井 雅道
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山原 敏昭	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	植谷 三保
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	西山 悠夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 孝弘
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今瀬 青佳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	一志 泰
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横山 昂生	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松室 晃
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平井 龍治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	白山 貴子
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山原 敏昭	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 啓太
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	櫻井 克巳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	日比 孝明
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	増井 みどり	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村井 雅道
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平井 龍治	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	細野 雅司
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	若浪 常	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松本 公伸
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今瀬 青佳	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松本 公伸
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森川 一正	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	不破 孝幸

第5期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中川 勝也	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	宮田 真伸
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長野 耕作	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岩野 伸郎
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	笠井 光雄	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	紀平 浩司
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平松 崇己	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	畑 育代
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中川 勝也	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	不破 孝幸
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	若林 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	紀平 浩司
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	増井 健二	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山口 滋人
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 勝雄	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋爪 秀典
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高橋 徳次郎	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	宮田 真伸
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	落合 哲	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山口 滋人
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	笠井 光雄	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岩野 伸郎
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	平松 崇己	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	宮田 真伸
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中川 勝也	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	瀧 宣彦
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐南 正司	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	不破 孝幸
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	増井 健二	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋爪 秀典
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 勝雄	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	瀧 宣彦
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高橋 徳次郎	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	宮田 真伸

第6期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	辻 義則	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 厚子
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	池田 博昭	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野垣内 智美
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	米津 裕司
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	箕田 伸夫	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	坂口 剛
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	上野 豊	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 公一
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中島 久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中井 征喜
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	辻 義則	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	三浦 みさ子
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	奥山 龍也	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 賢秀
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	近藤 雅人	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	北山 良樹
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	下井 宗男	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 千春
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	池田 博昭	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷口 智子
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	上野 豊	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	笠井 洋幸
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	本多 久和	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	塚田 仁
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	箕田 伸夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	澤田 和也
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中島 久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野村 日鶴
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	米津 裕司
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	近藤 雅人	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野村 日鶴

第7期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 一幸	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 隆司
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	内山 知紀
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉本 例子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 隆司
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	土性 正一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八太 伸介
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 一幸	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	東山 準也
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	内山 知紀
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉本 例子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八太 伸介
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	土性 正一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高橋 純也
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 一幸	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	東山 準也
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高橋 純也
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉本 例子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八太 伸介
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	土性 正一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鯖戸 嘉典
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 一幸	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	東山 準也
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	後藤 正美	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	内山 知紀
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	杉本 例子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	八太 伸介
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	土性 正一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	内山 知紀
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 一幸	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 隆司

第8期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋本 克司	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 久志	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹内 栄喜	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋本 克司	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 久志	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹内 栄喜	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋本 克司	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 久志	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹内 栄喜	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋本 克司	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 久志	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	徳田 博之	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	橋本 克司	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田端 健
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹内 栄喜	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 博之

第 9 期 日 前 投 票 所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 憲一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村山 昌之
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	多上 光久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 宏樹
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 大蔵	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松永 邦彦
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	上嶋 勝哉	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 宏樹
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 直道	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	谷川 玉枝
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	脇田 智加子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前川 尚貴
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高尾 敏彦	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	森川 浩好
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	喜田 史也	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤川 圭司
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長谷川 好	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 明美
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 憲一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	瀬田 義久
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	高尾 敏彦	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	村山 昌之
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鳥屋尾 健一	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岸岡 康成
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 洋之	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	前田 巧
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	多上 光久	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	廣瀬 みすず
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	上嶋 勝哉	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 俊之
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中山 大蔵	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	紀平 雅彦
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	喜田 史也	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 明美

第 1 0 期 日 前 投 票 所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
6月23日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横谷 周	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	清水 孝明
6月24日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 一正	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	芝山 由佳子
6月25日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡田 郁子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	芝山 由佳子
6月26日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	眞伏 峰雄	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横山 幸司
6月27日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	海住 克己	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 千奈
6月28日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	日高 晃	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小畑 豊
6月29日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岸野 隆夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	向田 早永
6月30日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横谷 周	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	芝山 弘行
7月1日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 通禮	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小畑 豊
7月2日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	深田 萬里子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤田 行正
7月3日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	結城 晋三	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	木下 誠
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	海住 克己	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今井 啓人
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	大西 順子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	廣瀬 智也
7月6日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	赤堀 嘉夫	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今井 啓人
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横山 常郎	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松本 巧也
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡田 郁子	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤田 行正
7月9日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 通禮	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	井上 博之

三重大学期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
7月4日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小菅 賢造	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野口 裕介
7月5日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小菅 賢造	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野口 裕介

イオンタウン津城山期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
7月7日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	渡邊 昇	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野口 裕介
7月8日	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	渡邊 昇	〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野口 裕介

津市選挙管理委員会告示第49号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館
- 2 開票の日時 平成28年7月10日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第50号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第68条の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂口 賢次

1 開票管理者

住 所 ○○○○○○○○○○

氏 名 坂 口 賢 次

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所 ○○○○○○○○○○

氏 名 鈴 木 捷 功

津市選挙管理委員会告示第51号

平成28年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

平成28年6月22日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

- 1 くじを行う場所 津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじを行う日時 平成28年7月7日 午後5時30分

津市選挙管理委員会告示第 5 2 号

平成 2 8 年 7 月 1 0 日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 号）第 2 5 条の規定により告示する。

平成 2 8 年 6 月 2 4 日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

投票管理者の職務を代理すべき者

投票区	辞任する者	新たに選任する者
第 119 投票区	○○○○○○○○○○○○○○○○ 向田 泰久	○○○○○○○○○○○○○○○○ 渡邊 孝史

平成２８年７月１０日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙施行令（昭和２５年政令第８９号）第４９条の７により読み替えて適用される同令第２５条の規定により告示する。

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

職務を行うべき日	辞任する者	新たに選任する者
6月25日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 米津 裕司	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 中西 宏明